

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 昭
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 近藤 竜太朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 近藤 竜太朗
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 (埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号) みずほリース株式会社大阪営業第一部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) みずほリース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	497,852	554,809	529,700	656,127	695,423
経常利益 (百万円)	27,542	20,064	40,110	50,897	66,219
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,772	14,902	28,398	35,220	42,038
包括利益 (百万円)	20,120	25,107	50,905	56,706	49,997
純資産額 (百万円)	210,852	230,803	275,834	329,800	401,495
総資産額 (百万円)	2,603,190	2,748,810	2,954,634	3,363,336	3,898,061
1株当たり純資産額 (円)	829.48	907.23	1,085.55	1,270.62	1,367.89
1株当たり当期純利益 金額 (円)	90.03	61.61	117.35	145.07	154.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.7	8.0	8.9	9.2	9.8
自己資本利益率 (%)	11.3	7.1	11.8	12.3	12.2
株価収益率 (倍)	7.4	9.7	6.0	8.0	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	196,820	68,495	117,816	192,205	393,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,160	27,712	17,111	51,969	53,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	248,210	99,810	143,518	266,524	457,132
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,406	24,502	33,453	56,194	67,999
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,795 (92)	1,864 (107)	1,964 (102)	2,176 (94)	2,282 (95)

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等を記載しております。
3. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
4. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第52期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	245,833	259,747	265,913	280,962	293,528
経常利益 (百万円)	11,164	7,919	19,286	24,565	27,053
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	10,864	11,010	13,845	18,224	20,601
資本金 (百万円)	26,088	26,088	26,088	26,088	46,925
発行済株式総数 (株)	49,004,000	49,004,000	49,004,000	49,004,000	282,666,300
純資産額 (百万円)	153,387	136,706	148,483	162,211	210,701
総資産額 (百万円)	2,159,102	2,287,533	2,468,870	2,713,737	3,156,917
1株当たり純資産額 (円)	634.21	565.17	613.43	667.22	752.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	92.00 (40.00)	110.00 (55.00)	147.00 (65.00)	192.00 (83.00)	47.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	44.92	45.52	57.21	75.06	75.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	6.0	6.0	6.0	6.7
自己資本利益率 (%)	7.2	-	9.7	11.7	11.0
株価収益率 (倍)	14.8	-	12.3	15.5	13.8
配当性向 (%)	41.0	-	51.4	51.2	62.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	740 (61)	784 (74)	814 (69)	811 (60)	819 (61)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込みTOP1X) (%)	162.2 (142.1)	150.8 (145.0)	183.2 (153.4)	301.4 (216.8)	284.3 (213.4)
最高株価 (円)	3,660	3,845	3,775	1,167 (5,880)	1,190
最低株価 (円)	1,766	2,831	2,898	1,110 (3,490)	860

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等を記載しております。
3. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として事業年度末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
4. 第53期の「自己資本利益率」、「株価収益率」および「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第52期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」を算定しております。なお、第55期以前の「発行済株式総数」および「1株当たり配当額」と、第54期以前の「最高株価」および「最低株価」については、当該株式分割前の内容を記載しております。

6. 第56期の「1株当たり配当額」47円00銭のうち、期末配当額27円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
7. 「最高株価」および「最低株価」は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）における株価であり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）における株価であります。なお、第55期の株価については、2024年4月1日付の株式分割による権利落ち後の株価を記載し、（ ）内に株式分割による権利落ち前の株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1969年12月	株日本興業銀行（現株みずほ銀行）を中心に他15の事業会社を株主として資本金5億円で株パシフィック・リースを設立。
1981年11月	商号を興銀リース株に変更。
1987年2月	英国に現地法人IBJ Leasing (UK) Ltd.（現Mizuho Leasing (UK) Ltd.）を設立（現連結子会社）。
1992年2月	タイのKrung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.（現Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.）の持分を取得（現持分法適用関連会社）。
1993年12月	ハ重洲リース株（現エムエル・エステート株）を設立（現連結子会社）。
1996年7月	株ケイエル・レンタルを設立。
1998年1月	フィリピンのJapan PNB Leasing and Finance Corporation（2020年3月PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationに商号変更）の持分を取得。
1998年4月	興銀オートリース株を設立。
1999年2月	日産リース株の株式を取得。
2000年6月	株セゾンオートリースシステムズ（現みずほオートリース株）の株式を取得（現連結子会社）。
2001年6月	ユニバーサルリース株の株式を取得（現連結子会社）。
2002年10月	株セゾンオートリースシステムズを存続会社として興銀オートリース株と合併。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2005年10月	丸の内商事株（現エムエル商事株）を設立（現連結子会社）。
2006年3月	第一リース株の株式を取得（現連結子会社）。
2007年4月	株ケイエル・レンタルを吸収合併。
2007年4月	ケイエル・オフィスサービス株（現エムエル・オフィスサービス株）を設立（現連結子会社）。
2008年7月	中国に現地法人興銀融資租賃（中国）有限公司（現瑞穂融資租賃（中国）有限公司）を設立（現連結子会社）。
2010年8月	インドネシアに現地法人PT. IBJ VERENA FINANCEを設立（現PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk）。
2012年2月	東芝ファイナンス株の法人向け金融サービス事業を会社分割により承継したティーファス株（現みずほ東芝リース株）の株式を取得（現連結子会社）。
2012年2月	東芝医用ファイナンス株の株式を取得。
2015年4月	日産リース株を吸収合併。
2016年2月	バミューダに米国の航空機リース会社Aircastle Limitedと合併で航空機オペレーティング・リース専業会社IBJ Air Leasing Limitedを設立（現連結子会社）。
2016年4月	東芝医用ファイナンス株の全株式を譲渡。
2016年8月	米国の航空機リース会社Aircastle Limitedと合併で航空機オペレーティング・リース専業会社IBJ Air Leasing (US) Corp.を設立（現連結子会社）。
2019年1月	インドネシアのオートファイナンス事業会社PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk（現PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk）の株式を取得（現連結子会社）。
2019年3月	株みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となる。
2019年3月	エムジーリース株（現みずほ丸紅リース株）の株式を取得（現持分法適用関連会社、丸紅株との合弁会社）。
2019年7月	PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk（現PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk）を存続会社としてPT. IBJ VERENA FINANCEと合併。
2019年10月	商号をみずほリース株に変更。
2020年3月	米国の航空機リース会社Aircastle Limitedの持分を取得（現持分法適用関連会社、丸紅株との共同運営会社）。

年月	沿革
2020年3月	米国の冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業会社PLM Fleet, LLCの持分を取得（現持分法適用関連会社、丸紅㈱との共同運営会社）。
2020年4月	ベトナムのファイナンス会社Vietnam International Leasing Co., Ltd.の持分を取得（現持分法適用関連会社）。
2020年4月	リコーリース㈱の株式を取得（現持分法適用関連会社）。
2021年3月	シンガポール現地法人Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.の営業を開始（現連結子会社）。
2021年5月	みずほキャピタル㈱の株式を取得（現持分法適用関連会社）。
2021年8月	日鉄興和不動産㈱の株式を取得（現持分法適用関連会社）。
2022年1月	豪州の自動車販売金融会社Affordable Car Leasing Pty Ltdの持分を取得（現持分法適用関連会社、丸紅㈱との共同運営会社）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年6月	インドのリース会社Rent Alpha Pvt. Ltd.（現Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd.）の株式を取得（同社の100%出資子会社のCapsave Finance Pvt. Ltd.（現Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd.）と併せて現連結子会社）。
2024年2月	ミライズ・キャピタル㈱を設立（現連結子会社）。
2024年3月	PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationを解散。
2024年4月	連結子会社であるエムエル・エステート㈱が保有するグリーンパワーマネジメント㈱の全株式を取得し、社名をエムエル・パワー㈱に変更（現連結子会社）。
2024年5月	ジェコス㈱の株式を取得（現持分法適用関連会社）。
2024年6月	丸紅㈱の持分法適用関連会社となる。
2024年8月	連結子会社であるエムエル商事㈱が廃棄物処理および再資源化事業を営むタケエイ、資源リサイクル事業を営むリバー㈱と合併でメトレック㈱を設立（現持分法適用関連会社）。

(注) 当社は、株式の額面金額500円を50円に変更するため、1980年4月1日を合併期日として、休業状態の(株)パシフィック・リース（合併会社、1976年9月10日旧商号光南機工㈱より商号変更）との合併を行っております。この合併は、当社の株式額面変更の法律的手続きとして行ったものであり、企業の実体は、被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態であることから、実質的な存続会社である当社に関して記載しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、2025年3月31日現在、当社、子会社224社（国内177社、海外47社）および関連会社22社（国内12社、海外10社）で構成しており、その主な事業内容として情報関連機器、不動産、産業・工作機械等のリース取引および割賦販売取引ならびに各種金融取引を営んでおります。

(1)当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

リース・割賦・・・・不動産、産業・工作機械、情報関連機器、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務

ファイナンス・・・・不動産、航空機、船舶、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等

その他 ・・・・中古物件売買、発電事業等

(2)当社、子会社および関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

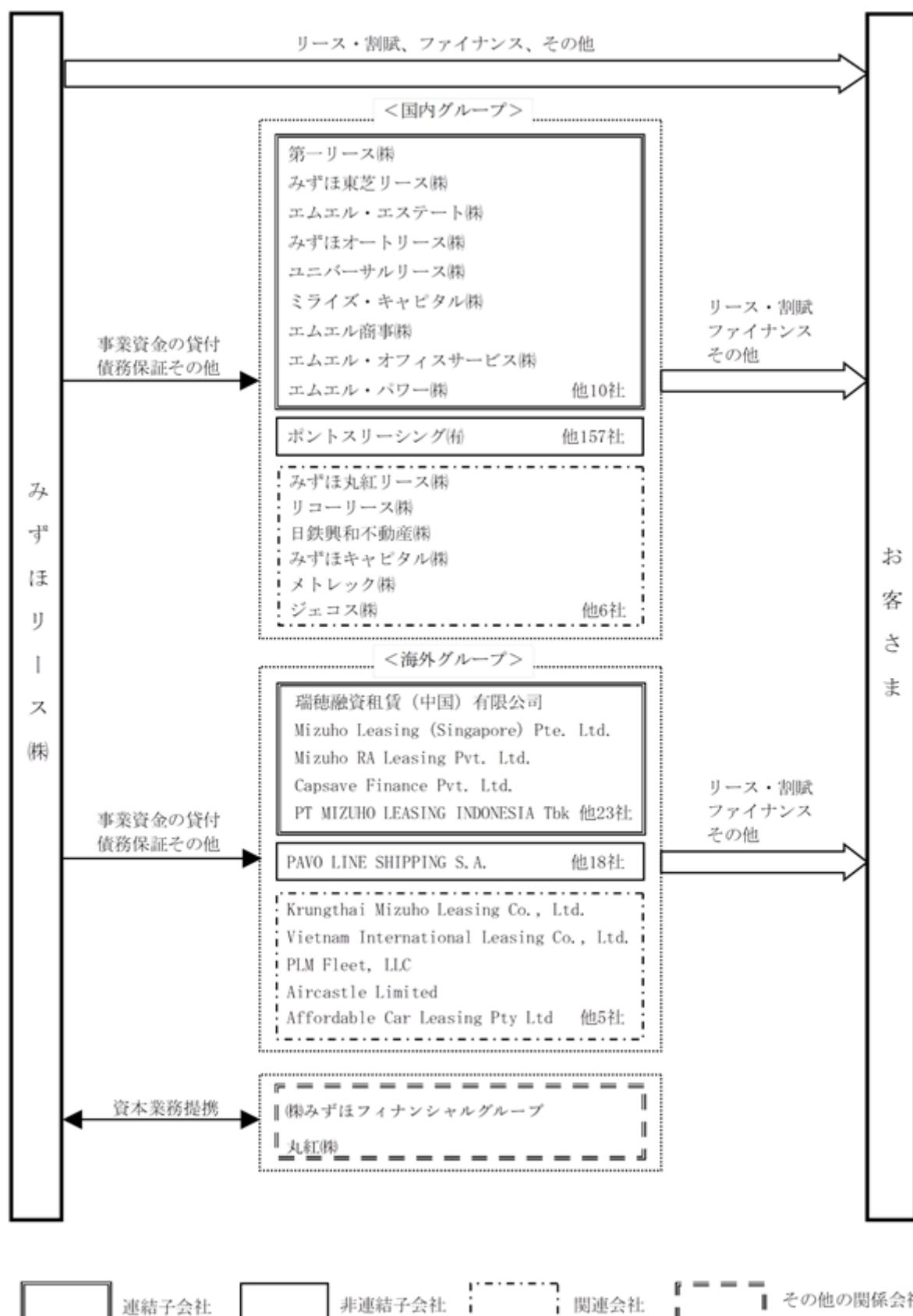
会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
みずほリース㈱			
子会社			
連結子会社（47社）			
第一リース㈱			
みずほ東芝リース㈱			
エムエル・エステート㈱			
みずほオートリース㈱			
ユニバーサルリース㈱			
ミライズ・キャピタル㈱			
エムエル商事㈱			

会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
エムエル・オフィスサービス(株) エムエル・パワー(株) 白川ウォーターパワー・リーシング(有) ミライズ1号投資事業有限責任組合 MIRAI POWER1号合同会社 未来創電球磨錦町合同会社 未来創電津白山合同会社 未来創電上北六ヶ所合同会社 未来創電高萩合同会社 未来創電松坂嬉野合同会社 未来創電鳥羽合同会社 未来創電侍浜合同会社 瑞穂融資租賃(中国)有限公司 Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd. Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd. Capsave Finance Pvt. Ltd. PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk Mizuho Leasing (UK) Ltd. TDP 1 Limited MM WHEEL LLC IBJ Air Leasing (US) Corp. IBJ Air Leasing Limited MLC AIRCRAFT LEASING LLC. Purple Sunbird Leasing Limited IBJL Aircraft Lotus Co., Limited IBJL Aircraft Rafflesia Co., Limited IBJ Air Leasing (Ireland) 1 Limited IBJ Air Leasing (Ireland) 2 Limited Aircraft MSN 4126 LLC Aircraft MSN 2472 LLC Aircraft MSN 7160 LLC Aircraft MSN 7316 LLC Aircraft MSN 7791 LLC Aircraft MSN 32457 LLC Aircraft MSN 33212 LLC Cygnus Line Shipping S.A. Gemini Line Shipping S.A. Orion Line Shipping S.A. Pyxis Line Shipping S.A. Draco Line Shipping S.A. 非連結子会社(177社) ポンストリーシング(有) 他157社(注) PAVO LINE SHIPPING S.A. 他18社			

会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
関連会社			
持分法適用会社（12社）			
みずほ丸紅リース(株)			
リコーリース(株)			
日鉄興和不動産(株)			
みずほキャピタル(株)			
メトレック(株)			
ジェコス(株)			
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.			
Vietnam International Leasing Co., Ltd.			
PLM Fleet, LLC			
Aircastle Limited			
Affordable Car Leasing Pty Ltd			
MM Air Limited			
持分法非適用会社（10社）			

（注）ポンストリーシング(有) 他157社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 第一リース株 (注) 6	東京都港区	2,000百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	90.03	法人向けにリース・割賦販売等を行ってあります。なお、当社より各種設備の賃貸・事業資金の貸付等を行ってあります。
みずほ東芝リース株 (注) 6	東京都港区	1,520百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	90.00	法人向けにリース・割賦販売等を行ってあります。なお、当社より各種設備の賃貸等を行ってあります。
エムエル・エステート株 (注) 6	東京都港区	10百万円	リース・割賦 ファイナンス	100.00	建物リースおよび不動産ファイナンス等を行ってあります。なお、当社より事業資金の貸付等を行ってあります。
みずほオートリース株	東京都港区	386百万円	リース・割賦	100.00	オートリース等を行ってあります。なお、当社より事業資金の貸付等を行ってあります。
ユニバーサルリース株	東京都中央区	50百万円	リース・割賦	90.00	法人向けにリース・割賦販売を行ってあります。なお、当社より各種設備の賃貸等を行ってあります。
ミライズ・キャピタル株	東京都港区	15百万円	ファイナンス	100.00	事業投資を行ってあります。
エムエル商事株	東京都港区	310百万円	その他	100.00	中古物件売買を行ってあります。
エムエル・オフィスサービス株	東京都港区	10百万円	その他	100.00	事務受託業務を行ってあります。なお、当社より総務業務の委託等を行ってあります。 役員の兼任 1名。
エムエル・パワー株	東京都港区	10百万円	その他	100.00	太陽光発電事業および関連する投資を行ってあります。なお、当社より事業資金の貸付等を行ってあります。
瑞穂融資租賃（中国）有限公司	中国上海市	US\$30,000千	リース・割賦 ファイナンス	100.00	中国における日系企業向けを主とした金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行ってあります。
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	US\$50千	リース・割賦 ファイナンス	100.00	シンガポールにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行ってあります。
Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	INR3,049千	リース・割賦 ファイナンス	87.61	インドにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行ってあります。 役員の兼任 1名。
Capsave Finance Pvt. Ltd. (注) 2	インド ムンバイ	INR219,032千	リース・割賦 ファイナンス	87.61 (87.61)	インドにおける金融サービスを提供しております。 役員の兼任 1名。
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk (注) 4	インドネシア ジャカルタ	IDR568,735百万	リース・割賦 ファイナンス	67.44	インドネシアにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行ってあります。
Mizuho Leasing (UK) Ltd.	英国 ロンドン	GBP6,000千	リース・割賦 ファイナンス	100.00	欧州地域における金融サービスを提供しております。
TDP 1 Limited (注) 4	バミューダ ハミルトン	US\$744,811千	その他	100.00	

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
MM WHEEL LLC (注) 4、 7	米国 デラウェア 州	US\$145,030千	その他	100.00	
IBJ Air Leasing (US) Corp.	米国 デラウェア 州	US\$100	その他	75.00	航空機リースを行っております。
IBJ Air Leasing Limited	バミューダ ハミルトン	US\$1	その他	75.00	航空機リースを行っております。
その他28社					
(持分法適用関連会社)					
みずほ丸紅リース株	東京都 千代田区	4,390百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	50.00	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
リコーリース株 (注) 5	東京都 千代田区	7,896百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	20.00	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
日鉄興和不動産株 (注) 2、 3、 5	東京都 港区	19,824百万円	その他	22.24 (17.30)	不動産賃貸事業・不動産販売事業等を行っております。
みずほキャピタル株	東京都 千代田区	902百万円	ファイナンス	15.01	有価証券の取得および保有、投資事業組合財産の運用および管理を行っております。 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持つているため関連会社としたものであります。
メトレック株 (注) 2	東京都 港区	300百万円	その他	33.40 (33.40)	建物解体及び撤去物の再資源化・廃棄等を行っております。
ジェコス株 (注) 5	東京都 文京区	4,397百万円	その他	20.03	建設仮設材の貯蔵及び販売並びに仮設工事の設計・施工等を行っております。
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB100,000千	リース・割賦 ファイナンス	49.00	タイにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	VND580,000百万	リース・割賦 ファイナンス	18.35	ベトナム進出企業および現地企業向けにファイナンスサービスの提供を行っております。 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持つているため関連会社としたものであります。
PLM Fleet, LLC (注) 2、 7	米国 ニュー ジャージー 州	US\$72,933千	リース・割賦	50.00 (50.00)	冷凍冷蔵トレーラーリース・レンタルを行っております。 役員の兼任 1名。
Aircastle Limited (注) 2、 8	バミューダ ハミルトン	US\$178.40	リース・割賦	25.00 (25.00)	航空機リースを行っております。
Affordable Car Leasing Pty Ltd	豪州 クイーンズランド	AUD40百万	ファイナンス	50.00	豪州におけるBtoCの中古車ローンの提供を行っております。
その他 1 社					
(その他の関係会社)					
株みずほフィナンシャルグループ (注) 2、 5	東京都 千代田区	2,256,767 百万円	銀行持株会社	(被所有) 23.62 (0.50)	資本業務提携契約を締結しております。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
丸紅株 (注)5	東京都 千代田区	263,711 百万円	内外物資の輸入および販売業	(被所有) 20.02	資本業務提携契約を締結しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の区分の名称を記載しております。
2. 議決権の所有・被所有割合の( )内は、間接所有・被所有割合で内数であります。
3. 当社は日鉄興和不動産株の甲種類株式を2025年5月9日に取得し、持株比率が15.29%から30.14%に増加しておりますが、甲種類株式には議決権が付与されておらず、本株式取得による当社グループの議決権比率に変更はありません。
- 持株比率：甲種類株式を含む同社の発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合
4. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk、TDP 1 Limited、MM WHEEL LLCであります。
5. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、リコーリース株、日鉄興和不動産株、ジェコス株、(株)みずほフィナンシャルグループおよび丸紅株であります。
6. 上記関係会社のうち、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は、みずほ東芝リース株およびエムエル・エステート株であります。

（主要な損益情報等）

みずほ東芝リース株 エムエル・エステート株

(1) 売上高	95,438百万円	244,388百万円
(2) 経常利益	4,945百万円	14,544百万円
(3) 当期純利益	3,458百万円	9,565百万円
(4) 純資産額	50,250百万円	38,645百万円
(5) 総資産額	386,325百万円	919,330百万円

7. MM WHEEL LLCおよびPLM Fleet, LLCの議決権の所有割合は、出資額の比率を記載しております。
8. Aircastle Limitedの資本金は、Common Stockの額を記載しております。また、Common StockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の額はUS\$2,378百万であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦	
ファイナンス	2,029 (80)
その他	
全社(共通)	253 (15)
合計	2,282 (95)

- (注) 1. 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマーおよび派遣社員)は年間の平均人頭数を( )外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
819 (61)	44.1	14年2ヶ月	9,366,601

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦	
ファイナンス	618 (52)
その他	
全社(共通)	201 (9)
合計	819 (61)

- (注) 1. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマーおよび派遣社員)は年間の平均人頭数を( )外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の国内連結子会社において労働組合があります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.4.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.5.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.0	86.6	55.9	71.6	110.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

尚、当社定義(当事業年度中に子が1歳の誕生日を迎える男性労働者の内、前事業年度から1歳の誕生日日前日までの間に育児休業を開始した男性労働者育児休業等の取得割合)では100%であります。

3. 集計対象には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んであります。

4. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。

5. 労働者の賃金について、正規雇用労働者は総合職と業務職の二つの職系を合わせて比較しております。当社では、賃金体系や評価基準において性別による差異を設けていません。賃金の差異は、職系別の人数構成の違いや男性の勤続年数が長さ、相対的に賃金水準の高い管理職の男性比率の高さ、長時間労働の傾向がみられる労働者における男性比率の高さなどから生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
みずほ東芝リース(株)	8.3	0.0	62.4	90.4	75.5
みずほオートリース(株)	5.0	0.0	58.8	72.8	-
ユニバーサルリース(株)	0.0	-	126.6	105.1	117.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は対象となる従業員が無いことを示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下のとおり経営理念を掲げ、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



#### (2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略および優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内においては、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善、設備投資等に支えられ、緩やかな回復が続くと見込まれ、日銀の政策金利の更なる引き上げも想定されます。一方、米国の貿易・関税政策、米中対立の影響による世界経済の不確実性の高まり、ウクライナや中東情勢といった地政学リスク等には引き続き留意を要する状況にあり、経済・金融市場の動向については、一層意を用いる必要があると認識しております。

国内のリース業界を取り巻く環境については、テクノロジーの進化、脱炭素社会への移行等により大きく変化しており、労働力不足や環境負荷低減への対応として、リース会社が提供するソリューションの重要性は一層高まっております。一方で、政策金利引き上げやリース会計基準変更等、外部環境の変化に対応する必要があります。こうした中で、社会的課題やお客さまニーズを的確に捉え、金融の枠を超えた新たな価値を創造することが求められております。

こうした状況下、当社グループは、「中期経営計画2025」で掲げた諸課題への取り組みに加え、更なる成長に向け一層注力してまいります。金融にとどまらない高い自由度を活かしたサービスを提供することで、お客さまの抱える事業戦略上の課題や社会的課題に率先して取り組み、ステークホルダーの皆さまと共有できる新しい価値を創造し、お客さまの事業活動の発展と、それを通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、成長を支える経営基盤の強化・高度化に向け、ガバナンス強化・リスクマネジメント高度化やDXの加速・人財戦略の高度化にも取り組んでまいります。

##### <ガバナンス強化・リスクマネジメント高度化>

ビジネスの多様化、専門性の高まりを踏まえ、事業ポートフォリオ変革に向け、各事業の戦略策定・意思決定を迅速かつ機動的に行うために、資本コストを意識した収益管理、投資規律の導入、モニタリング体制の構築によるガバナンスの強化を行うとともに、多様化するリスクカテゴリに応じたリスクコントロールの高度化を図ってまいります。

##### <DXの加速・人財戦略の高度化>

ビジネス領域の拡大、新たなビジネスモデル実装に向けたデジタル技術の活用、次期システム導入等を通じた更なる業務効率化と顧客利便性の向上によりビジネス開発を加速させてまいります。

また、人財への積極的な投資を行うことで、「最適な人財ポートフォリオの構築」、「個の強さの最大限の発揮」を目指し、人財戦略の高度化を図ってまいります。

中期経営計画2025の概要は以下のとおりであります。

事業ポートフォリオ運営の変革・高度化

- ・事業ポートフォリオを成長の時間軸が異なる3つの分野（コア、グロース、フロンティア）に分け、マネジメントを実施

1. 期間利益の追求と成長投資を両軸で推進。投資効果の発現に一定期間を要する領域は、中長期目線での収益化に向けビジネス基盤を強化
2. コア分野の着実な積み上げと、グロース分野のビジネス領域拡大が成長を牽引。フロンティア分野は長期目線で新たな収益源とすべく経営資源を投下、ビジネス基盤を整備
3. みずほグループ・丸紅グループとの連携を強化、ビジネス領域・顧客基盤を更に拡大。スタートアップやDXプレーヤーといった事業法人とのアライアンスを推進
4. 良質な営業資産を積極的に積み上げ（2022年度比+7,000億円超）。インオーガニック戦略の推進に注力（2025年度までに累計1,500億円規模の投資）

<事業ポートフォリオの分類>

コア分野：成熟したマーケット、あるいは相応のプレゼンスを擁する領域。安定的・継続的な成長に向け、良質な資産を積極的に積み上げ（例：国内リース、不動産等）

グロース分野：顕在化した成長領域。本中期経営計画期間における成長ドライバーであり、コア分野に次ぐ収益の柱として積極的に経営資源を投下（例：グローバル、航空機、環境エネルギー等）

フロンティア分野：長期的にマーケットが形成され、大きく花開くことを展望する領域。先行的に経営資源を投下、ビジネス基盤を整備（例：サーキュラーエコノミー、XaaS等）

サステナビリティ経営の推進

- ・ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦により循環型社会を共創し、持続可能な社会の実現に貢献

1. 脱炭素社会実現への貢献

- 再生可能エネルギー電源を確保（発電設備容量：2025年度までに1ギガワット）  
発電・送電・蓄電・利用についてトータルマネジメントを実施し、需要家へ供給
- SCOPE 1, 2 CO2排出量削減：2030年度にカーボンニュートラルを実現

2. サーキュラーエコノミーへの取り組み

- 製品ライフサイクルの一連のプロセスにおけるトレーサビリティーを提供。透明性の高い、資源利用の最適化を促進するプラットフォームを構築

成長を支える経営基盤の強化・高度化

- ・中期経営計画2025で掲げるビジネス戦略を遂行するため、経営基盤の強化・高度化に向けて積極的に経営資源を投下

1. デジタルトランスフォーメーションの加速

- ビジネス領域の拡大、新たなビジネスモデル実装に向け、デジタル技術を活用
- 次期システム導入等を通じた更なる業務効率化と顧客利便性の向上、ビジネス開発の加速（ITシステム投資額：2025年度までに累計100億円超）

2. 人財戦略の高度化、企業カルチャーの変革

- ビジネス戦略に即した人財ポートフォリオの構築（専門ビジネス人財：2022年度比+80名超、人財育成のための投資額：同3倍以上）
- 社員一人一人が、より一層、働きがいや充実感を覚える組織へ

3. ガバナンスの強化

- ビジネスの多様化、専門性の高まりを踏まえ、本部・グループ制を導入するなど、各事業の戦略策定・意思決定を迅速且つ機動的に実施

4. リスクマネジメント態勢の高度化

- 多様化するリスクカテゴリーに応じたリスクコントロールの高度化、モニタリングの強化
- リスク・リターン運営の更なる高度化

当社グループは、お客さまの抱える課題を金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして解決し、事業活動に貢献する、マルチソリューション・プラットフォーマーを目指してまいります。中期経営計画の3年間は、目指す姿の実現に向け、飛躍的な成長を遂げるために、ビジネス基盤・経営基盤双方に対し、積極的な経営資源投下を行う、変革に挑戦するための期間として位置づけ、ビジネスを推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期経営計画2025では、当社グループの更なる成長とステークホルダーに提供する価値の向上を実現するため、計画最終年度（2025年度）の経営目標数値（連結）を以下のとおり設定しております。



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

**みずほリースグループは、  
ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦で、循環型社会を共創し、  
持続可能な社会の実現に貢献します**

当社グループは、「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念に基づき、事業活動を通じてステークホルダーの皆さんと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

環境・社会課題への取り組みの重要性はますます高まっており、当社グループは更なる持続可能な社会の実現と成長を目指していくため、社会と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進しております。

気候変動や健康・福祉、都市・インフラ・モビリティ等の社会環境課題に対し、新たなテクノロジーの活用やサプライチェーン支援、モノ・サービスの利用価値の提供等も用いて循環型社会へ移行を推進しながら解決に貢献していきます。これらすべてを支える基盤として、人財・教育・ガバナンスの強化・拡充や人権ポリシーの浸透・徹底にも努めてまいります。なお、本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。



マテリアリティ	主要な取り組み
脱炭素社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電・送電・蓄電・利用のマネジメントシステムの構築</li> <li>・再生可能エネルギー事業へ参画しビジネスフィールドを拡大</li> <li>・省エネ、エネルギー効率化ソリューションの拡充</li> </ul>
健康で豊かな生活への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療メーカーとのアライアンスを通じた、メンテナンスやデータ分析などと一体化したサービスの提供</li> <li>・施設、設備、機器を内包したトータルソリューションの提供</li> </ul>
生活を支える社会基盤づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ整備、モビリティ普及のためのソリューション提供</li> <li>・防災や災害に備えた設備導入の仕組みづくり</li> <li>・スマートシティ、地方創生事業への参画</li> </ul>
循環型経済の牽引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンの中のあらゆる段階での支援</li> <li>・メーカーとの連携によるライフサイクルコスト低減</li> <li>・モノの利用価値の最大化（サブスクリプション、シェアリングなど）</li> </ul>
テクノロジーによる新しい価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグデータやAIを利用したプラットフォームの提供</li> <li>・スタートアップ企業への出資を通じた新ビジネスの創出</li> <li>・テクノロジーを活用した業務効率化</li> </ul>
あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア採用による多様な人財の確保、女性の活躍支援</li> <li>・労働時間と勤務場所の自由度の向上</li> <li>・ガバナンス、内部統制の強化</li> <li>・人権ポリシーの浸透・徹底</li> </ul>

#### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関わる全社横断的な協議、報告を行うサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、サステナビリティ統括責任者および人事・総務グループ長を共同委員長とし、財務・主計グループ長、企画グループ長、リスク管理グループ長、ITシステム・事務グループ長、法務・コンプライアンスグループ長、審査グループ長、セキュラリティ・ソサイエティ・プラットフォーム本部長、セキュラリティ・ソサイエティ・プラットフォーム副本部長、その他社長の指名する役員で構成し、議題に応じてほかの関係者も出席して、幅広い議論を原則四半期ごとに行っております。

具体的には、ESGを含むサステナビリティに関わる情報共有、サステナビリティ経営の基本方針・目標の立案、計画の実行状況のモニタリングと対策協議等を行い、気候変動への対応やサステナビリティへの取り組み、環境変化に対応した経営等についての議論を行っております。



## (2) リスク管理

当社グループは、業務に伴って発生するリスクを、定量的管理を行うフィナンシャルリスクと、定性的管理を行うオペレーショナルリスクに分け、各々のリスク管理体制を定めるとともに、フィナンシャルリスク、オペレーショナルリスクを一元的に管理する総合的なリスク管理体制を構築しております。フィナンシャルリスクについては、信用リスク・市場リスク・アセットリスク・エクイティリスクに区分したうえで、カテゴリごとにリスクキャピタルを配賦する管理の枠組みをもとに、リスクの所在と大きさをモニタリングしております。また、オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスク・法務リスク等のリスク事象の発生、対応、予防の状況等をモニタリングしております。

当社グループは、サステナビリティに関するリスクをオペレーショナルリスクと捉え、リスク管理委員会および総合的なリスク管理体制のもとで、既往のリスク管理プロセスへの反映を開始しておりますが、今後も関係機関の分析手法や研究成果を踏まえ、高度化を検討してまいります。

## (3) 戦略 / 指標および目標

当社グループは、事業に与える影響の大きさという観点から、「気候変動対応」、「人的資本」および「人権」を特に重要と捉えており、以下にその取り組み内容を記載いたします。

### 気候変動対応

#### a. シナリオ分析

当社グループは、気候変動に伴うさまざまなリスク・機会を、戦略上の重要な観点のひとつとして捉え、「脱炭素社会実現への貢献」をマテリアリティとして特定し、短期だけでなく中長期の時間軸でも気候変動の影響を評価・分析しております。影響を受ける時期については、1～5年程度を短期、10年程度を中期、30年程度の時間軸を長期と想定しております。当社グループにとっての気候変動に伴う移行リスク・機会と物理的リスク・機会の影響は、主に下表に示すとあります。

種類		主な内容	時間軸
移行リスク	政策	炭素税・炭素価格の導入による、温室効果ガス排出量の多いセクターに対する与信コストの増加	中・長期
	規制	排出量報告義務の強化など、国際的な対応要請の高まりを踏まえた規制変更への対応コストの増加	短期
物理リスク	急性・慢性	異常気象の激甚化の結果、風水害による当社既存資産の毀損による資産価値の低下、事業活動の制限や復旧コストの増加	短・中・長期
	機会	再生可能エネルギー及びエネルギー効率のより良い輸送手段へのシフト、環境配慮型またはレジリエンス確保を目的とした商品・サービスの普及に伴う、ファイナンス需要及び事業機会の増加	短・中・長期

また当社グループにおいては、これらのリスク・機会との関連が強い電力セクターと不動産セクターを対象に、定性的なシナリオ分析を行い、より具体的な影響の評価や対応策を策定しております。

<電力セクター>

	1.5～2 シナリオ	4 シナリオ
リスク	2030年以降、炭素税導入・炭素排出規制強化・エネルギー・ミックスの変化等を通じた化石燃料の削減が想定されるため、電力会社の収益性への影響が想定されるが、当社の場合、与信コストへの影響は限定的 なお、当社は火力石炭発電等に関する事業運営は行っていない	将来的に洪水被害が頻発するため、発電設備等への損害が想定される。また、原油価格の上昇により発電コストが上昇し、電力会社の収益性に影響が想定されることから、当社与信コストへの間接的影響が想定される。ただし、当社事業への直接的影響は限定的
機会	再生エネルギー事業の成長が見込まれることから、事業参入や投資機会の拡大が期待される	-
対応	[機会を活用するための施策] ・太陽光のみならず、バイオマス、水力、風力等、様々な再エネビジネスに対し、事業リスクを取って開発 ・蓄電池や水素等の新しい電源にもリーチを拡大 ・事業運営管理ノウハウの蓄積や新技術の導入により、保有事業の収益の極大化を図る ・補助金等を活用した設備投資 ・座礁設備や中古パネル等のリサイクルビジネスの収益化	[リスク低減策] ・当社を取り巻く環境変化に応じたセクター・ポリシーも踏まえて、個別案件に対する多面的で慎重なリスク判断の実施

1.5～2 以下シナリオでは、電力会社の収益性への影響が想定されますが、当社に影響するリスクは限定的な一方、機会の面では再生エネルギー事業の成長が見込まれます。4 シナリオでは、将来的な洪水被害の頻発による発電設備等への損害が想定され、また、電力会社の収益性低下から、当社への負の影響も想定されます。

<不動産セクター>

	1.5～2 シナリオ	4 シナリオ
リスク	省エネ水準規制の厳正化による設備投資の増加や、ZEB(*1)/ZEH(*2)の義務化によるコスト上昇が想定され、テナントに転嫁できない場合等は長期的にはお客様の事業への影響による当社与信コストへの影響が想定されるが、リスクは限定的	将来的に洪水被害が頻発するため、当社関連物件が被災した場合には不動産の資産価値の毀損や修繕コスト等が発生することが想定され、お客様の事業への影響による当社与信コストへの影響が想定される
機会	物件によっては競争力の向上、また、低炭素への意識の高まりによる高環境性能に対する賃料の増加が想定されるため、ビジネスの拡大が見込まれる	立地条件・防災性能向上等により災害に強い物件の場合は、競争力が向上することが想定され、当社の事業への影響も想定される
対応	[機会を活用するための施策] ・環境を配慮した不動産への投融資を強化する ・アライアンスを活用し、物件開発フェーズまでビジネス領域を広げていくことで環境対応による機会を捉えていく	[リスク低減策] ・より詳細なハザードマップ等の活用によるファイナンス・投資リスク判断 ・長期保有案件に関してはより慎重な信用力評価を行う

1.5～2 以下シナリオでは、物件によっては競争力の向上等が想定され、環境性能の優位性を確保することによりお客様の脱炭素社会への移行をサポートする等、当社グループのビジネスの拡大が期待されます。

4 シナリオでは、将来的に当社グループが関与する物件が洪水等による被害を受けた場合には不動産の資産価値の毀損等が想定され、当社グループへの負の影響も想定されます。

\*1 ZEB : Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

\*2 ZEH : Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

これらの結果も踏まえ当社グループは、より具体的に気候変動の影響を考慮し、経営計画等に反映し、再生可能エネルギーの普及と、新たな社会インフラの再構築による環境負荷の低減を目指した事業の拡大に取り組んでおります。

脱炭素に向けたファイナンスを推進し、エンゲージメントを通じて、お客さまが気候変動を含むSDGs/ESGへの取り組みを進めることを支援しつつ、自らも事業領域を広げていくことで、お客さまのニーズに沿ったソリューションを提供し、環境対応による機会を捉えてまいります。

脱炭素および関連する気候変動やエネルギー問題は、世界的な最重要課題であり、当社グループにおいても、排出しているCO<sub>2</sub>削減に関して目標を立てて取り組むことのみならず、再生可能エネルギーによる発電の推進や、資源・エネルギー・製品を可能な限りリサイクルし廃棄物の発生を最小限化する循環型経済の実現を目指すことで、社会的なCO<sub>2</sub>排出抑制に貢献していくため、下記の指標および目標を設定しております。

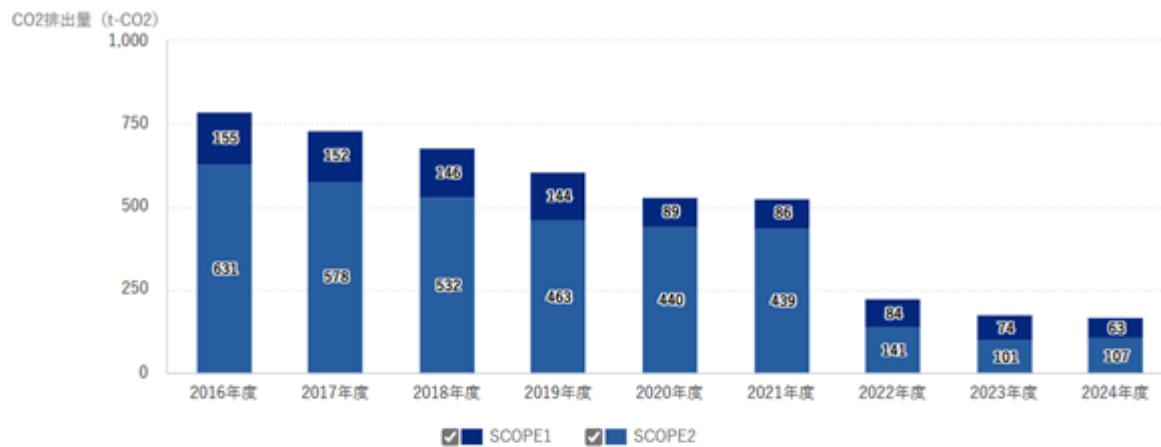
気候変動対応に関する詳細は、当社ホームページに掲載している「統合報告書2024」をご参照ください。

#### b. 指標および目標

再生可能エネルギー発電設備容量確保	1 GW (2025年度)
SCOPE1, 2 CO <sub>2</sub> 排出量削減*	排出量ゼロ (2030年度)
ケミカル・マテリアル資源循環率	85%以上 (2027年度)

\* 単体 + 国内連結子会社 7 社

#### CO<sub>2</sub>排出量実績値 (SCOPE1, 2)



	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
SCOPE1	155	152	146	144	89	86	84	74	63
SCOPE2	631	578	532	463	440	439	141	101	107
合計 (t-CO <sub>2</sub> )	786	730	679	607	529	525	225	175	170

## 人的資本

### a. 基本的な考え方

当社グループでは、社員一人ひとりを大切な財産（人財）と考え、経営理念である「Mission」「Vision」「Value」を実現するために、心理的安全性を高め、長く活躍する社員の育成と活気ある職場環境の創出を重要な経営戦略の一環として位置付けています。



#### (1) 人財育成方針

当社は更なる変革に挑戦し、ビジネス領域を拡大し、取引先の潜在ニーズや多様化したニーズに的確に対応するソリューションを提供し、取引先の社会課題の解決に貢献するビジネス戦略を推進していくことを目指しています。

当社の風土を「自発的・自律的にチャレンジするカルチャー」へと変革を図ると共に、下記の人財戦略の取り組みを有機的に結合させながら、今後の事業を支える人財ポートフォリオの実現を目指します。

- ・多様な価値観、スキルを持つ国内外の人財の採用強化と定着
- ・社会的課題の解決を志し専門性を備えた人財や次世代経営者候補の育成
- ・適切な評価・待遇の運用による人財登用

戦略に基づく適材適所の実現戦略を実現するにあたって、当社が求める人財像を以下のように考えています。

<求める社員像>

- ・共に挑戦し、共に変革し、共に成長していく人

<求める資質・能力>

- ・チャレンジ精神旺盛で、自発的かつ主体的に物事に取り組むことができる資質と能力
- ・さまざまなニーズや課題に向き合い、専門性を背景に適切なソリューションを提供し、実現することができる資質と能力
- ・多様性を尊重し、協調性と柔軟性を持って相手に接することのできる資質と能力

#### (2) 社内環境整備方針

キャリア機会の提供や仕事への誇りが持てる、活躍できる職場環境を創り続けることを通して、社員一人ひとりが「やりがい」「働きがい」「充実感」のある組織を目指します。

(目標)

- ・社員がゆとりや豊かさを実感できるような、快適で安全な働きやすい環境を確保します
- ・職場で共に働く人々が互いに尊重しあい、差別・ハラスメントのない職場を作ります

これらの実現に向けて、社員の育成・能力開発・多様性の尊重等、以下のような取り組みを進めています。

### b. 人財の確保・強化

#### (1) 新卒採用

各々の個性を重視する選考を基本方針とし、「知的好奇心をかき立て、率先して行動できる人財」を採用しています。現在、当社では毎年の新卒総合職採用者の約半数は女性が占めています。

#### (2) キャリア採用

アライアンスパートナーとの連携によるビジネスフィールドの拡大やビジネスモデルの深化、他社との競合の激化など、当社グループを取り巻く環境の変化に対応し、専門性の高い人財を獲得するために、キャリア採用を強化しています。キャリア採用の社員の経験・知見が周囲の社員への刺激となり、当社グループ全体の更なる前進に大きく貢献しています。

また、一度退職した社員の再雇用を行うジョブリターン制度や、社員紹介によるリファラル採用等の制度も導入しております、多様な人財の採用に取り組んでいます。

c. 人財育成

(1) 教育研修

新人から管理職までの各階層で必要な知識やスキルを習得できるよう、多彩な研修プログラムを提供し、人財の育成に取り組んでいます。また、営業力強化や業務上必要な知識の習得を目的とした社内講師によるオンライン講座を定期的に実施し、その内容を動画コンテンツとして社内ポータルサイトに掲載することで、キャリア採用者や新入社員も情報を効果的に受け取れるように整備しています。

(2) 次世代経営リーダー候補（サクセッションプラン）

コーポレートガバナンス・コードの重視、計画性を持った経営層の育成、透明性のある役員選出という観点から、次世代経営者候補を明確化し、中長期的かつ計画的に育成するためのプログラム（サクセッションプラン）を推進しています。

d. 人財活用（ダイバーシティ＆インクルージョン）

(1) 女性の活躍推進

2025年度末までに女性管理職の比率を15%にすることを目標として掲げ、2025年3月末時点では13.0%に達しています。女性社員の活躍と女性管理職の増加を促進するために、毎年テーマを決めた取り組みを実施しています。ワークショップや他社で活躍する女性管理職との座談会などを通じて、自律的なキャリア形成を支援し、女性社員同士のコミュニティ形成や管理職向け女性部下育成研修などを通じて、個人だけでなく周囲も含めた取り組みを行っています。

なお、女性活躍推進法に基づく一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する積極的な取り組みが評価され、2025年1月に「えるぼし（認定段階：2）」の認定を受けています。



(2) シニア社員の活躍

経験豊富な社員の知識や洞察を最大限に活用するために、2019年度から65歳定年制を導入しています。シニア社員向けにライフデザイン研修を実施し、キャリアの再構築を促し、将来に向けた包括的なライフプラン設計の支援を行っています。今後は、リスクリギング教育や研修等による更なる活躍支援を展開する予定です。

(3) 障がい者雇用

障がい者の能力やポテンシャルを重視し、適切なサポートを提供することで、多様な人財の活躍を実現しています。また、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟のオフィシャルパートナーとして障がい者スポーツを支援し、障がい者に対する偏見や差別意識の排除、多様性の理解にも取り組んでいます。

e. 働きやすさ・働きがい

(1) エンゲージメントの強化

2021年8月から社員の「働きがい」をリアルタイムに把握し、より主体的に仕事に取り組めるように、3ヶ月ごとにエンゲージメントサーベイを実施しています。社員一人ひとりがエンゲージメントの概念を深く理解し、自らが活動に主体的に参加する風土を醸成するために、さまざまな取り組みを行っています。2023年度からは、部店からエンゲージメント向上を推進するメンバーを募集し、社内外での意見交換も行いながら活動を展開しています。

## (2) 社内公募

2023年度に公募制度を拡充し、社員の意欲や能力に応じたキャリアパスの実現と自律的なキャリア意識の醸成を目指しています。各部門への異動を募集する「キャリアチャレンジ公募」、挑戦意欲やライフスタイル変化に合わせてフレキシブルに職系を転換できる「職系転換公募」に加え、部店長へ立候補できる「ポストチャレンジ公募」も導入しています。

## (3) 健康経営への取組み

2023年から3年連続で、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されています。健康宣言を策定し、健康管理や生活習慣に関するセミナーの開催、健康増進アプリの導入、社員参加型の健康促進イベント等を通じて、効果的かつ持続的な健康の自己管理を促しています。快適で安全な働きやすい環境の確保のためには心の健康が重要であるとの認識のもと、年に1度、ストレスチェックも実施しています。



## (4) ワークライフバランスと勤務場所の自由度の向上

テレワークの推進やサテライトオフィスでの勤務、休暇制度の充実などにより、ワークライフバランスの取れた柔軟な働き方を促進しています。有給休暇取得率は前年度比で約4%増加し、74.6%となりました。さらに、2025年2月からはフレックスタイム制度も導入しました。

オフィス環境のABW化 (Activity Based Working) を進め、「DANSHARI」の取り組みも行ない、平均残業時間は前年度並みの18時間02分となりました。IT・事務部門と連携を強化してDX化を推進し、残業時間削減に取り組んでいます。

## (5) 両立支援に向けた取り組み

### 仕事と育児の両立

育児休業取得に関する相談窓口を設け、出産・育児に関する制度案内の配布や対象となる男性社員に育児休業取得に関する個別説明を行うなど、女性・男性社員を問わず、仕事と出産・育児の両面に向けたサポートを行っています。2020年12月には、次世代を担う子供の育成支援に積極的に取組む企業として、「プラチナくるみん」の認定を受けています。

また、男性育児休業の取得率は前年度に引き続き、当社基準\*で100%を達成しています。（\*該年に子が1歳の誕生日を迎える男性社員の内、該当年の前年から1歳の誕生日前日までの間に育児休業を開始した男性社員の割合）



### 仕事と介護の両立

認知症に関するeラーニングや介護関連情報の提供、ケアマネージャーとして経験豊富な外部講師による「認知症セミナー」や介護に悩む社員同士での「介護座談会」、無料相談窓口を設け、介護に悩む社員をサポートしています。

## (6) 副業・兼業

多様な働き方を推進し、イノベーションを促進し、視野を広げるために、2022年12月から「副業・兼業制度」を導入しています。本業への影響を最小限に抑えるルールの下で、外部知識習得を支援しています。

f. 指標および目標と実績

<指標・目標>

専門人財の拡充	+80名超 (2025年度)
人財育成のための資本投下	3倍以上 (2025年度/2022年度比)
デジタルIT人財の育成	200名以上 (2025年度)
有給休暇取得率	80%以上 (2025年度)
女性管理職比率	15% (2025年度)
男性の育児休業取得率 (当社定義)	100% (毎年)

<実績>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新卒採用人数	30人	37人	24人	22人	29人
キャリア採用人数	24人	22人	18人	22人	23人

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性社員数	269人	295人	316人	321人	326人
女性社員比率	36.4%	37.6%	38.8%	39.6%	39.8%
新卒女性採用比率	53.3%	59.5%	58.3%	45.5%	55.2%
女性管理職比率	5.7%	7.3%	7.9%	11.6%	13.0%

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
時間外労働および休日労働時間(月平均)*	21時間38分	21時間20分	18時間25分	18時間05分	18時間02分
有給休暇取得率	60.7%	68.2%	65.0%	70.8%	74.6%

\* 法定外残業時間  
\*\* 当社定義：該当年度に子が1歳の誕生日を迎える男性社員の内、該当年度の前年度から1歳の誕生日以前日までの間に育児休業を開始した男性社員の割合

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育研修費対前年度比	-	-	+47.2%	+32.5%	+65.1%
1人当たり研修費	-	37,210円	52,760円	70,180円	114,713円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
エンゲージメントスコア***	-	70	70	69	71

\*\*\* 年度平均

人財育成方針及び社内環境整備方針に係る指標については当社においては具体的な取り組みと関連する指標のデータ管理を行っているものの、現時点では連結グループに属する全ての会社では行われていないため、単体での記載しております。

g. 人権

当社グループは、社会課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現へ貢献していくことを目指しており、自らの経営理念を実現していく上で、人権の尊重が不可欠の前提であると認識しています。「みずほリースグループの企業行動規範」を制定し、役員および社員の具体的な行動指針を示すとともに、人権に対する当社グループの責任と決意を対外的に示すべく「人権ポリシー」を策定しております。

自社グループを対象とした人権デュー・デリジェンスを継続して実施しており、2024年度は社内モニタリング強化として、人権教育の浸透度を探り、人権デュー・デリジェンスの進捗を評価するため、社員へのアンケートを実施しました。

社員一人ひとりの人格や個性を尊重し、一切のハラスメント行為を断じて許さず、働きがいのある職場環境の維持に努めるべく、ホットラインや各種相談窓口にて問題行為への継続した対応を実施し、今後さらに防止・軽減・モニタリング等に向けて取り組んでまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況など、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している事業等に関する主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これら個々のリスクに対する施策を講じるとともに、リスクが顕在化した際には適切な対応が迅速に行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っております。

また、本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営環境に関するリスク

当社グループは、お客さまの事業活動に対して、リース取引を基盤とした事業展開を行っております。

地域間の紛争等を背景にしたエネルギー価格・資源価格の高騰、世界的な供給網の混乱による製造業の生産活動の停滞、国際金融市場における金利や為替の急激な変動により、お客さまの事業活動に支障をきたし、設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 信用リスク

当社グループの主たる事業活動であるリース取引等は、比較的長期間（平均5年程度）に亘り、お客さまに賃貸という形で信用を供与する取引で、お客さまからリース料等を全額回収して当初の期待収益が確保されますが、経済状況の低迷により、お客さまの業況が悪化し、当初想定したリース料等の回収ができないリスクがあります。

このような事態に対応するため、当社グループは、取引開始時に厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否の判断を行うとともに、取引開始後は、お客さまの信用状況につき定例的にモニタリングを行い、必要に応じ債権保全等の措置を講じております。

また、お客さまの信用状況が悪化しリース料等の不払いが生じた場合には、リース物件の売却または他のお客さまへの転用等により可能な限り回収の促進を図っております。

しかしながら、経済環境の急激な変化、お客さまの信用状況の悪化等により、想定以上の信用コストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 流動性リスク（資金調達）

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等によって資金調達を行っております。金融市場の急激な変動や当社グループの財務状況の悪化によって調達が困難となった場合、資金調達の制約が当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

このような流動性リスクに対応するため、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した調達構造や手元流動性の調整を行っております。

#### (4) 金利変動リスク

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等によって資金調達を行っております。

当社グループの収入であるリースや有価証券投資の金利条件（水準・期間・固定または変動の別など）と、当社グループの支払である資金調達の金利条件が異なることにより、金利の変動が金利収支に影響を与える可能性があります。

このような金利変動に対応するため、資産の金利条件に合わせた資金調達を実行するほか、デリバティブ取引を利用したヘッジを行っております。

具体的には、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動金利の資産に対して固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てる）ことにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）をコントロールすることにより金利変動リスクの管理を行っております。

#### (5) アセットリスク

当社グループは、不動産賃貸や不動産への投融資事業、航空機リース事業等を展開しております。取組みにあたっては、取引先の信用力や将来収支、資産価値を慎重に見極めておりますが、取引先の業績が悪化した場合や物件の資産価値が著しく減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような資産価値の下落に対する対応として、取引先の信用状況や資産価値の動向、将来収支の見込みについて社内における管理体制を整備し、機動的な対応を実施し、当社グループへの影響を最小限にとどめる為の運営を行っております。

#### (6) エクイティリスク

当社グループは、再生可能エネルギー事業やその他事業への投資及びファンドへの出資などの投資を行っており、これらの投資については、景気変動や需給関係などの事業環境の変化により、その資産価値が棄損するリスクやキャッシュ・フローの変動に伴い当初期待していた収益が上げられず、投資額の回収可能性が低下するリスクがあります。

個別案件の取組みにあたっては、幅広い視点で将来の収支や資産価値を慎重に見極め、またリスクに見合ったリターンが確保できるかを総合的に判断しております。また、状況の変化に迅速に対応できるよう、取組み後も継続的に運用状況や外部環境の変化のモニタリングを実施しております。

#### (7) 事業活動に関して生じるリスク

事業活動に関して生じるリスクとして、事務の不適切な対応、システムの障害・誤作動によるシステムリスク、情報の紛失、漏洩、持ち出し等による情報セキュリティに関するリスク、法令や社会規範が順守されなかつた場合に社会的信用の喪失に繋がるコンプライアンスリスク、事業活動に伴い当社グループに対して訴訟が提起されるリスク等があります。これらのリスクが顕在化した場合、収益機会の逸失や損害賠償への対応が生じ、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事態に対応するため、当社は、各種事案への対応を全社横断的かつ機動的に実施するよう、リスク管理体制を整備し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう、リスクのコントロールを行っております。

#### (8) 災害等によるリスク

地震、風水害、感染症の拡大等の予測不能な事象が発生することにより、想定外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事態への対応として、事業継続計画を策定し、事業活動の継続体制を整備し、当社グループへの影響を最小限にとどめる為の対策を講じております。

#### (9) サイバーセキュリティリスク

当社グループは、様々な情報システムを利用し、事業活動に関する管理を行うほか、電子メール等の外部への接続手段を利用してあり、これらの情報システムについては、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正アクセス等、サイバー攻撃を受けるリスクがあります。その結果、システムの停止や障害、情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、損害賠償への対応、信用の失墜、営業活動の停滞による経済的損失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事態への対応として、サイバーセキュリティリスク管理の基本方針を策定し、グループ全体の対応方針や責任者や管理の枠組み、関係者の役割と責任等のリスク管理態勢を明確にしております。また、セキュリティインシデントに対応する組織としてCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置しております。SOC (Security Operation Center) による24時間365日の監視体制を整え、ウイルス解析、多層的防御等、レジリエンス態勢強化に取り組む等、対策強化を図っています。クラウド活用や働き方の多様化で増大する脅威に適合するために、内部における攻撃者の自由な行動を阻害しようとするセキュリティ対策としてゼロトラストアーキテクチャーの導入を推進する等、最新のセキュリティ脅威への対応に向けての対応も進めています。社員に対しては、フィッシングメール訓練、全社横断的な初動対応訓練の実施の他、eラーニングを通じたセキュリティ意識の向上に努めております。

#### (10) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、シナリオ分析や情報開示等を通じて気候変動への対応を進めています。台風や豪雨などの異常気象の発生、気候変動対策に関する法規制の強化、そしてそれらに対処するための技術革新やビジネスモデルの転換が進まない場合、お客様の事業活動や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (リスク管理体制)

上記に係る各リスクの発生の可能性、程度、時期、ならびに当社グループの経営成績および財務状況等に与える影響を正確に見積ることは困難ではありますが、経済環境の変化に伴う与信状況の悪化や、金利の変動が当社グループに与える影響については、一定の統計的手法により想定される最大損失額を算出しております。

当社グループは、事業活動にかかるリスクを的確に把握・分析・制御し、経営への影響を低減していくため、リスク管理グループ長が全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進するとともに、各リスク所管部門を通じてリスク事象に対し迅速かつ機動的に対応する体制を整備しております。

各リスクの所管部門は、事業に関連するリスクの把握、制御を適時に実施するとともに、実効性を検証し、「リスク管理委員会」において、リスク低減に関する諸施策の遂行状況や施策の浸透状況、有効性に関する検証を行い、その結果を取締役会に報告しております。

(「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」にリスク管理体制を含めた取締役会決議の概要およびその運用状況について記載しております。)

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態および経営成績の状況

2024年度の経済情勢を顧みますと、米国では個人消費に牽引され、底堅い経済成長が続いた一方、欧州では個人消費が停滞しているほか、金融引き締めの影響で低成長が続きました。アジアでは、中国の不動産市場の調整長期化や個人消費の低迷等、景気は力強さを欠きました。

国内においては日銀の2度にわたる政策金利の引き上げが行われましたが、企業収益の改善を背景とした設備投資や雇用の増加、所得環境の改善に伴う個人消費の増加等により、緩やかな景気回復が続いております。

リース業界におきましては、設備投資の増加傾向を背景に、リース取扱高は前年度を上回る実績となりました。

当社グループは、2023年度より2025年度までの3年間を「変革に挑戦する3年間」とし、「中期経営計画2025」を推進しております。お客様の事業や社会的課題の解決に寄与するマルチソリューション・プラットフォーマーを目指す姿とし、その実現に向けて飛躍的な成長を遂げるため、「挑戦」「変革」「成長」をキーワードとして掲げ、ビジネス基盤・経営基盤双方に対し、積極的に経営資源を投下するとともに、「事業ポートフォリオ運営の変革・高度化」、「アライアンス/インオーガニック戦略」、「サステナビリティ経営の推進」、「成長を支える経営基盤の強化・高度化」を重点戦略としております。

また、当社グループの更なる成長とステークホルダーの皆さんに提供する価値の向上を目指し、最終年度の連結数値目標として「当期利益420億円」、「ROA 1.6%以上」および「ROE 12%以上」を掲げております。

このような中、2024年度は、各事業分野で様々なソリューションの提供に注力してまいりました。

損益状況につきましては、売上総利益は、前期(2024年3月期)比12,722百万円(17.3%)増加して86,343百万円となりました。営業利益は、人件費、物件費の増加等があったものの、売上総利益が好調に推移したことから、同9,454百万円(23.9%)増加して48,966百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加等により、同15,321百万円(30.1%)増加して66,219百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、同6,817百万円(19.4%)増加して42,038百万円となりました。

財政状態につきましては、以下のとおりであります。

契約実行高は、リース・割賦セグメントでは、注力する不動産分野等における案件の積み上げもあり、前期(2024年3月期)に比べ、41.6%増加して957,031百万円となり、ファイナンスセグメントでは、同2.8%増加して814,940百万円となりました。この結果、契約実行高全体では、22.3%増加の1,795,684百万円となりました。営業資産残高は、みずほとの連携を中心に主に不動産や国内リース分野において、お客様への経営課題解決に資する提案での成果があがったことで残高を積み上げ、前期末比422,958百万円増加して3,281,857百万円となり、資産合計額は同534,725百万円増加して3,898,061百万円となりました。

また、負債合計額は前期末比463,029百万円増加して3,496,565百万円となり、このうち有利子負債は営業資産の増加に伴い、同435,643百万円増加して3,278,071百万円となりました。

純資産は丸紅株との資本業務提携に伴う増資および期間利益の蓄積により増加し、401,495百万円となりました。

### セグメントごとの経営成績

セグメントの業績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

#### 〔リース・割賦〕

リース・割賦の売上高は、前期（2024年3月期）比3.9%増加して645,193百万円となり、営業利益は同11.7%増加して28,356百万円となりました。

当期（2025年3月期）末の営業資産残高は、前期末比275,422百万円増加し1,970,339百万円となりました。

#### 〔ファイナンス〕

ファイナンスの売上高は、前期比22.9%増加して41,488百万円となり、営業利益は同18.6%増加して23,808百万円となりました。

当期末の営業資産残高は、前期末比120,016百万円増加し1,217,493百万円となりました。

#### 〔その他〕

その他の売上高は、前期比455.2%増加して8,742百万円となり、営業利益は同431.3%増加して1,402百万円となりました。

当期末の営業資産残高は、前期末比27,519百万円増加し94,024百万円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当期（2025年3月期）のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、393,324百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、53,184百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による10,994百万円の支出に対し、間接調達で345,694百万円の収入、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行に加え、丸紅株式会社みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資等による直接調達で131,492百万円の収入となり、財務活動全体では457,132百万円の収入となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期（2024年3月期）末比11,805百万円増加し、67,999百万円となりました。

### （2）特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金およびその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

#### 貸付金の種別残高内訳

2025年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	1,436	100.00	718,948	100.00	3.38
合計	1,436	100.00	718,948	100.00	3.38

資金調達内訳

2025年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,745,864	1.25
その他	1,116,989	0.59
社債・C P	1,019,026	0.57
合計	2,862,853	0.99
自己資本	205,578	-
資本金・出資額	46,925	-

業種別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	70	13.73	48,547	6.75
建設業	8	1.57	906	0.13
電気・ガス・熱供給・水道業	20	3.92	42,451	5.90
運輸・通信業	55	10.78	156,756	21.80
卸売・小売業、飲食店	66	12.94	9,642	1.34
金融・保険業	15	2.94	91,312	12.70
不動産業	106	20.78	297,688	41.42
サービス業	151	29.61	41,660	5.79
個人	-	-	-	-
その他	19	3.73	29,983	4.17
合計	510	100.00	718,948	100.00

担保別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	95	0.01
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	1,433	0.20
財団	-	-
その他	244,378	33.99
計	245,907	34.20
保証	33,360	4.64
無担保	439,680	61.16
合計	718,948	100.00

期間別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	219	15.25	33,127	4.61
1年超 5年以下	749	52.17	459,589	63.93
5年超 10年以下	330	22.98	177,140	24.64
10年超 15年以下	47	3.27	28,057	3.90
15年超 20年以下	74	5.15	16,427	2.28
20年超 25年以下	16	1.11	3,483	0.48
25年超	1	0.07	1,122	0.16
合計	1,436	100.00	718,948	100.00
1件当たり平均期間			5.55年	

(注)期間は、約定期間によってあります。

(3) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高（百万円）	前年度比増減率（%）
リース・割賦	情報・事務用機器	175,308	92.5
	産業・土木・建設機械	127,205	30.0
	その他	87,318	15.5
	ファイナンス・リース計	389,832	47.4
	オペレーティング・リース	507,350	42.1
	リース計	897,183	44.3
	割賦	59,848	10.8
		957,031	41.6
ファイナンス		814,940	2.8
その他		23,712	-
合計		1,795,684	22.3

(注) リースについては、当連結会計年度に取得した貸貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		
	期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)	
リース・割賦	情報・事務用機器	283,173	9.9	307,390	9.4
	産業・土木・建設機械	355,911	12.4	326,285	9.9
	その他	411,625	14.4	407,296	12.4
	ファイナンス・リース計	1,050,711	36.7	1,040,972	31.7
	オペレーティング・リース	539,846	18.9	815,415	24.8
	リース計	1,590,557	55.6	1,856,387	56.5
	割賦	104,359	3.7	113,951	3.5
		1,694,916	59.3	1,970,339	60.0
ファイナンス	1,097,477	38.4	1,217,493	37.1	
その他	66,504	2.3	94,024	2.9	
合計	2,858,898	100.0	3,281,857	100.0	

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) 前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	ファイナンス・リース	361,029	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	252,110	-	-	-	-
	リース計	613,139	560,666	52,472	9,987	42,485
	割賦	7,643	3,085	4,558	641	3,916
		620,783	563,752	57,031	10,628	46,402
ファイナンス		33,769	318	33,451	6,873	26,577
その他		1,574	860	714	73	641
合計		656,127	564,930	91,197	17,575	73,621

(b) 当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	ファイナンス・リース	353,163	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	279,208	-	-	-	-
	リース計	632,372	569,286	63,086	14,730	48,355
	割賦	12,820	7,181	5,638	913	4,725
		645,193	576,467	68,725	15,643	53,081
ファイナンス		41,488	522	40,965	9,707	31,258
その他		8,742	6,131	2,610	606	2,003
合計		695,423	583,122	112,301	25,957	86,343

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績および財政状態

当社グループは、2023年度より2025年度までの3年間を計画期間とする「中期経営計画2025」において、お客さまを取り巻く社会的課題・事業課題に対し、金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして、各事業分野で様々なソリューションの提供に注力しております。

2024年度の各事業分野における具体的な取り組みにつきましては、次のとおりであります。

〔国内リース事業〕

国内リース事業では、お客さまの事業戦略パートナーとして、価値を共創することを目指しております。みずほを中心としたアライアンスパートナーとの連携も活かし、業務用自動掃除ロボットや自動配膳ロボット等の導入促進ビジネスをお客さまと共に創など、お客さまの事業拡大と社会的課題である人手不足解消に貢献することを通じて、営業資産を積み上げ、収益基盤を拡充いたしました。

#### 〔不動産・環境エネルギー事業〕

不動産事業では、既存コア事業の拡大と新たなビジネス領域を両輪で推進することを目指し、オフィス、物流施設等のさまざまな不動産を対象としたローンや不動産リース、オリジナルブランド物件の開発・取得に注力することで、不動産事業のバリューチェーン拡大・高度化を推進しました。

環境エネルギー事業では、子会社であるエムエル・パワー株等を通じて再生可能エネルギー電源を確保し、新たなビジネス機会を創出することを目指し、太陽光発電等による電力や非化石証書（環境価値）を長期的かつ安定的にお客さまに供給するスキームに取り組んだほか、系統蓄電池事業では、2025年3月に当社グループ初の系統蓄電所の運転を開始するなど、新分野への取り組みにも注力することで、サプライチェーンにおけるサービス提供領域を拡充しました。

#### 〔海外・航空機事業〕

海外事業では、M&Aを通じた新たな成長マーケットへの進出を重点戦略と位置付けてあります。2024年8月に「Rent Alpha Pvt. Ltd.」への出資比率を87.6%に引き上げ、2025年3月に「Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd」へ社名変更いたしました。株式の追加取得に加え、Mizuhoを社名に冠することにより、みずほフィナンシャルグループならびにみずほリースグループの一員として、今後更なる成長が見込まれるインド市場におけるビジネス拡大を追求してまいります。

航空機事業では、丸紅株との協働を通じた航空機関連金融サービスの拡充を目指し、当社と丸紅株、両社の持分法適用会社である米国航空機リース会社Aircastle Limitedを通じた航空機リースに注力しました。また、当社による航空機担保ローン等の航空機関連金融サービス、本邦投資家に対する運用商品の提供にも注力し、これらの取り組みを通じてお客様への価値提供に貢献いたしました。

#### 〔ファイナンス・投資事業〕

ファイナンス・投資事業では、事業承継やM&A等のエクイティニーズに対応するため、当社連結子会社でファンド運営会社であるミライズ・キャピタル株を設立しました。今後、エクイティを含めたファイナンス機能によるリスクマネーの供給を通じて、お客様の企業価値向上や社会的課題解決に向けた価値共創を目指し、ファンド形態での取り組みに挑戦してまいります。

アライアンスパートナーとの連携、協業につきましては、2024年5月に丸紅株と資本業務提携契約を締結し、同年6月に丸紅株および株みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資を実施した結果、丸紅株は当社の発行済株式総数の20%を保有し、当社は丸紅株の持分法適用会社となりました。また、株みずほフィナンシャルグループは保有持分比率23.6%（間接所有分含む）を維持し、強固なパートナーシップを維持・強化しました。第三者割当増資による資金調達を通じて財務基盤を強化し、リスクテイク能力の量的拡大を図ることで、良質な営業資産の積み上げを更に促進するとともに、インオーガニック手法を積極活用することで、事業および投資機会の拡充を図っております。

また、2024年4月にJFEグループの重仮設事業者大手であるジェコス株と資本業務提携契約を締結し、同年5月に同社の議決権20.03%を取得いたしました。両社の有する強みや事業基盤等を有効活用し、省人化・省力化に寄与する技術開発による重仮設事業や建設機械事業での協業、共同事業展開による海外での協業など、新たな事業機会を創出してまいります。

経営成績および財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況、セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

### 資本の財源および資金の流動性

当社グループは、お客さまのニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めています。また、各年度の資金計画と金融環境の変化に即した A L M (資産負債の統合管理) 運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達による長期および短期の資金により構成されております。当期(2025年3月期)末において、間接調達は前期(2024年3月期)末比345,764百万円増加し2,031,163,百万円となりました。直接調達はコマーシャル・ペーパーおよび社債の発行などにより、同89,878百万円増加し1,246,907百万円となりました。

また、運転資金の流動性や調達の機動性を確保するため、当期末において取引金融機関50社と総額1,186,083百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約による借入未実行残高は537,651百万円であり、資金の流動性は十分に確保しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

#### (a)貸倒引当金の計上

当社グループの貸倒引当金は、予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況ないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来の予想損失額を算定し、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が自己査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を確認しております。

当社グループは、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分な額を計上しており、債権額から貸倒引当金を控除した額は回収可能な額として計上していると判断しております。

ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。

このため予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来、当社グループが貸倒引当金を増額または減額する可能性があります。

(5) 客観的な指標等の進捗状況・分析等

「中期経営計画2025」の財務目標・非財務目標に対する実績は下表のとおりです。

財務目標については、当期純利益420億円と過去最高益を更新し、ROA、ROE含め、1年前倒しで達成いたしました。

〔財務目標〕

	2024年度実績	最終年度(2025年度)の 数値目標
当期利益	420億円	420億円
ROA *1	1.8%	1.6%以上
ROE	12.2%	12%以上

\*1 ROA：経常利益 / 総資産

〔非財務目標〕

	2024年度実績	数値目標	
Carbon Neutral	再生可能エネルギー発電設備容量確保	708MW	1GW(2025年度)
脱炭素社会実現	Scope1,2 CO <sub>2</sub> 排出量削減 *2	22% (2016年度比)	排出量ゼロ(2030年度)
Circular Economy 循環型経済実現	ケミカル・マテリアル資源循環率	84.3%	85%以上(2027年度)
Human Capital 土台としての 人的資本経営	専門ビジネス人財の拡充	+ 47名	+ 80名超(2025年度)
	人財育成のための投資額	2.93倍	3倍以上(2025年度 / 2022年度比)
	デジタルIT人財の育成	337名	200名以上(2025年度)
	有給休暇取得率	74.6%	80%以上(2025年度)
	女性管理職比率	13.0%	15%(2025年度)
	男性の育児休暇取得率	100.0%	100%(毎年)

\*2 単体及び国内連結子会社7社

## 5 【重要な契約等】

(1) 当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、丸紅株(以下「丸紅」といいます。)と資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)に関する契約を締結すること、並びに、丸紅および株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほFG」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。本第三者割当増資は、2024年6月18日に払込が完了しております。

〔本資本業務提携の概要〕

業務提携の内容等

丸紅および当社は、両社の更なる企業価値向上の実現に向け、活発な人財交流、全社レベルでの営業連携体制の構築を通じて、地域・事業領域を限定することなく、幅広い分野における協業について、検討を進めてまいります。

現在、国内外の環境・エネルギー、不動産、航空・船舶、情報・物流・XaaSといった分野で、既に具体的な検討を開始しておりますが、これら以外にも、両社の保有する顧客ネットワーク、事業開発・運営ノウハウやテクノロジー等を融合させることで、幅広い分野において新たな価値を創出することに努めてまいります。

なお、丸紅は当社に対して、当社の取締役の候補者を、当社の要望に応じて推薦することができますが、当社はかかる者を取締役候補者とする義務は負っておりません。

資本提携の内容等

上記の業務提携の効果をより早期に発揮するべく、丸紅は、本第三者割当増資の一部を引受け、また、当社の既存株主との間で当該既存株主が保有する当社普通株式を市場外の相対取引により取得しました。これらにより、丸紅は、既存の保有株式と合わせて、本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数のうち20.00%を保有することとなり、当社は丸紅の持分法適用関連会社となりました。

[ 本第三者割当増資による新株式の発行の概要 ]

払込期日	2024年 6月18日	
発行新株式数	普通株式 37,646,300株	
発行価額	発行価額	1 株につき1,107円
	発行価額の総額	41,674,454,100円
調達資金の額	41,308,454,100円 ( 差引手取概算額 )	
資本組入額	資本組入額	1 株につき553.50円
	資本組入額の総額	20,837,227,050円
割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てました。 丸紅 28,785,800株 みずほ F G 8,860,500株	

( 2 ) 財務制限条項が付された借入金契約

	契約年月日	借入先(属性)	期末残高	弁済期限	担保の有無
1	2022年 3月31日	金融機関 3社	USD40百万	2025年 4月20日	無
2	2023年 3月23日	金融機関 6社	USD60百万	2026年 3月27日	無
3	2023年 3月24日	金融機関 4社	USD35百万	2028年 3月28日	無
4	2024年 3月22日	金融機関 6社	USD50百万	2026年 3月26日	無
5	2024年 3月26日	金融機関 8社	22,500百万円	2029年 3月29日	無
6	2024年 7月29日	金融機関 7社	25,000百万円	2027年 7月30日	無
7	2024年12月18日	金融機関 8社	20,000百万円	2027年12月20日	無
8	2025年 3月27日	金融機関 5社	8,300百万円	2030年 3月29日	無

上記契約(注)についての財務上の特約の主な内容は、以下の通りです。

各事業年度の末日および第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表および当社単体の貸借対照表上の純資産合計の金額(但し、新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除する。)を、前年同期比75%以上の金額に維持すること。

株式会社格付投資情報センターの短期格付をa-2以上および発行体格付をBBB-以上に維持すること。

(注)但し、上記7の2024年12月18日付借入金契約についての財務上の特約の主な内容は、以下の通りです。

各事業年度の末日における連結貸借対照表および当社単体の貸借対照表上の純資産合計の金額(但し、新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除する。)を、前年同期比75%以上の金額に維持すること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【賃貸資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社および連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	507,350

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	212,926

##### (2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社および連結子会社)における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	815,415

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得および除却等を隨時行っております。

### 2【社用資産】

#### (1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社および連結子会社)における当連結会計年度の自社用資産設備投資(無形固定資産を含む)の主な内訳は、次のとおりであります。

無形固定資産...3,194百万円(システム開発費用)

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### (2) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積m <sup>2</sup> )	その他の 有形固定 資産 (百万円)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	370	-	342	74	787	689
国内営業支店等 (大阪市中央区他)	同上	373	144 (524.11)	28	-	546	130
社宅等 (千葉市花見川区他)	-	397	1,177 (3,305.00)	-	-	1,575	-

(注) 上記以外に全社共通事業に係るソフトウェアがあり、帳簿価額は4,897百万円であります。

連結子会社

みずほ東芝リース(株)には全セグメントに係るソフトウェアがあり、帳簿価額は116百万円であります。

なお、その他の連結子会社については、特記すべき重要な設備はありません。

#### (3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

(注)当社は、2023年11月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は560,000,000株増加し、700,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	282,666,300	282,666,300	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	282,666,300	282,666,300	-	-

(注)1.当社は、2023年11月8日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は196,016,000株増加し、245,020,000株となっております。

2.また、当社は、2024年6月18日を払込期日とする、丸紅㈱及び㈱みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資により、発行済株式総数は37,646,300株増加し、282,666,300株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2024年4月1日 (注)1.	196,016	245,020	-	26,088	-	24,008
2024年6月18日 (注)2.	37,646	282,666	20,837	46,925	20,837	44,845

(注)1.普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割によるものであります。

2.有償第三者割当(丸紅㈱及び㈱みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資)

発行価格 1,107円

資本組入額 553.50円

割当先 丸紅㈱及び㈱みずほフィナンシャルグループ

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	31	368	166	121	65,344	66,057	
所有株式数 ( 単元 )	-	441,665	66,944	1,593,762	321,443	1,043	398,923	2,823,780	
所有株式数の 割合( % )	-	15.64	2.37	56.44	11.38	0.04	14.13	100.00	

(注) 1. 自己株式7,580株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に80株を含んでおります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5単元を含んでおります。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町1丁目5-5	65,278	23.09
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	56,533	20.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	20,446	7.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,633	2.70
リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	7,500	2.65
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,000	1.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,925	1.03
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	2,800	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	2,761	0.98
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,755	0.97
計	-	171,633	60.72

(注) 1. 2024年6月18日付の臨時報告書でお知らせしましたとおり、丸紅株式会社が新たに主要株主となりました。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、8,903千株は投資信託、721千株は年金信託です。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、5,357千株は投資信託、239千株は年金信託です。

4. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)の持株数3,000千株は、株式会社東芝が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権行使に関する指図者は株式会社東芝であります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,370,500	2,823,705	-
単元未満株式	普通株式 288,300	-	-
発行済株式総数	282,666,300	-	-
総株主の議決権	-	2,823,705	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株を含み、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に基づき取得した株式2,755,500株を含んでおります。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含み、業績連動型株式報酬制度(株式給付信託)に基づき取得した株式に係る議決権の数27,555個を含んでおります。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	7,500	-	7,500	0.00
計	-	7,500	-	7,500	0.00

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

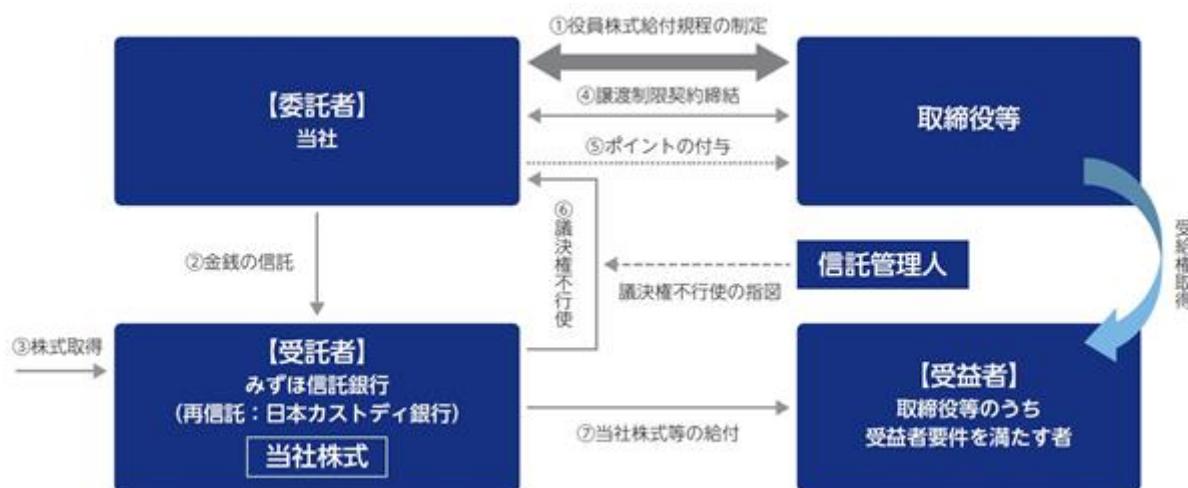
当社は、2018年6月26日開催の第49回定時株主総会決議により、役員に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会決議により、その内容の一部改定を行いました。本制度は、取締役および取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さんと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

改定後の役員株式報酬制度の内容は以下の通りです。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託(以下「本信託」といいます。)を通じて取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

<本制度の仕組み>



当社は、第54回定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。

当社は、の承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で追加拠出された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、および一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の期日に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

**本制度の対象者**

当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆さまと共有することを目的とし、取締役会長および社外取締役を含む非業務執行取締役を対象者として追加しております。

**取締役等に給付する当社株式等の数の上限**

取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は、200,000ポイントを上限とします。（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します）なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割後では、取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は、1,000,000ポイントが上限となります。（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく単元未満の普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,175	1,250,850
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。  
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	7,580	-	7,580	-

- (注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。  
2. 上記の保有自己株式数には、当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託が保有する当社株式(当事業年度2,755,500株、当期間2,755,500株)は含めておりません。当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。この方針のもと、配当性向の水準やさまざまな手法による利益還元の強化と、成長投資や事業基盤の充実による収益力および企業価値の更なる向上との、最適なバランスを実現してまいります。

上記に基づき、当期の1株当たり配当額につきましては、中間配当20円00銭に期末配当27円00銭を加えた、47円00銭を予定しております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会(注)しております。

なお、当期に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	5,653	20.00
2025年6月25日 第56回定時株主総会決議予定	7,631	27.00

(注)当社は会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

上場会社の企業活動は、長期かつ継続的に株主にとっての企業価値を高めることを主要な目的として行われますが、そのためには、株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組み、すなわちコーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させていくことが必要不可欠なものと認識しております。

当社は、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスに求められることは、まず、株主の権利・利益を保護し、持分に応じた平等を保障すること、次に、役割を増している、お取引先や従業員など株主以外の様々なステークホルダー（利害関係者）について権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること、そしてこれら利害関係者の権利・利益が現実に守られるために、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保すること、最後に、取締役会・監査役（会）が適切に監督・監査機能を果たすことが重要と認識しております。このような認識のもと、当社の企業統治の体制に係る環境整備を継続的に進めることで実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

###### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### ・企業統治の体制の概要

###### <取締役会>

取締役会は、法令で定められた事項および取締役会規程に定めた事項につき決議ならびに業務の執行報告を行うほか、経営方針や経営戦略などの議論を行っております。定款において、取締役は15名以内としておりますが、高度な知見・経験を有する十分な数の社外取締役を選任することにより、取締役会における執行取締役・執行役員の職務の遂行状況を監督するとともに、決議や議論について妥当性・合理性・客観性も確保しております。

なお、取締役会が決定した経営方針などに基づき、迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、社長以下に業務執行権限を委譲しております。

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は、以下「2024年6月25日定時株主総会終結後」に記載のとおりであり、その人数は12名（うち社外取締役6名）であります。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、以下「2025年6月25日定時株主総会終結後」に記載のとおりであり、その人数は、前年度同様12名（うち社外取締役6名）となります。

2024年6月25日定時株主総会終結後		2025年6月25日定時株主総会終結後	
取締役会長（議長）	津原 周作	取締役会長（議長）	津原 周作
代表取締役社長	中村 昭	代表取締役社長	中村 昭
代表取締役副社長	永峰 宏司	代表取締役副社長	永峰 宏司
取締役副社長	石附 武積	取締役副社長	石附 武積
専務取締役	阿部 昌彦	専務取締役	阿部 昌彦
常務取締役	大高 昇	常務取締役	佐藤 健介
取締役（独立社外）	根岸 修史	取締役（独立社外）	鷺谷 万里
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	取締役（独立社外）	青沼 隆之
取締役（社外）	河村 肇	取締役（独立社外）	曾禰 寛純
取締役（独立社外）	青沼 隆之	取締役（独立社外）	渡邊 夏海
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	取締役（独立社外）	浦田 晴之
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	取締役（社外）	板井 二郎

### 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月次で開催するほか、必要に応じ隨時開催しております。当事業年度は取締役会を合計15回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
取締役会長（議長）	津原 周作	全15回中15回
代表取締役社長	中村 昭	全15回中15回
代表取締役副社長	永峰 宏司	全15回中15回
取締役副社長	石附 武積	全12回中12回
専務取締役	阿部 昌彦	全12回中12回
常務取締役	大高 昇	全15回中15回
取締役（独立社外）	根岸 修史	全15回中14回
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	全15回中15回
取締役（社外）	河村 肇	全15回中14回
取締役（独立社外）	青沼 隆之	全15回中15回
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	全15回中15回
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	全12回中12回
常勤監査役	釜田 英彦	全15回中15回
常勤監査役（独立社外）	有田 浩士	全15回中15回
常勤監査役（独立社外）	諏訪部 伸吾	全12回中12回
監査役（独立社外）	天野 秀樹	全15回中15回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、西山隆憲氏、竹澤敏幸氏、萩平博文氏の3名が、取締役として、2024年6月25日取締役退任まで、取締役会3回中3回出席しております。

山田達也氏が、監査役として、2024年6月25日監査役退任まで、取締役会3回中3回出席しております。

取締役会における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ガバナンス関連
  - 株主総会招集、監査役監査計画・実施報告、業務監査部による監査計画・実績報告、内部統制システム基本方針・評価結果報告、コンプライアンスプログラムの策定・運営状況報告、取締役会実効性評価報告、役員人事および報酬関連、政策保有株式保有意義検証
- ・経営戦略関連
  - 中期経営計画進捗報告、年度経営計画、月次業務執行状況報告、事業ポートフォリオ変革取組状況報告、企業カルチャー変革取組状況報告、エンゲージメントサーベイ結果報告、人財戦略取組報告、重要な業務執行（インオーガニック案件等）
- ・サステナビリティ関連
  - サステナビリティ関連目標・実績報告（気候変動、人的資本等）
- ・決算関連
  - 連結および単体決算承認、株主還元方針、自己査定結果報告、投資家向け説明会報告
- ・リスク関連
  - オペレーションナルリスク報告、トップリスク運営、サイバーセキュリティ対策

### 取締役会の実効性評価

取締役会全体の実効性については、取締役・監査役に対し、評価機関を通じ、以下の項目についてアンケートを実施しております。

#### (アンケート項目)

取締役会の役割・機能、取締役会の構成・規模、取締役会の運営、監査機関との連携、経営陣とのコミュニケーション、株主・投資家との関係

アンケート結果を基に評価機関からは、当社は「取締役会の運営方法や議論の質が毎年改善されており、取締役会の価値を高めるための継続的な取り組みがなされている」との分析・評価を得ております。

今後も、中長期的な視点での議論の充実や社外役員へのサポート推進等に取り組み、更なる取締役会の実効性および機能の向上に努めてまいります。

### <監査役会>

当社は監査役会設置会社であり、各監査役は、監査役会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務および財産の調査ならびに会計監査人・内部監査部門の監査状況および結果の聴取等を通じ、取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、監査の結果、事業報告等が適正に表示されていること、取締役の職務の執行に関して不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が認められないこと、内部統制システムに関する取締役会決議の内容および取締役の職務の執行について指摘すべき事項が認められないこと、会計監査人の監査の方法および結果が相当であることを確認し、その旨の意見表明を行っております。

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、以下「2024年6月25日定時株主総会終結後」に記載のとおりであり、その人数は常勤監査役3名と非常勤監査役1名の合計4名であります。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は以下「2025年6月25日定時株主総会終結後」に記載のとおりとなり、その人数は常勤監査役3名と非常勤監査役1名の合計4名となります。

2024年6月25日定時株主総会終結後		2025年6月25日定時株主総会終結後	
常勤監査役(議長)	釜田 英彦	常勤監査役(独立社外・議長)	有田 浩士
常勤監査役(独立社外)	有田 浩士	常勤監査役(独立社外)	諭訪部 伸吾
常勤監査役(独立社外)	諭訪部 伸吾	常勤監査役	大高 昇
監査役(独立社外)	天野 秀樹	監査役(独立社外)	天野 秀樹

### <任意の指名・報酬委員会>

任意の指名・報酬委員会は、取締役・監査役の選解任ならびに報酬に係る株主総会付議議案、および執行役員の選解任ならびに報酬に関する事項を審議し、取締役会に上程しており、構成の過半数以上を独立社外役員とすることにより、取締役会における役員の指名・報酬に関する意思決定プロセスの透明性および客觀性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。

有価証券報告書提出日現在、当社の任意の指名・報酬委員会は、以下「2024年6月25日取締役会決議後」に記載の8名で構成されております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員選任の件」が付議される予定であり、当該議案が承認可決されると、以下「2025年6月25日取締役会決議後」に記載の8名で構成されることとなります。

2024年6月25日取締役会決議後		2025年6月25日取締役会決議後	
取締役会長（議長）	津原 周作	取締役会長（議長）	津原 周作
代表取締役社長	中村 昭	代表取締役社長	中村 昭
取締役（独立社外）	根岸 修史	取締役（独立社外）	鷺谷 万里
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	取締役（独立社外）	青沼 隆之
取締役（独立社外）	青沼 隆之	取締役（独立社外）	曾禰 寛純
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	取締役（独立社外）	渡邊 夏海
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	取締役（独立社外）	浦田 晴之
監査役（独立社外）	天野 秀樹	監査役（独立社外）	天野 秀樹

#### 任意の指名・報酬委員会の活動状況

任意の指名・報酬委員会は、必要に応じ隨時開催しております。当事業年度は、任意の指名・報酬委員会を合計9回開催しており、各委員個々の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	指名・報酬委員会出席状況
取締役会長（議長）	津原 周作	全9回中9回
代表取締役社長	中村 昭	全9回中9回
取締役（独立社外）	根岸 修史	全9回中9回
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	全9回中9回
取締役（独立社外）	青沼 隆之	全9回中9回
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	全9回中8回
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	全5回中5回
監査役（独立社外）	天野 秀樹	全5回中5回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、取締役（独立社外）である萩平博文氏が、2024年6月25日取締役退任まで、任意の指名・報酬委員会4回中3回出席しております。

任意の指名・報酬委員会における具体的な審議事項は、以下のとおりであります。

- ・取締役・監査役の選解任ならびに報酬に関する事項
- ・執行役員の選解任ならびに報酬に関する事項

#### <経営会議>

経営会議は、社長の諮問機関として設置しており、原則として月1回以上開催しております。当事業年度は、経営会議を合計22回開催しており、業務執行に関する重要な事項の協議および報告を行っております。なお、経営会議における主な協議事項・報告事項は以下のとおりであります。

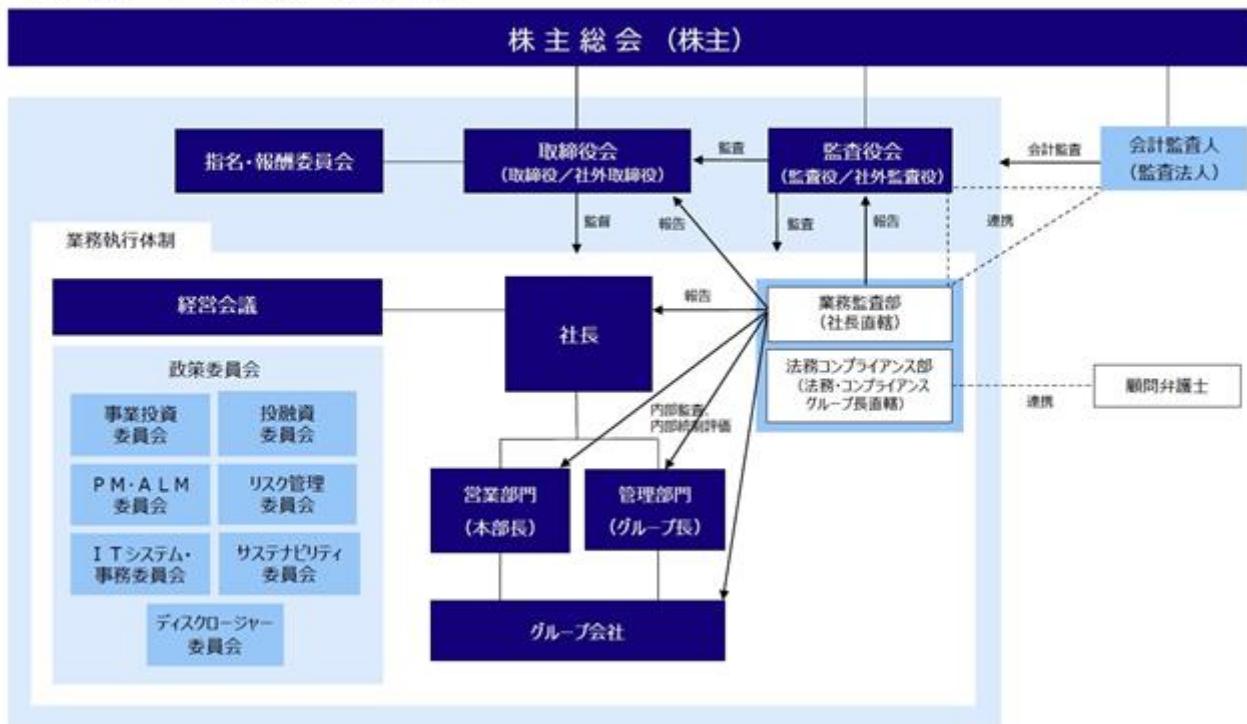
- ・ガバナンス関連
  - 内部統制システム基本方針・評価結果、政策保有主義検証、機構改革方針
- ・経営戦略関連
  - 年度経営計画、重要な業務執行（インオーガニック案件等）、事業ポートフォリオ変革取組状況、人財戦略取組方針、部店評価、グループ会社決算・経営計画、各本部・グループ別方針、ITシステム戦略取組状況、大口取引先与信、企業カルチャー変革取組状況
- ・リスク関連
  - トップリスク運営、サイバーセキュリティ対策、リスク管理体制検証

また、政策委員会として、事業投資委員会、投融資委員会、PM・ALM委員会、リスク管理委員会、ITシステム・事務委員会、サステナビリティ委員会、ディスクロージャー委員会を設置し、機能別に十分な議論・検討を行う体制としてあります。

#### ・当該企業統治の体制を採用する理由

前述のとおり、取締役会においては、十分な数を社外取締役とすることにより、多様な観点から業務執行の状況を監督することに加え、監査役会においては、会計監査人や内部監査部門と密接に連携しつつ、社外監査役を含む常勤監査役が日常的に取締役等の職務の遂行状況を監査することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現することが可能と考え、現在の体制を選択しております。

### ＜コーポレート・ガバナンスの枠組図＞



## 企業統治に関するその他の事項

- ・業務の適正を確保するための体制

当社の「業務の適正を確保するための体制」および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

## 「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

### 1. リスク管理体制

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクを適切に把握および評価し、損失の発生を予防する等の対応により、許容範囲内にリスクを制御することにより、損失の極小化と効率性の向上を図る体制を整備する。

全社的な視点から適切な牽制機能が発揮されるよう、リスク管理グループ長が、損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係る全体統括を行う。

管理すべきリスクについて「リスク管理基本方針」を制定し、定量リスク（フィナンシャルリスク）と定性リスク（オペレーションナルリスク）とに区分する。

さらに、定量リスクは、信用リスク、市場リスク、アセットリスク、エクイティリスクに区分し、定性リスクは、事務リスク、ＩＴシステム等に係るリスク、人的・災害等に係るリスク、コンプライアンスリスク等に区分し、これらを政策委員会において状況把握および対応を行う。

#### 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体として適切にリスク管理を行うためリスク管理グループ長の下、グループ会社のリスク管理体制強化の観点から、状況を把握し対応を行う。

### 2. コンプライアンス体制

#### 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス」とは「役職員が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」と定義し「コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがし得ることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を通じ、株主・市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立すること」を目的に「コンプライアンス基本方針」を定める。

コンプライアンスに関する全体統括を行う法務・コンプライアンスグループ長の下、コンプライアンス遵守状況を把握・管理する。

#### 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」および「コンプライアンス基本方針」等に基づきグループ会社の役職員の職務執行に係わるコンプライアンス体制を整備する。

### 3. 情報管理体制

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に係る文書および重要な情報の保存および管理について「情報管理基本方針」を定め、法務・コンプライアンスグループ長は、情報および情報資産につき保存年限に応じ適切に保存しあつ管理する体制を整備する。

情報セキュリティ全般に係る事項につき、リスク情報を「リスク管理委員会」に集約し、リスク状況を俯瞰した対応を行う。

### 4. 取締役の職務執行の効率性確保体制

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行のため、取締役会は、監督機能と戦略的議論を行うことを主たる役割とし、執行については、執行役員制度を採用し、各々の業務執行において決裁者を定め、責任の明確化を図る。

決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、経営会議や各政策委員会を設置し、その運営により、迅速かつ適切な意思決定を可能とする体制を整備する。

### 5. グループ会社経営管理体制

#### 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

#### 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営方針・経営戦略を策定し、これを各グループ会社と適切に共有し、各グループ会社は「グループ経営管理規程」に基づき、重要事項について事前承認申請、定期的な経営状況報告を行うことにより、適切に経営管理を行う体制とする。

当社は、「グループ経営管理規程」に基づき、各グループ会社の自律的な内部統制の状況を把握し、必要に応じ、各グループ会社に対し適切な指導を行う。

## 6. 監査役監査の実効性確保体制

監査役監査の実効性を確保するため、以下の体制を整備する。

監査役（会）直属の組織として、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するに適切な人材（以下「補助使用人等」）を配置し、その人事に関する事項につき、監査役の意見を尊重する等、補助使用人等の執行部門からの独立性を確保する。

当社およびグループ会社の役職員は、不正行為、法令違反等、当社グループに著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した時、および、監査役が求める事項につき、監査役に報告・説明する。

当社およびグループ会社の役職員および退職者を通報者とする監査役へのホットラインを設置する。

監査役の指示に従った補助使用人等、監査役へのホットラインの通報者、監査役への報告者および面談者等に対し、これらを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

監査役の職務の執行に関して生ずる費用は、監査役からの請求等に基づき当社が負担する。

監査役は、必要と認める社内会議に出席し、当社およびグループ会社の役職員は、監査役から面談の求めがあった場合、これに応じる。

当社業務監査部は、監査役への定期的な報告および意見聴取を行う。

上記におけるグループ会社の役職員に関する事項につき、グループ会社に対してその適用を指示する。

### 「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

#### 1. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動にかかるリスクを的確に把握・分析・制御し、経営への影響を低減していくため、リスク管理グループ長が全社的な視点でリスクマネジメントを一元的に統括・推進するとともに、各リスク所管部門を通じてリスク事象に対して迅速かつ機動的に対応する体制を整備しております。

業務に伴って発生するリスクを、定量的管理を行うファイナンシャルリスクと、定性的管理を行うオペレーションアルリスクに分け、各々のリスク管理体制を定め、また「PM・ALM委員会」および「リスク管理委員会」を開催し、リスクに関するコミュニケーションの充実を図るとともに、リスク管理の状況を取締役会に報告しております。

信用リスクについては、統計的手法による定量計測、取引先信用格付（四半期毎）、資産査定（半期毎）等を実施しております。

大口与信先や、経済環境の変化の影響を強く受ける与信先については、損失発生の可能性を早期に検知し、対応の検討を行い、損失の極小化に努めています。

市場リスクについては、金利・株価等の変動がポートフォリオ全体に及ぼす影響を定量化し、モニタリングしております。

アセットリスク・エクイティリスクについては、いずれも価格変動やキャッシュフローの変化による投資の劣化を定量化し、モニタリングしております。

また、各分類のリスク・リターンに応じ、リスク資本を配賦し、リスク・リターンのモニタリングを行うことによって資本の有効活用とともに、リスク・リターンの向上を図っております。

事務リスクについては「事務品質管理規程」等により事務品質の正確性・迅速性の維持に努めています。

ITシステム等に係るリスクについては「ITシステム・事務委員会」において、ITシステム投資に係る状況を把握し必要な対応策の協議等を行っております。

また、「情報管理基本方針」「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティレベルを高めつつ、事務の高度化・効率化等に対応するシステム整備を行うとともに、近年のサイバーリスクに対応するため、サイバーセキュリティ対策の整備・強化を推進しております。

人的・災害等に係るリスクについては、緊急事態発生時に備え、当社およびグループ会社の役職員を対象とした安否確認メール訓練や、休日の地震発災を想定した緊急対策本部会議のリハーサルを行っております。

コンプライアンスリスクについては「コンプライアンス基本方針」等に基づき、整備を行っております。その他のリスクについては、「リスク管理基本方針」等の定めに基づき、適切に状況を把握し対応を行っております。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理グループ長の下、「ファイナンシャルリスク管理規程」および「オペレーションアルリスク管理規程」に基づき、グループ会社のリスク管理の状況を把握し対応を行っております。

具体的には、主要な子会社については、当社と同様に定量的なリスクの量を計測するとともに、オペレーションアルリスク事象については、即時かつ一元的に幅広く収集し、適切な顧客対応、原因分析、再発防止策の策

定期等を行っております。また、主要な関連会社については、リスク管理の体制およびその状況について、定期的または隨時に報告を受け、必要に応じ指導等を行っております。

## 2. コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」に基づき、規程類を制定し、法務・コンプライアンスグループ長の下、法務コンプライアンス部が、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うとともに、コンプライアンス遵守状況を適切に把握・管理しております。

「みずほリースグループの企業行動規範」および「反社会的勢力関係に関する規程」等に基づき、反社会的勢力との取引排除に向けて対応しております。

コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各種教育・研修およびコンプライアンスの遵守状況のチェックを行い、実施結果を経営会議に報告しております。

社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じ、部店のコンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づき、法務コンプライアンス部が中心となり、所要の措置を講じております。

職場における不正行為等の早期発見のため社員が安心して相談・報告できるよう、社内外に通報窓口を設置するとともに「内部通報規程」に基づき、報告者本人に対し、いかなる不利益な取り扱いも行っておりません。

財務報告の信頼性を確保するため、決算・財務報告プロセスにつき、内部統制統括室が財務諸表および財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の評価を実施しております。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループ会社は、共通の経営理念と「みずほリースグループの企業行動規範」の下「コンプライアンス基本方針」等に基づき、当社と同様のコンプライアンス体制を整備し運用しております。

当社業務監査部は、コンプライアンスの遵守状況を監査項目の一つとして設定してグループ会社を監査し、その結果報告等に基づき、当社法務コンプライアンス部が中心となり、所要の措置を講じております。

## 3. 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に関し、株主総会議事録および取締役会議事録等を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

情報および情報資産の管理については、統括責任者および管理責任者を選定し、ルールの徹底等を行っております。

情報漏えいリスクについては、「リスク管理委員会」において、各種施策の推進状況、リスク管理状況等の報告、審議・調整等を行っております。

グループ会社においても、リスク事象発生に関する報告を行う等、適切なリスク管理報告、法令等制度への対応を行っております。

## 4. 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監督（取締役会）と執行（経営会議等）の役割を明確化するとともに、執行役員制度の下、経営会議や各政策委員会を設置し、迅速かつ適切な組織的意思決定を可能とする体制を整備し、運営しております。

## 5. グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、当社に対する事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受ける管理体制により、グループ会社の機能ごとの指導・支援・管理を行う当社各機能部と連携し、経営所管部である経営企画部が適切な統括管理を実施しております。なお、海外グループ会社の管理実務については国際業務管理部に委任しております。

主要な国内グループ会社において「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）整備」を決議し、業務の適正を確保するための体制を適切に構築・運用しております。

当社業務監査部は、主要なグループ会社の内部監査を実施しているほか、当社監査役の求めに応じ、当社および主要なグループ会社の監査役との連絡会等において必要な情報の提供等を行っております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社の重要事項については事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受けております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社経営会議において、定期的に各グループ会社から経営状況について報告を受けているほか、必要に応じ、各グループ会社に対し、適切な指導を行っております。

#### 6. 監査役監査の実効性確保体制

監査役室に、監査役の職務を補助する補助使用人等を配置し、補助使用人等の人事に関する事項については、監査役からの意見を尊重することとしております。

監査役が出席する当社取締役会その他重要な会議等において、当社およびグループ会社の業務の執行状況および結果について報告するとともに、重要な決裁文書や報告資料等を監査役へ回付しております。

当社およびグループ会社の役職員は、必要に応じ監査役への報告を行うとともに、監査役から説明等を求められた事項については、全て対応しております。

当社およびグループ会社の内部通報窓口の一つとして、監査役へのホットラインを設置しております。

当社およびグループ会社の役職員が監査役に報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることはなく、当社およびグループ会社において「内部通報規程」を整備し、通報者等の保護を図っております。

監査役の職務の執行に関する費用等については、監査役の請求等に従い当社が負担しております。

当社の取締役、業務監査部、会計監査人、主要グループ会社社長およびグループ会社監査役は、定期的または隨時に監査役との面談等を実施しております。

#### 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および非常勤の社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする旨の契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤の社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

<当該保険契約の被保険者の範囲>

当社の取締役および監査役を被保険者としております。

<当該保険契約の内容の概要>

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

<当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置>

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めてあります。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらないものとする旨を定款に定めてあります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### <自己の株式の取得>

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めてあります。

##### <取締役および監査役の責任免除>

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を積極的かつ十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度内において取締役（取締役であったものを含む）および監査役（監査役であったものを含む）の責任を免除することができる旨を定款に定めてあります。

##### <中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によつて、毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 取締役会議長	津原 周作	1960年1月6日	2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 秘書室長 2010年4月 同社執行役員秘書室長 2012年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員営業店担当役員 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務 2015年6月 同社取締役兼執行役専務 コンプライアンス統括グループ長 2017年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 営業統括 2019年4月 当社副社長執行役員 C S R 統括 責任者 2019年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 C S R 統括責任者 2020年6月 当社代表取締役社長 C E O 2023年4月 当社取締役会長 取締役会議長 (現任)	(注)4	1,068
取締役社長 (代表取締役) C E O	中村 昭	1960年11月11日	2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長 2015年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年4月 同社執行役専務 大企業・金融・ 公共法人カンパニー長 2019年4月 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 大企業・金融・公共法人部門長 2020年4月 当社副社長執行役員 C R O 2021年4月 当社副社長執行役員 C F O 2021年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 C F O 2022年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 C E O (現任)	(注)4	806
取締役副社長 (代表取締役) サステナビリティ統括責任者	永峰 宏司	1964年5月16日	2011年7月 株式会社みずほ銀行 青山支店青山第二部長 2014年4月 同社営業第十三部長 2016年4月 同社執行役員欧州地域本部 副担当役員 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長 2020年5月 同社執行役専務グローバルコーポ レートカンパニー長兼グローバル プロダクツユニット副ユニット長 2021年4月 当社専務執行役員 C R O 2022年4月 当社専務執行役員 C F O 2022年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 サステナビリティ統括責任者 (現任)	(注)4	424

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役副社長	石附 武積	1958年2月4日	1981年4月 丸紅株入社 2012年4月 同社執行役員金属部門長 2014年4月 同社常務執行役員金属第二部門長 2015年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2018年4月 同社常務執行役員歐州C I S統括、歐州支配人、丸紅歐州会社社長 2020年6月 同社代表取締役専務執行役員 C A O 2022年6月 同社専務執行役員 C A O 2024年4月 同社退任 2024年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)4	29
専務取締役	阿部 昌彦	1965年1月13日	2013年7月 株式会社みずほ銀行 兜町証券営業部長 2015年4月 同社大企業法人業務部長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員 株式会社みずほ銀行執行役員コーポレート・インスティテューション業務部長 2018年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2021年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務執行役員サーフィューラ・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社専務取締役兼専務執行役員(現任)	(注)4	240
常務取締役	大高 昇	1965年1月10日	1987年4月 当社入社 2014年6月 当社企画部副部長 2015年4月 当社経営企画部副部長 2017年4月 当社執行役員システム企画室長 2018年4月 当社執行役員システム企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	614
取締役	根岸 修史	1948年3月19日	1971年4月 積水化学工業株入社 2003年6月 同社取締役経営管理部長 2008年10月 同社取締役副社長執行役員 C F O 2009年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2015年3月 同社代表取締役会長 2017年6月 同社取締役会長 2018年6月 同社相談役 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2022年6月 首都高速道路株式会社取締役会長(現任) 2023年6月 積水化学工業株式会社特別顧問(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日	1985年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2002年 7月 同社理事 2005年 7月 同社執行役員 2014年 7月 S A P ジャパン(株)常務執行役員 2016年 1月 株セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年 6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2020年 3月 株M o n o t a R O社外取締役 (現任) 2021年 6月 J B C C ホールディングス(株)社外 取締役 2022年 6月 三菱商事(株)社外取締役(現任) 2025年 6月 三菱U F J 信託銀行(株)社外取締役 監査等委員(2025年6月26日就任 予定)	(注)4	8
取締役	河村 肇	1958年11月11日	1981年 4月 丸紅(株)入社 2012年 4月 同社執行役員プラント・産業機械 部門長代行 2013年 4月 同社執行役員プラント・産業機械 部門長 2014年 4月 同社執行役員プラント部門長 2016年 4月 同社常務執行役員プラント本部長 2018年 4月 同社常務執行役員米州統括、北中 米支配人、丸紅米国会社社長・ C E O 2019年 4月 同社専務執行役員社会産業・金融 グループC E O 2020年 6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2023年 4月 丸紅(株)特別顧問 2024年 2月 津田駒工業(株)社外取締役(現任)	(注)4	3
取締役	青沼 隆之	1955年 2月25日	1982年 4月 東京地方検察庁検事 2010年 1月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年 7月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事、法制審議会 委員 2016年 9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年 2月 弁護士登録、シティユーワ法律事 務所 オブ・カウンセル(現任) 2021年 6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2023年 5月 株ファミリーマート社外取締役	(注)4	8
取締役	曾禰 寛純	1955年 1月16日	1979年 4月 山武ハネウェル(株)(現アズビル (株))入社 2003年 4月 株山武(現アズビル(株))執行理事 アドバンスオートメーションカン パニーエンジニアリング本部長 2005年 4月 同社執行役員経営企画部長 2008年 4月 同社執行役員常務経営企画部長 2010年 6月 同社取締役兼執行役員常務 2012年 4月 同社代表取締役社長兼執行役員社 長 2020年 4月 同社代表取締役会長兼社長 執行 役員会長兼社長 2020年 6月 アズビル(株)代表取締役会長兼執行 役員会長 2021年 6月 安田倉庫(株)社外取締役(現任) (2025年6月26日退任予定) 2022年 6月 アズビル(株)取締役会長 取締役会 議長(現任)(2025年6月25日退 任予定) 2023年 6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	渡邊 夏海	1980年2月28日	2002年4月 株リクルート入社 2016年10月 株リクルートホールディングス人事部長 2017年10月 同社事業統括部長 2018年4月 株リクルート経営企画室部長 2021年4月 同社コンプライアンス室推進部長 2021年10月 同社リスクマネジメント室推進部長 2022年10月 同社カスタマーコンタクト統括室推進部長 2023年2月 株U P R O 取締役 2023年12月 インタラクティブ株監査役 (現任) 2024年4月 株リクルート カスタマーエクスペリエンス推進室 Vice President (現任) 2024年6月 当社取締役 (非常勤) (現任) 2025年4月 Indeed Japan株 Senior Director (現任) 2025年4月 株インディードリクルートパートナーズ Vice President (現任)	(注)4	-
常勤監査役	釜田 英彦	1961年11月16日	1984年4月 当社入社 2008年3月 当社東京営業第四部長 2009年4月 当社東京営業第一部長 2014年4月 当社執行役員東京営業第一部長 2015年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)5	377
常勤監査役	有田 浩士	1961年4月18日	2010年4月 株みずほ銀行事務サービス推進部長 2012年4月 株みずほフィナンシャルグループ事務企画部長 2013年4月 同社執行役員事務企画部長 2015年4月 同社常務執行役員事務グループ副担当役員 2019年4月 同社常務執行役員事務グループ副グループ長 2020年10月 株日本カストディ銀行理事 2021年1月 同社代表取締役副社長 2023年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)6	17
常勤監査役	諫訪部 伸吾	1966年9月24日	2013年4月 株みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2015年4月 同社IT・システム統括部副部長兼IT・システム企画部副部長 2019年4月 同社執行役員IT・システムグループ特定業務担当役員 みずほ情報総研株務取締役 2020年4月 みずほ電子債権記録株 代表取締役社長 2021年6月 ゼブラ株執行役員 2024年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)7	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	天野 秀樹	1953年11月26日	1980年9月 公認会計士登録 1992年9月 井上斎藤英和監査法人（現、有限 責任あづさ監査法人）代表社員 2011年9月 有限責任あづさ監査法人副理事長 (監査統括)兼 KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年7月 有限責任あづさ監査法人エグゼク ティブ・シニアパートナー 2017年3月 花王(株)社外監査役 2017年4月 オリックス銀行(株)社外取締役（現 任） 2019年6月 セイコーホールディングス(株)社外監査役 (現任) 2022年6月 当社監査役（非常勤）（現任）	(注)8	-
計					3,611

- (注) 1. 取締役根岸修史、鷺谷万里、河村肇、青沼隆之、曾禰寛純および渡邉夏海の6氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役有田浩士および諏訪部伸吾、監査役天野秀樹の3氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役「鷺谷万里」氏の戸籍上の氏名は、「板谷万里」であります。社外取締役「渡邉夏海」氏の戸籍上の氏名は、「松田夏海」であります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性14名 女性2名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 取締役会議長	津原 周作	1960年1月6日	2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 秘書室長 2010年4月 同社執行役員秘書室長 2012年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員営業店担当役員 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務 2015年6月 同社取締役兼執行役専務 コンプライアンス統括グループ長 2017年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 営業統括 2019年4月 当社副社長執行役員 C S R 統括 責任者 2019年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 C S R 統括責任者 2020年6月 当社代表取締役社長 C E O 2023年4月 当社取締役会長 取締役会議長 (現任)	(注)4	1,068
取締役社長 (代表取締役) C E O	中村 昭	1960年11月11日	2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長 2015年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年4月 同社執行役専務 大企業・金融・ 公共法人カンパニー長 2019年4月 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 大企業・金融・公共法人部門長 2020年4月 当社副社長執行役員 C R O 2021年4月 当社副社長執行役員 C F O 2021年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 C F O 2022年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 C E O (現任)	(注)4	806
取締役副社長 (代表取締役) サステナビリティ統括責任者	永峰 宏司	1964年5月16日	2011年7月 株式会社みずほ銀行 青山支店青山第二部長 2014年4月 同社営業第十三部長 2016年4月 同社執行役員欧州地域本部 副担当役員 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長 2020年5月 同社執行役専務グローバルコーポ レートカンパニー長兼グローバル プロダクツユニット副ユニット長 当社専務執行役員 C R O 2021年4月 当社専務執行役員 C F O 2022年4月 当社専務取締役兼専務執行役員 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 2023年4月 サステナビリティ統括責任者 (現任)	(注)4	424

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役副社長	石附 武積	1958年2月4日	1981年4月 丸紅株入社 2012年4月 同社執行役員金属部門長 2014年4月 同社常務執行役員金属第二部門長 2015年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2018年4月 同社常務執行役員歐州C I S統括、歐州支配人、丸紅歐州会社社長 2020年6月 同社代表取締役専務執行役員 C A O 2022年6月 同社専務執行役員 C A O 2024年4月 同社退任 2024年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)4	29
専務取締役	阿部 昌彦	1965年1月13日	2013年7月 株みずほ銀行 兜町証券営業部長 2015年4月 同社大企業法人業務部長 2016年4月 株みずほフィナンシャルグループ執行役員 株みずほ銀行執行役員コーポレート・インスティテューション業務部長 2018年4月 株みずほ銀行常務執行役員 2021年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務執行役員サーフィューラ・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社専務取締役兼専務執行役員(現任)	(注)4	240
常務取締役	佐藤 健介	1968年1月24日	1991年4月 当社入社 2017年4月 当社経営企画部長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社執行役員業務推進部長 2023年4月 当社常務執行役員業務推進部長 2024年4月 当社常務執行役員営業本部副本部長 2025年4月 当社 常務執行役員営業本部副本部長、ITシステム・事務グループ共同グループ長 2025年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員営業本部副本部長、ITシステム・事務グループ共同グループ長(現任)	(注)4	365
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株入社 2002年7月 同社理事 2005年7月 同社執行役員 2014年7月 S A P ジャパン株常務執行役員 2016年1月 株セールスフォース・ドットコム常務執行役員 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2020年3月 株M o n o t a R O 社外取締役(現任) 2021年6月 J B C C ホールディングス株社外取締役 2022年6月 三菱商事株社外取締役(現任) 2025年6月 三菱U F J 信託銀行株社外取締役監査等委員(2025年6月26日就任予定)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	青沼 隆之	1955年2月25日	1982年4月 東京地方検察庁検事 2010年1月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年7月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事、法制審議会 委員 2016年9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年2月 弁護士登録、シティユーワ法律事 務所 オブ・カウンセル（現任） 2021年6月 当社取締役（非常勤）（現任） 2023年5月 株ファミリーマート社外取締役	(注)4	8
取締役	曾禰 寛純	1955年1月16日	1979年4月 山武ハネウェル株（現アズビル 株）入社 2003年4月 株山武（現アズビル株）執行理事 アドバンスオートメーションカン パニーエンジニアリング本部長 2005年4月 同社執行役員経営企画部長 2008年4月 同社執行役員常務経営企画部長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務 2012年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社 長 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 執行 役員会長兼社長 2020年6月 アズビル株代表取締役会長兼執行 役員会長 2021年6月 安田倉庫株社外取締役（現任） （2025年6月26日退任予定） 2022年6月 アズビル株取締役会長 取締役会 議長（現任）（2025年6月25日退 任予定） 2023年6月 当社取締役（非常勤）（現任）	(注)4	8
取締役	渡邊 夏海	1980年2月28日	2002年4月 株リクルート入社 2016年10月 株リクルートホールディングス人 事部長 2017年10月 同社事業統括部長 2018年4月 株リクルート経営企画室部長 2021年4月 同社コンプライアンス室推進部長 2021年10月 同社リスクマネジメント室推進部 長 2022年10月 同社カスタマーコンタクト統括室 推進部長 2023年2月 株U P R O取締役 2023年12月 インタラクティブ株監査役 （現任） 2024年4月 株リクルート カスタマーエクスペ リエンス推進室 Vice President（現任） 2024年6月 当社取締役（非常勤）（現任） 2025年4月 Indeed Japan株 Senior Director （現任） 2025年4月 株インディードリクルートパート ナーズ Vice President（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	浦田 晴之	1954年11月8日	1977年4月 オリエント・リース株 (現オリックス株)入社 2005年2月 同社執行役 2007年6月 同社常務取締役 2008年1月 同社取締役副社長 2009年1月 同社取締役副社長兼グループCFO 2011年1月 同社代表取締役副社長兼グループCFO 2015年6月 オリックス銀行株代表取締役社長 2020年6月 同社 取締役会長 2022年6月 旭化成株 社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
取締役	板井 二郎	1963年8月1日	1987年4月 丸紅株入社 2013年4月 同社建設機械部長 2018年4月 同社執行役員建機・産機本部長 2022年4月 同社常務執行役員建機・産機・モビリティ本部長 2023年4月 同社常務執行役員社会産業・金融グループCEO 2025年4月 同社専務執行役員金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員(現任) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	有田 浩士	1961年4月18日	2010年4月 株みずほ銀行事務サービス推進部長 2012年4月 株みずほフィナンシャルグループ事務企画部長 2013年4月 同社執行役員事務企画部長 2015年4月 同社常務執行役員事務グループ副担当役員 2019年4月 同社常務執行役員事務グループ副グループ長 2020年10月 株日本カストディ銀行理事 2021年1月 同社代表取締役副社長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	17
常勤監査役	諫訪部 伸吾	1966年9月24日	2013年4月 株みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2015年4月 同社IT・システム統括部副部長兼 IT・システム企画部副部長 2019年4月 同社執行役員IT・システムグループ特定業務担当役員 みずほ情報総研株専務取締役 みずほ電子債権記録株 代表取締役社長 ゼブラ株執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	大高 昇	1965年1月10日	1987年4月 当社入社 2014年6月 当社企画部副部長 2015年4月 当社経営企画部副部長 2017年4月 当社執行役員システム企画室長 2018年4月 当社執行役員システム企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	614
監査役	天野 秀樹	1953年11月26日	1980年9月 公認会計士登録 1992年9月 井上斎藤英和監査法人(現、有限 責任あづさ監査法人)代表社員 2011年9月 有限責任あづさ監査法人副理事長 (監査統括)兼 KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年7月 有限責任あづさ監査法人エグゼク ティブ・シニアパートナー 2017年3月 花王株社外監査役 2017年4月 オリックス銀行株社外取締役(現 任) 2019年6月 セイコーグループ株社外監査役 (現任) 2022年6月 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)8	-
計					3,588

- (注) 1. 取締役鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純、渡邊夏海、浦田晴之および板井二郎の6氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役有田浩士および諫訪部伸吾、監査役天野秀樹の3氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役「鷺谷万里」氏の戸籍上の氏名は、「板谷万里」であります。社外取締役「渡邊夏海」氏の戸籍上の氏名は、「松田夏海」であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

2025年6月25日定時株主総会終結後における取締役・監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）  
当社の経営理念、サステナビリティ経営におけるマテリアリティ（解決すべき重要課題）、および中期経営計  
画に適合した知識・経験・能力を、当社取締役・監査役に求めるスキル項目として定めております。  
当社取締役・監査役のスキル保有状況は、以下のとおりであります。

	氏名	専門性と経験						
		経営	法/コンプライ ンス/リスク	財務/会計/ 金融・経済	グローバル ビジネス	サステナビリティ	人財	IT/DX
取締役	津原 周作 [男性] <span>再任</span>	●	●	●		●	●	
	中村 昭 [男性] <span>再任</span>	●	●	●	●	●	●	
	永峰 宏司 [男性] <span>再任</span>	●	●	●	●	●		
	石附 武積 [男性] <span>再任</span>	●	●		●	●	●	
	阿部 昌彦 [男性] <span>再任</span>	●		●	●	●	●	
	佐藤 健介 [男性] <span>新任</span>			●	●	●	●	●
	鷺谷 万里 [女性] <span>再任</span>	社外	独立	●		●	●	●
	青沼 隆之 [男性] <span>再任</span>	社外	独立		●	●	●	●
	曾禰 寛純 [男性] <span>再任</span>	社外	独立	●	●	●	●	
	渡邊 夏海 [女性] <span>再任</span>	社外	独立	●	●		●	●
監査役	浦田 晴之 [男性] <span>新任</span>	社外	独立	●	●	●	●	
	板井 二郎 [男性] <span>新任</span>	社外		●	●	●	●	
	有田 浩士 [男性]	社外	独立	●		●		●
	諏訪部伸吾 [男性]	社外	独立	●		●	●	●
	大高 昇 [男性] <span>新任</span>			●	●			●
	天野 秀樹 [男性]	社外	独立	●	●	●	●	

上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見および経験を表すものではありません。

#### 社外役員の状況

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、取締役12名のうち6名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。兼職先との取引関係その他利害関係は以下の通りです。

#### <社外取締役>

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
根岸 修史	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、積水化学工業株式会社特別顧問および首都高速道路株式会社取締役会長であります。当社グループと両社との間に特別な利害関係はありません。

鷺谷 万里	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、株式会社Monotaro、三菱商事株式会社の社外取締役ですが、当社グループと株式会社Monotaroとの間において、特別な利害関係はありません。当社グループと三菱商事グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。また、2025年6月26日付で三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員に就任予定であります。当社グループと三菱UFJ信託銀行株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。</p>
河村 肇	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、津田駒工業株式会社の社外取締役ですが、当社グループと同社との間に特別な利害関係はありません。</p>
青沼 隆之	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、シティユーワ法律事務所のオブ・カウンセルであります。当社グループと同事務所との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。</p>
曾禰 寛純	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、アズビル株式会社の取締役会長・取締役会議長（2025年6月25日退任予定）および安田倉庫株式会社の社外取締役（2025年6月26日退任予定）であります。当社グループと両社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。</p>
渡邊 夏海	<p>当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、株式会社リクルートのカスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice Presidentであります。当社グループと同社の企業グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。また、同氏は、インタラクティブ株式会社の監査役、Indeed Japan株式会社Senior Directorおよび株式会社インディードリクルートパートナーズVice Presidentであります、当社グループとこれらの法人との間において、特別な利害関係はありません。</p>

<社外監査役>

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
有田 浩士	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務執行役員および同社の企業グループに属する株式会社みずほ銀行の常務執行役員でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。
諭訪部 伸吾	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員、同社の企業グループに属するみずほ電子債権記録株式会社の代表取締役社長およびみずほ情報総研株式会社の専務取締役でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。
天野 秀樹	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、オリックス銀行株式会社社外取締役、セイコーホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社グループとこれらの法人との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。

社外取締役6名においては、企業経営や専門分野等の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に的確な助言をいただいている、社外監査役3名においては、企業経営や専門分野における豊富な経験と高い専門性を当社の監査業務に活かしていただいている。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役12名のうち6名が社外取締役となり、監査役4名のうち3名が社外監査役となる予定ですが、兼職先との取引関係その他利害関係は以下の通りです。

<社外取締役>

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
鷺谷 万里	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、株式会社MonotaRO、三菱商事株式会社の社外取締役であります、当社グループと株式会社MonotaROとの間において、特別な利害関係はありません。当社グループと三菱商事グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。また、2025年6月26日付で三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員に就任予定であります。当社グループと三菱UFJ信託銀行株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。

青沼 隆之	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、シティユーワ法律事務所のオブ・カウンセルであります。当社グループと同事務所との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております。
曾禰 寛純	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、アズビル株式会社の取締役会長・取締役会議長（2025年6月25日退任予定）および安田倉庫株式会社の社外取締役（2025年6月26日退任予定）であります。当社グループと両社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております。
渡邊 夏海	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、株式会社リクルートのカスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice Presidentであります。当社グループと同社の企業グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております。また、同氏は、インタラクティブ株式会社の監査役、Indeed Japan株式会社 Senior Directorおよび株式会社インディードリクルートパートナーズ Vice Presidentであります、当社グループとこれらの法人との間において、特別な利害関係はありません。
浦田 晴之	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、旭化成株式会社の社外監査役であります。当社グループと同社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております。
板井 二郎	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、丸紅株式会社の専務執行役員 金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員であります。当社グループと丸紅グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております

<社外監査役>

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
有田 浩士	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務執行役員および同社の企業グループに属する株式会社みずほ銀行の常務執行役員であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております。

諭訪部 伸吾	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員、同社の企業グループに属するみずほ電子債権記録株式会社の代表取締役社長およびみずほ情報総研株式会社の専務取締役되었습니다。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。</p>
天野 秀樹	<p>当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、オリックス銀行株式会社社外取締役、セイコーグループ株式会社の社外監査役であります。当社グループとこれらの法人との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般的の取引条件と同様に決定しております。</p>

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役および社外監査役（いざれもその候補者を含む）が以下に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
2. 当社の主要な取引先である者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
3. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
4. 1から3のいずれかに該当する者の近親者
5. 当社の子会社の業務執行者の近親者
6. 最近において1から5のいずれかに該当していた者およびその近親者
7. 最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
8. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役のうち根岸修史、鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純および渡邊夏海の5氏ならびに社外監査役3名につきましては、当社の経営における独立性が確保され、職務遂行において当社経営陣との間に相互に影響を及ぼし得る関係になく、独立した立場から中立・公正に職務を遂行していただけると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

また、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役12名のうち6名が社外取締役となり、監査役4名のうち3名が社外監査役となる予定ですが、社外取締役のうち鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純、渡邊夏海および浦田晴之の5氏ならびに社外監査役3名につきましては、当社の経営における独立性が確保され、職務遂行において当社経営陣との間に相互に影響を及ぼし得る関係になく、独立した立場から中立・公正に職務を遂行していただけると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査については内部監査実施計画および監査結果を、コンプライアンスについては年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムの実践状況につき定期的な報告を、内部統制部門からは定期的にリスク管理の状況などについてそれぞれ報告を受けております。

社外取締役と監査役監査との連携については、取締役会において、監査役から監査計画および監査結果について報告を行っているほか、定期的に面談を実施し、監査役による監査実施状況や相互の課題認識などについて意見交換を行っております。

社外監査役については、後記(3) 監査役監査の状況に記載のとおり、内部監査部門・内部統制部門・会計監査人と密接に連携した監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」に記載のとおり、当社は監査役会設置会社であり、定款において監査役は5名以内とし、有価証券報告書提出日現在、常勤社外監査役2名、常勤監査役1名、社外監査役1名の計4名で監査役会を構成しております。このうち2名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、補助使用人4名を配置しております。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

b. 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じ隨時開催しております。当事業年度は監査役会を合計13回開催しており、一回当たりの所要時間は39分でした。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	釜田 英彦	全13回中13回
常勤社外監査役	有田 浩士	全13回中13回
常勤社外監査役	諏訪部 伸吾	全9回中9回
社外監査役	天野 秀樹	全13回中13回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、山田達也氏が、社外監査役として、2024年6月25日監査役退任まで、監査役会4回中4回出席しております。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・決議 18件：監査の方針および監査実施計画、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に係る同意、補助使用人の評価、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に係る同意、会計監査人等との非保証業務提供に係る事前承認等
- ・協議 3件：監査役の報酬、電子提供措置事項記載書面等
- ・報告 23件：月次監査実施状況、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、部店往査実施状況、有価証券報告書及び内部統制報告書、K A M（監査上の主要な検討事項）の検討状況等

監査の手続については、監査役会が定めた監査役監査基準等に基づき運用しております。当事業年度の監査計画は、以下の重点監査項目を設定の上、監査を実施しました。

- ・経営計画の進捗  
(「中期経営計画2025」及び「2024年度経営計画」、事業ポートフォリオ運営の変革・高度化等の進捗)
- ・経営基盤強化の状況  
(企業カルチャー変革、人財戦略の高度化、デジタルトランスフォーメーションの加速、次期システム開発等の進捗)
- ・コーポレートガバナンスについて  
(グループガバナンス・経営管理高度化、非財務（サステナビリティ）計画等の進捗)

具体的に実施した監査活動の状況は以下のとおりであります。

監査対象	主な内容および手続
取締役の職務執行状況および業務の適正を確保するための体制の運用状況	取締役会、経営会議、政策委員会その他重要会議への出席および意見表明（資料の事前配布ならびに議案により事前説明を受け、必要に応じ提言を実施） 取締役会における監査状況の報告および意見交換（年2回） 代表取締役との定期的（年2回）および随時の意見交換 取締役会議長との定期的（原則月次）な意見交換 社外取締役との定期的（年1回）な意見交換 本部長およびグループ長等との定期的（年1回）ならびに随時の意見交換 営業担当常務全員との定期的（年1回）な意見交換 内部統制部門からの随時の報告聴取 内部監査部門からの定期的（原則月次）な報告聴取 重要な決裁・報告書類の閲覧 オペレーションナルリスク事象の発生・対応状況のモニタリング 本社および主要な事業所の業務状況に関する往査 内部監査部門の往査に際しての指示・報告受領
会計監査人の監査の状況	監査計画、監査結果（年次）および会計監査実施状況（月次）の報告聴取 KAM（監査上の主要な検討事項）に係る随時の意見交換 会計監査人の独立性および品質管理体制に関する確認 会計監査人・内部監査部門・監査役との三様監査連絡会実施（年2回）
子会社・関連会社の状況	主要な国内子会社・関連会社の社長および当社からの派遣役員との面談（原則年1回） 主要な海外子会社・関連会社の社長および当社からの派遣役員との面談（原則年2回） 子会社の監査役との連絡会（年2回）および情報交換（原則年2回）
事業報告・連結計算書類等	記載事項の網羅性および記載内容の適切性について確認・検証（年次）

#### 内部監査の状況

##### a. 組織、人員および手続

当社は、代表取締役社長が直轄する組織として業務監査部（2025年3月末現在：10名）を設置しております。業務監査部は、監査計画に基づき当社各部店並びにグループ会社を対象として業務執行の有効性、適切性および効率性等についての業務監査を実施し、監査対象組織に対して評価内容を踏まえた具体的な改善提言や助言を行っております。監査結果については、監査報告書として都度速やかに代表取締役社長に提出するとともに監査役へ回付を行い、取締役会に対しては半期に1回、監査実施状況を定期報告しております。

また、業務監査部内に設置した内部統制統括室は、内部統制部門と連携し財務報告に係る内部統制の有効性評価を行い、取締役会に報告を行っております。

##### b. 内部監査と監査役監査および会計監査との相互連携

業務監査部長は、毎月監査役へ監査結果報告を行い、監査対象組織に係るリスク認識やガバナンスに関する課題認識の共有を行うとともに、会計監査人に対しても業務監査部長から直接に監査結果を共有する連絡会を定期的に設定し、情報共有とともに必要に応じて意見交換を行っております。加えて、監査役監査の状況

b. 監査役および監査役会の活動状況にも記載のとおり、監査役および会計監査人との三者合同での三様監査連絡会も開催し、統合的な情報共有とともに緊密な連携を進めることで、監査機能の有効性、適切性および効率性を高めるよう努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 繼続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 墓岡 俊治  
指定有限責任社員 業務執行社員 下飯坂 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、会計士試験合格者等 5 名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針、選定理由および評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人を評価し、選定しております。具体的には、当社および企業集団としての当社グループの会計監査人として、当該監査法人の品質管理体制やガバナンス、および独立性の保持を中心とした職業倫理の遵守状況、日本公認会計士協会の品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会の検査など第三者による客観的な評価結果等、監査法人としての監査受嘱能力に懸念がないか、また、当社グループの会計監査において、監査従事者の能力・経験・専門性など監査実施態勢が整備されているか、適切なリスク分析を踏まえた監査計画が策定されているか、効果的かつ効率的な監査手続が実施されているかなどを検証したうえで、経営者を含めた執行部門や監査役とのコミュニケーションの状況やその評価も踏まえ総合的に判断することとしてあります。監査役会は、これらの観点から有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適任であると判断し選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	89	7	90	3
連結子会社	47	-	48	-
計	136	7	139	3

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務および気候変動リスクに関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トマツグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	4	2	17	6
計	4	2	17	6

**前連結会計年度**

連結子会社における非監査業務の内容は、報告書作成業務であります。

**当連結会計年度**

当社における非監査業務の内容は、税務申告資料作成業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、報告書作成支援業務等であります。

**c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容**

当社の連結子会社であるIBJ Air Leasing LimitedおよびIBJ Air Leasing (US) Corp.は、Ernst & Young LLPに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度18百万円、当連結会計年度20百万円を支払っております。

**d. 監査報酬の決定方針**

当社の会計監査人に対する報酬は、事業規模、業務特性、監査日数などを勘案し決定しております。

**e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由**

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画に基づく会計監査人の監査実施状況を検証したうえで、当事業年度の監査計画がリスク認識に対応した適切な監査項目であり、実施する監査手続が効果的かつ効率的なものであって、監査品質を確保するために必要であると合理的に判断できることから、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の上限額、構成比率、算定方法については、独立性を有する社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決議しております。また、報酬の具体的決定につきましては、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬額は、取締役会で決議された方法により決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、取締役は年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役は8名。）、監査役は年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役は4名。）と、それぞれに上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、上記取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役は7名。）と上限を定めております。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、取締役の株式報酬として1事業年度当たり60,000ポイント（うち社外取締役として10,000ポイント）を上限と定めております。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割後では取締役の株式報酬として1事業年度あたり300,000ポイント（うち社外取締役として50,000ポイント）が上限となります。株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

##### <取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針>

当社は、2023年6月27日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しており、同内容に基づいて2023年7月以降の取締役の報酬を決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会にて審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

##### a. 基本方針

取締役の報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。

これを実現するため、執行役員を兼ねる取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成する。基本報酬は、取締役の役位等に応じて固定額を金銭で支給する基本給と、同じく取締役の役位等に応じて確定数の株式で支給する株式報酬とで構成する。業績に連動する報酬は、当社の業績ならびに取締役個人の業績に連動して、金銭で支給する賞与と、株式で支給する株式報酬とで構成する。また、非業務執行取締役の報酬については、基本報酬のみとする。

非業務執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

##### b. 基本給の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本給は、役位等に応じて毎月同額を支給する金銭報酬とし、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

##### c. 賞与の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する賞与については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の計画比および前年度比と当社グループ全体でのサステナビリティの総合評価から算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、毎年一定の時期に支給する。

##### d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、役位等に応じた確定数の当社株式を給付する株式報酬と、業績に連動して給付する株式数を決定する株式報酬とで構成する。株式報酬は、非業務執行取締役を含む取締役を対象とし、株式報酬は、執行役員を兼ねる取締役に支給する。株式報酬を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時

とする。当社株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額や没収が可能な仕組みとする。

e. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

経営の監督を担う非業務執行取締役は、基本給および株式報酬 の固定報酬のみとし、その構成比率は、およそ基本給：株式報酬 = 0.9 : 0.1とする。

執行役員を兼ねる取締役の報酬については、原則として、以下の構成比率とする。

固定報酬（基本給および株式報酬 の合計）：業績に連動する報酬のうちの金銭報酬（賞与）：同非金銭報酬（株式報酬） = 1 : 0.25 : 0.35

ただし、上記構成比率は、執行役員を兼ねる取締役の平均値とし、また、業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルとする。

（会社業績連動報酬の算定方法）

会社業績連動報酬 = 役位別の会社業績連動支給基準額 × 業績評価係数

（注）業績評価係数は、以下の各指標をもとに算出

（業績評価係数に使用する指標）

指標の種別	指標の選定理由
差引利益（注）	当社グループの基礎的収益力を測る指標として選定
経常利益	持分法利益を含む当社グループの収益力を測る指標として選定
親会社株主に帰属する当期純利益	株主への配当、還元の原資となる主要な経営目標であり、その達成度合いを測る指標として選定
サステナビリティ総合評価	気候変動対応を含む会社全体の取り組みを総合的に評価する指標として選定

（注）差引利益 = 資金原価控除前の連結売上総利益

f. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、その決議により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、非業務執行取締役を含む取締役に対する基本報酬について、役位等に応じた報酬テーブルを決定すること、上記c. のうちの個人業績連動報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、上記d. のうち、会社業績連動報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、取締役会が決定した方法により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。

g. その他

株式報酬 および株式報酬 については、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レビューーションへの重大な損害等が生じたと取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しておりますが、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

任意の指名・報酬委員会は、当該事業年度においては9回開催しており、役員人事、取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬水準等について審議しております。

<当該事業年度の業績評価係数に使用する指標の目標および実績>（億円未満切捨て）

指標の種別	2023年度実績	2024年度計画	2024年度実績
差引利益	911億円	1,073億円	1,123億円
経常利益	508億円	550億円	662億円
親会社株主に帰属する当期純利益	352億円	380億円	420億円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)(注)1	
		基本報酬(固定報酬)		業績連動報酬(注)2			
		基本給	株式報酬	賞与金銭報酬	株式報酬		
取締役 (うち社外取締役)	467 (77)	300 (70)	18 (7)	62 (-)	85 (-)	15 (7)	
監査役 (うち社外監査役)	86 (61)	86 (61)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (4)	
合計 (うち社外役員)	554 (138)	387 (131)	18 (7)	62 (-)	85 (-)	20 (11)	

(注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および社外監査役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬は、当事業年度における役員賞与引当金、ならびに役員株式給付引当金の計上額を記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社の投資株式について、株式の価値の変動や配当の受領等の投資収益を得ることのみを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外は、中長期的な観点から、当社の営業取引や資金調達等当社業務運営に資する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、中長期的な観点から、取引関係の構築、取引維持強化に繋がり、かつ、当社グループの事業に資する株式について新規取得または継続保有することとしております。

保有株式については、毎年、取締役会において、取引先との営業取引等から得られる収益や株式から得られる配当収益と資本コスト等のバランス、その他当社の企業価値向上への貢献を総合的に勘案し、保有意義の検証を行っております。

2024年11月6日開催の取締役会において、上記保有意義の検証を行い、経済合理性が不十分であると判断した銘柄で、取引強化による収益の改善や、当社の企業価値向上に資すると認められない銘柄については、取引先と十分に対話をを行い、改善を目指しております。その後、一定期間に改善が認められない場合は、売却を検討します。

なお、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

b . 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 百万円 )
非上場株式	39	5,107
非上場株式以外の株式	43	17,224

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 ( 百万円 )	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 百万円 )
非上場株式	3	288
非上場株式以外の株式	9	497

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T R E ホールディングス株	1,578,400	1,578,400	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	2,553	1,876		
(株)みずほフィナンシャルグループ	447,330	447,330	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。	有
	1,812	1,362		
日東紡績株	411,800	411,800	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	1,713	2,458		
理研計器株	604,000	604,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しており、また、相互の事業発展に資するベンダーファイナンスの協定も締結しております。	有
	1,555	2,310		
愛知時計電機株	492,600	492,600	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	967	1,194		
三菱鉛筆株	308,000	308,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	780	786		
D O W A ホールディングス株	147,210	147,210	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	681	784		
ニチレキグループ株	304,000	304,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	662	751		
飯野海運株	550,000	550,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	548	674		
リケンN P R株	196,000	196,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	488	611		
(株)西松屋チェーン	234,500	234,500	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	467	583		
大興電子通信株	517,569	517,569	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	443	583		
生化学工業株	589,968	589,968	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	435	451		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルピコホールディングス(株)	1,714,200	-	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。本銘柄は、従前より非上場株式として保有しておりましたが、2024年12月25日付けで上場株式となりました。なお、前事業年度からの株式数の増減はございません。	無
	425	-		
(株)クレディセゾン	120,000	120,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	423	381		
オイレス工業(株)	173,400	173,400	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	391	393		
長野計器(株)	199,663	199,663	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	381	461		
(株)エスケーエレクトロニクス	150,000	150,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	352	528		
キッセイ薬品工業(株)	83,053	83,053	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	319	293		
(株)岡三証券グループ	420,000	420,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	278	343		
(株)S C R E E N ホールディングス	20,000	20,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	191	399		
石原ケミカル(株)	86,240	86,240	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	182	160		
(株)東京きらぼしファナンシャルグループ	29,841	29,841	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。	無
	173	145		
バンドー化学(株)	100,000	100,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	164	189		
東ソー(株)	66,000	66,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	135	136		
富士急行(株)	60,000	60,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	134	237		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越工業(株)	63,882	63,882	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	121	128		
(株)パイオラックス	36,300	36,300	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	86	98		
(株)安永	158,300	158,300	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	75	113		
(株)リンコーポレーション	39,300	39,300	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	67	67		
パシフィックシステム(株)	10,000	10,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	43	39		
(株)三十三フィナンシャルグループ	15,000	15,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。	無(注2)
	35	31		
保土谷化学工業(株)	21,600	10,800	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。なお、当事業年度において同社は1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことにより株式数が増加しております。	無
	33	39		
(株)ヤマダホールディングス	50,000	50,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	21	22		
(株)サンデー	13,310	13,310	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	14	17		
第一生命ホールディングス(株)	11,600	2,900	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。なお、当事業年度において同社は1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことにより株式数が増加しております。	無(注2)
	13	11		
市光工業(株)	30,000	30,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	12	16		
S MK(株)	4,200	12,400	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しておりましたが、総合的な検証を踏まえ、株式を一部売却しております。	有
	10	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北海電工	10,000	10,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	8	9		
エムケー精工(株)	10,000	10,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	4	4		
川西倉庫(株)	3,000	3,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	3	3		
日本埠堀(株)	5,000	5,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	3	3		
太平洋セメント(株)	674	674	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	2	2		
大日精化工業(株)	-	107,400	-	無(注2)
	-	320		
(株)池田泉州ホールディングス	-	142,080	-	無
	-	56		
(株)千葉銀行	-	38,000	-	無
	-	47		
日本パレットプール(株)	-	16,000	-	無
	-	42		
(株)百五銀行	-	51,000	-	無
	-	33		
豊和工業(株)	-	10,000	-	無
	-	8		
(株)じもとホールディングス	-	1,420	-	無
	-	0		
(株)丸運	-	1,000	-	無
	-	0		

(注) 1. 2024年11月6日に開催した取締役会において、各政策保有株式について、取引先との営業取引等から得られる収益や株式から得られる配当収益と資本コスト等のバランス、その他当社の企業価値向上への貢献を総合的に勘案し、政策保有の意義や経済合理性等を検証しておりますが、定量的な保有効果を記載することは、個別取引の内容を示すことになること等から困難であるため、記載しておりません。

2. 保有先企業は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	5	3,160
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 「純投資」の実態をより適切に反映させるため、前事業年度まで「純投資」に含めて表示しておりました営業投資有価証券は、投資株式および「純投資」より除外しております。

なお、「純投資目的以外の目的である投資株式」から「純投資目的である投資株式」に保有目的を変更した株式はございません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）および「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<strong>資産の部</strong>		
流动資産		
現金及び預金	56,668	68,125
受取手形及び売掛金	1,235	2,720
割賦債権	109,128	120,323
リース債権及びリース投資資産	2,105,711	2,104,972
営業貸付金	2,6 567,305	2,6 598,428
その他の営業貸付債権	166,459	179,421
営業投資有価証券	2,4 363,711	2,4 439,643
賃貸料等未収入金	4,578	5,523
その他	60,051	89,679
貸倒引当金	1,788	2,323
流动資産合計	2,378,063	2,542,515
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,2 530,872	1,2 807,006
賃貸資産前渡金	2,444	3,387
賃貸資産合計	533,316	810,394
その他の営業資産		
その他の営業資産	1,2 66,504	1,2 94,024
その他の営業資産前渡金	1	-
その他の営業資産合計	66,505	94,024
社用資産		
社用資産	1 3,936	1 3,904
社用資産合計	3,936	3,904
有形固定資産合計	603,758	908,323
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	8,974	8,408
賃貸資産合計	8,974	8,408
その他の無形固定資産		
のれん	4,623	4,212
ソフトウェア	4,022	5,161
その他	2,312	5,104
その他の無形固定資産合計	10,959	14,477
無形固定資産合計	19,933	22,886
投資その他の資産		
投資有価証券	2,4 306,380	2,4 377,214
破産更生債権等	28,867	18,856
退職給付に係る資産	1,685	1,479
繰延税金資産	6,704	4,372
その他	8 23,746	8 24,872
貸倒引当金	5,803	2,458
投資その他の資産合計	361,580	424,336
固定資産合計	985,272	1,355,545
資産合計	3,363,336	3,898,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	27,186	30,939
短期借入金	2,7524,116	2,7711,901
1年内償還予定の社債	36,723	63,062
1年内返済予定の長期借入金	2,7328,051	2,7360,302
コマーシャル・ペーパー	655,400	662,600
債権流動化に伴う支払債務	2,555,650	2,551,298
リース債務	15,785	18,562
未払法人税等	7,287	8,984
割賦未実現利益	4,769	6,372
賞与引当金	1,717	2,220
役員賞与引当金	282	311
役員株式給付引当金	196	281
債務保証損失引当金	13	12
本社移転損失引当金	-	106
その他	58,062	74,922
流動負債合計	1,715,242	1,991,876
<b>固定負債</b>		
社債	366,745	423,282
長期借入金	2,833,231	2,958,960
債権流動化に伴う長期支払債務	2,542,509	2,546,664
役員株式給付引当金	66	94
本社移転損失引当金	-	590
退職給付に係る負債	2,422	2,498
受取保証金	31,044	38,566
その他	42,272	34,032
固定負債合計	1,318,293	1,504,688
<b>負債合計</b>	<b>3,033,535</b>	<b>3,496,565</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,088	46,925
資本剰余金	23,578	42,524
利益剰余金	208,545	239,594
自己株式	1,040	2,060
株主資本合計	257,171	326,983
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	22,720	19,181
繰延ヘッジ損益	4,584	3,534
土地再評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	32,299	39,151
退職給付に係る調整累計額	1,298	1,104
その他の包括利益累計額合計	51,734	55,893
<b>非支配株主持分</b>	<b>20,894</b>	<b>18,618</b>
<b>純資産合計</b>	<b>329,800</b>	<b>401,495</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,363,336</b>	<b>3,898,061</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	656,127	695,423
売上原価	582,506	609,080
売上総利益	73,621	86,343
販売費及び一般管理費	134,109	137,377
営業利益	39,511	48,966
営業外収益		
受取利息	143	300
受取配当金	2,026	1,024
持分法による投資利益	10,482	18,008
投資収益	2,072	2,543
その他	453	752
営業外収益合計	15,178	22,629
営業外費用		
支払利息	2,787	4,676
為替差損	415	-
その他	588	700
営業外費用合計	3,792	5,377
経常利益	50,897	66,219
特別利益		
投資有価証券売却益	211	403
特別利益合計	211	403
特別損失		
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券評価損	28	41
本社移転損失引当金繰入額	-	697
特別損失合計	28	748
税金等調整前当期純利益	51,080	65,873
法人税、住民税及び事業税	13,493	17,190
法人税等調整額	482	3,787
法人税等合計	13,976	20,978
当期純利益	37,103	44,895
非支配株主に帰属する当期純利益	1,883	2,857
親会社株主に帰属する当期純利益	35,220	42,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	37,103	44,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,107	2,957
繰延ヘッジ損益	2,347	1,002
為替換算調整勘定	9,572	6,831
退職給付に係る調整額	645	264
持分法適用会社に対する持分相当額	4,624	489
その他の包括利益合計	19,602	15,102
包括利益	56,706	49,997
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,089	46,196
非支配株主に係る包括利益	2,617	3,800

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,088	23,941	181,484	1,618	229,896
当期変動額					
新株の発行	-	-			-
剰余金の配当			8,085		8,085
親会社株主に帰属する当期純利益			35,220		35,220
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				579	579
連結範囲の変動			0		0
持分法の適用範囲の変動			74		74
連結子会社の増資による持分の増減		363			363
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	363	27,060	577	27,275
当期末残高	26,088	23,578	208,545	1,040	257,171

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,849	2,204	-	22,620	601	32,866	13,071	275,834
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								8,085
親会社株主に帰属する当期純利益								35,220
自己株式の取得								1
自己株式の処分								579
連結範囲の変動								0
持分法の適用範囲の変動								74
連結子会社の増資による持分の増減								363
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,871	2,379	-	9,679	697	18,868	7,822	26,691
当期変動額合計	10,871	2,379	-	9,679	697	18,868	7,822	53,966
当期末残高	22,720	4,584	-	32,299	1,298	51,734	20,894	329,800

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,088	23,578	208,545	1,040	257,171
当期変動額					
新株の発行	20,837	20,837			41,674
剰余金の配当			10,994		10,994
親会社株主に帰属する当期純利益			42,038		42,038
自己株式の取得				1,202	1,202
自己株式の処分				182	182
連結範囲の変動			5		5
持分法の適用範囲の変動			-		-
連結子会社の増資による持分の増減		1,890			1,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,837	18,946	31,049	1,020	69,812
当期末残高	46,925	42,524	239,594	2,060	326,983

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,720	4,584	-	32,299	1,298	51,734	20,894	329,800
当期変動額								
新株の発行								41,674
剰余金の配当								10,994
親会社株主に帰属する当期純利益								42,038
自己株式の取得								1,202
自己株式の処分								182
連結範囲の変動								5
持分法の適用範囲の変動								-
連結子会社の増資による持分の増減								1,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,539	1,050	10	6,852	193	4,158	2,275	1,883
当期変動額合計	3,539	1,050	10	6,852	193	4,158	2,275	71,695
当期末残高	19,181	3,534	10	39,151	1,104	55,893	18,618	401,495

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	51,080	65,873
賃貸資産減価償却費	15,883	18,519
社用資産減価償却費及び除却損	2,566	2,736
持分法による投資損益（　は益）	10,482	18,008
投資損益（　は益）	2,072	2,543
貸倒引当金の増減額（　は減少）	939	3,046
賞与引当金の増減額（　は減少）	70	474
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	51	28
債務保証損失引当金の増減額（　は減少）	0	0
役員株式給付引当金の増減額（　は減少）	463	112
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	29	87
受取利息及び受取配当金	2,169	1,325
資金原価及び支払利息	20,363	30,634
有価証券及び投資有価証券売却損益（　は益）	211	393
有価証券及び投資有価証券評価損益（　は益）	28	41
売上債権の増減額（　は増加）	420	1,400
割賦債権の増減額（　は増加）	8,035	8,712
リース債権及びリース投資資産の増減額（　は増加）	89,668	15,522
営業貸付債権の増減額（　は増加）	53,240	42,479
営業投資有価証券の増減額（　は増加）	37,351	77,739
賃貸料等未収入金の増減額（　は増加）	133	817
賃貸資産の取得による支出	359,352	501,487
賃貸資産の売却による収入	186,578	212,926
仕入債務の増減額（　は減少）	75	3,593
その他	61,080	42,867
<b>小計</b>	<b>166,632</b>	<b>350,446</b>
利息及び配当金の受取額	3,297	3,267
利息の支払額	19,942	30,648
法人税等の支払額	8,928	15,496
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>192,205</b>	<b>393,324</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	3,573	6,611
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	49,914	71,433
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	12,855	24,268
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,107	-
その他	3,229	592
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>51,969</b>	<b>53,184</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	102,993	186,419
コマーシャル・ペーパーの純増減額(　は減少)	37,500	7,200
長期借入れによる収入	418,110	488,747
長期借入金の返済による支出	274,369	329,473
債権流動化による収入	394,488	228,200
債権流動化の返済による支出	422,341	228,397
社債の発行による収入	120,000	119,699
社債の償還による支出	27,224	36,884
株式の発行による収入	-	41,674
配当金の支払額	8,085	10,994
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	7,741
その他	453	1,318
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>266,524</b>	<b>457,132</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>391</b>	<b>887</b>
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	22,740	11,510
現金及び現金同等物の期首残高	33,453	56,194
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	294
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 56,194</b>	<b>1 67,999</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

未来創電鳥羽合同会社ほか1社については出資持分を取得したことにより、エムエル・パワー(株)については重要性が増加したことにより当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

カイキアスリーシング(有)

Apus Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、カイキアスリーシング(有)ほか128社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産および損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Apus Line Shipping S.A.ほか47社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、注記事項「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 12社

主要な持分法適用関連会社の名称

みずほ丸紅リース(株)

リコーリース(株)

日鉄興和不動産(株)

みずほキャピタル(株)

ジェコス(株)

Krungthai Mizuho Leasing Company Limited

Vietnam International Leasing Co., Ltd.

PLM Fleet, LLC

Aircastle Limited

Affordable Car Leasing Pty Ltd

ジェコス(株)については新たに株式を取得したことにより、また、メトレック(株)については新たに設立したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称等

カイキアスリーシング(有) (非連結子会社)

Apus Line Shipping S.A. (非連結子会社)

Endeavour Maritime Partners S.A. (関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち、カイキアスリーシング(有)ほか129社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産および損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Apus Line Shipping S.A.ほか47社および関連会社のEndeavour Maritime Partners S.A.ほか8社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、瑞穂融資租賃（中国）有限公司ほか34社あります。これらの連結子会社については、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

器具備品 2～20年

その他の無形固定資産

当社および連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費および社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当連結会計年度において直接減額した金額は4,191百万円（前連結会計年度は5,693百万円）であります。

賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

**債務保証損失引当金**

当社および一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

**役員株式給付引当金**

役員等の株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

**本社移転損失引当金**

本社移転に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

**(5) 退職給付に係る会計処理の方法**

**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

**数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法**

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。

**(6) 重要な収益及び費用の計上基準**

**ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準**

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

**オペレーティング・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準**

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産を売却した場合は、当該売却額を売上高、帳簿価額を売上原価に計上しております。

**(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

**(8) 重要なヘッジ会計の方法**

**ヘッジ会計の方法**

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

**ヘッジ手段とヘッジ対象**

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債、為替予約

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、有価証券、外貨建予定取引

**ヘッジ方針**

資産および負債から発生する金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するため、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

**ヘッジの有効性評価の方法**

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

**(9) のれんの償却方法及び償却期間**

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額（のれん相当額）についても、上記と同様の方法を採用しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（2024年3月31日）

貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 7,592百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認めた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込等に関する仮定を含んであります。

金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「 金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 4,782百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認めた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込等に関する仮定を含んであります。

金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「 金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

また、貸手の会計処理として、ファイナンス・リースの収益の計上の方法については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法から、リース料を利息相当額と元本回収額とに区分し、前者を各期の損益として処理し、後者をリース債権及びリース投資資産の元本回収額として会計処理を行う方法に変更されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用に区分掲記しておりました「社債発行費」は、金額的重要性が乏しいため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度における当該金額は559百万円、当連結会計年度における当該金額は450百万円であります。

(追加情報)

(株式給付信託制度)

当社は、取締役および取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」という）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さんと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することといたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,036百万円、株式数は1,899,500株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,055百万円、株式数は2,755,500株であります。

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、上記株式数は株式分割後の株式数により記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
賃貸資産	91,571百万円	98,977百万円
その他の営業資産	3,396百万円	20,914百万円
社用資産	4,395百万円	4,932百万円

2. 担保に供している資産および対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	23,370百万円	24,318百万円
営業貸付金	22,176百万円	26,894百万円
営業投資有価証券	22,551百万円	30,971百万円
賃貸資産	49,781百万円	37,801百万円
その他の営業資産	7,002百万円	57,991百万円
投資有価証券	17百万円	16百万円
計	124,900百万円	177,993百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	10,196百万円	21,126百万円
1年内返済予定の長期借入金	23,525百万円	24,187百万円
債権流動化に伴う支払債務	857百万円	1,017百万円
長期借入金	42,816百万円	55,845百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	8,130百万円	8,913百万円
計	85,527百万円	111,089百万円

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 営業上の保証債務（含む保証予約）	(1) 営業上の保証債務（含む保証予約）	
ソフトバンク株*1	7,730百万円	7,730百万円
ユニプレス株*1	2,200百万円	名古屋税関*1
その他25社	4,102百万円	その他28社
小計	14,032百万円	小計
		23,441百万円
(2) 営業以外の保証債務（関係会社および従業員、含む保証予約）	(2) 営業以外の保証債務（関係会社および従業員、含む保証予約）	
PLM Fleet, LLC	12,875百万円	PLM Fleet, LLC
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	8,322百万円	Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.
従業員	25百万円	従業員
小計	21,223百万円	小計
		16,173百万円
(1)と(2)の計	35,256百万円	(1)と(2)の計
債務保証損失引当金	13百万円	債務保証損失引当金
合計	35,242百万円	合計
		39,602百万円

\*1 ソフトバンク株他による敷金の預託等について当社が保証したものであります。

4. 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業投資有価証券（その他）	18百万円	10,003百万円
投資有価証券（株式）	222,788百万円	258,689百万円
投資有価証券（その他）	57,449百万円	91,239百万円

5. 債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	124,339百万円	124,581百万円

6. 貸付業務における貸出コミットメント（貸手側）

当社において、貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	31,405百万円	58,467百万円
貸出実行残高	11,391百万円	19,282百万円
差引額	20,014百万円	39,184百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約および貸出コミットメント（借手側）

当社および一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関50社（前連結会計年度は51社）と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	987,997百万円	1,186,083百万円
借入実行残高	501,438百万円	648,432百万円
差引額	486,558百万円	537,651百万円

8. その他

当社連結子会社のみずほ東芝リース株式会社は、日鉄ソリューションズ株式会社との間でのシステムサーバおよび周辺機器等に係る売買契約（以下「本件売買契約」という）に関して、日鉄ソリューションズ株式会社が2019年11月、本件売買契約を解消する旨の意思表示をしましたが、日鉄ソリューションズ株式会社に対する売買代金相当額を請求する正当な権利を有しているものと判断し、2020年3月31日に東京地方裁判所に対し、日鉄ソリューションズ株式会社を被告とした訴訟を提起いたしました。

なお、本件売買代金相当額に見合う未収入金（前連結会計年度10,620百万円、当連結会計年度10,620百万円）については、連結貸借対照表の投資その他の資産の区分のその他に計上しておりますが、2025年5月19日に和解が成立したことに伴い、当該未収入金は全額回収いたしました。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,264百万円	1,081百万円
債務保証損失引当金繰入額	0百万円	0百万円
従業員給与・賞与・手当	11,051百万円	12,024百万円
賞与引当金繰入額	1,717百万円	2,220百万円
役員賞与引当金繰入額	282百万円	311百万円
退職給付費用	507百万円	442百万円
役員株式給付引当金繰入額	229百万円	307百万円
支払手数料	2,844百万円	3,860百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	11,291百万円	2,531百万円
組替調整額	1,048百万円	1,439百万円
法人税等及び税効果調整前	10,243百万円	3,971百万円
法人税等及び税効果額	3,136百万円	1,014百万円
その他有価証券評価差額金	7,107百万円	2,957百万円
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	5,353百万円	69百万円
組替調整額	1,970百万円	1,459百万円
法人税等及び税効果調整前	3,382百万円	1,389百万円
法人税等及び税効果額	1,035百万円	386百万円
繰延ヘッジ損益	2,347百万円	1,002百万円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	9,572百万円	6,831百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
法人税等及び税効果調整前	9,572百万円	6,831百万円
法人税等及び税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	9,572百万円	6,831百万円
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	1,007百万円	219百万円
組替調整額	78百万円	139百万円
法人税等及び税効果調整前	929百万円	359百万円
法人税等及び税効果額	284百万円	94百万円
退職給付に係る調整額	645百万円	264百万円
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	4,148百万円	674百万円
組替調整額	475百万円	184百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,624百万円	489百万円
その他の包括利益合計	19,602百万円	5,102百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,004,000	-	-	49,004,000
合計	49,004,000	-	-	49,004,000
自己株式				
普通株式 (注)1	593,299	382	212,500	381,181
合計	593,299	382	212,500	381,181

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加382株は、単元未満株式の買取りによる増加382株であり、減少212,500株は、当社の株式給付信託からの当社株式の給付による減少212,500株であります。また、当連結会計年度末株式数には、当社の株式給付信託が保有する株式379,900株を含んであります。

2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,018	82.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	4,067	83.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 1. 2023年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金48百万円を含めてあります。

2. 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円を含めてあります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,341	利益剰余金	109.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金41百万円を含めてあります。

2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月25日定時株主総会の決議による1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	49,004,000	233,662,300	-	282,666,300
合計	49,004,000	233,662,300	-	282,666,300
自己株式				
普通株式 (注) 2	381,181	2,626,399	244,500	2,763,080
合計	381,181	2,626,399	244,500	2,763,080

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加233,662,300株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加196,016,000株および2024年6月18日を払込期日とする丸紅㈱および㈱みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資による増加37,646,300株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,626,399株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,524,724株、当社の株式給付信託による当社株式の取得による増加1,100,500株および単元未満株式の買取りによる増加1,175株であり、減少244,500株は、当社の株式給付信託からの当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末株式数には、当社の株式給付信託が保有する株式2,755,500株を含んであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,341	109.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	5,653	20.00	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金41百万円を含めてあります。
2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月25日定時株主総会の決議による1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
3. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金55百万円を含めてあります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,631	利益剰余金	27.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金74百万円を含めてあります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	56,668百万円	68,125百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	474百万円	126百万円
現金及び現金同等物	56,194百万円	67,999百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにRent Alpha Pvt. Ltd.およびその100%出資子会社のCapsave Finance Pvt. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	40,362百万円
固定資産	1,659百万円
のれん	4,931百万円
流動負債	18,905百万円
固定負債	13,067百万円
非支配株主持分	4,924百万円
子会社株式の取得価額	10,056百万円
現金及び現金同等物	1,949百万円
差引：株式取得のための支出	8,107百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側(当社グループが借手となっているリース取引))

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	7	6
1年超	10	9
合計	17	16

(貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引))

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	794,370	798,460
見積残存価額部分	7,423	14,391
受取利息相当額	53,198	58,819
合計	748,595	754,031

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	88,143	72,724	43,427	26,975	10,766	13,370	255,408
リース投資資産に 係るリース料債権 部分	232,458	158,492	120,010	82,522	75,267	125,618	794,370

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	95,168	57,763	42,927	27,015	12,993	17,687	253,555
リース投資資産に 係るリース料債権 部分	215,304	162,478	121,444	108,461	86,678	104,091	798,460

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	66,176	302,145
1年超	415,299	453,147
合計	481,475	755,292

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等および債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額  
は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース債権	6,213	9,954
リース投資資産	9,372	8,272
リース債務	15,722	18,468

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきましては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先である国内事業会社に対するリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。景気や経済環境等の状況変化により取引先の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、営業投資有価証券および投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券および組合出資金であり、発行体および出資先の信用リスクのほか、市場性のある商品は時価変動リスクに晒されています。また、不動産ファイナンスに係る営業取引に関しては、対象不動産の市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパーおよび社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されております。これらの資金調達に関するリスクについては、ALM分析に基づき管理し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努める態勢をとっております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等にかかる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行うことを基本方針としております。当該ヘッジの有効性評価は、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

その他一部の外貨建資産・負債にかかる為替リスクに対しては、当該リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするために、為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理について

当社グループでは、信用リスクと市場リスク（金利リスク、株式等の価格変動リスク）などを併せた金融リスクを総合的に把握しコントロールしていくことが極めて重要と考えております。統合リスク管理の仕組みを経営に組み込み、経営の安定性向上に努めております。具体的には、計量化された各種リスクを統合的・一元的に管理し、リスクの総量を自己資本（経営体力）の一定範囲内に抑える運営を行っております。また、リスクの計量は月次で行い、モニタリング結果を取締役会へ報告しております。

信用リスクの管理

当社グループでは、取引先の信用リスクに対して、取引の入口から出口にいたる各段階において与信管理の仕組みを組み込み、信用コストの抑制に努めております。

まず案件の受付等の段階では、取引先信用格付規準のもと、取引先ごとに信用格付を付与することに始まり、案件審査における取引先ごとの厳格な与信チェックや、リース物件の将来中古価値の見極め等による契約取組みの可否判断を行っているほか、与信集中回避の観点からは、格付別与信モニタリングによる与信上限管理を行っております。大口案件や複雑なリスク判断を求められる案件では、「投融資委員会」にて、審議・決裁する態勢をとるなどリスク管理強化を実施しております。尚、新規業務・新商品の取り扱いに際しては、「リスク管理委員会」を通じ、リスクの洗い出しとその評価について事前に十分な検討を行う態勢としています。

次に期中管理として、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づいた資産自己査定ルールによる所要の償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク管理については、取引先の信用格付をベースとしたリスク量の定量化を通じリスクをコントロールし、信用コストを極小化するよう努めています。

また、不良化した債権の最終処理促進の観点から、定期的フォローアップを行い、引当済債権の回収に尽力する管理体制をとっております。

## 市場リスクの管理

当社グループでは、財務運営にあたってリスクを適正規模にコントロールするため、市場環境・経営体力等をベースとした年度計画（資金調達方針、コマーシャル・ペーパー・プログラムの設定、ヘッジ方針等）を年度ごとに取締役会で決定しております。さらに「PM・ALM委員会」にて、年度計画に従った月次でのALM運営方針や各種のポジションリミット、損失の限度などを報告し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努めるという態勢をとっております。また、市場取引にあたっては、取引を執行する業務部門や受渡し決済を担う事務処理部門から独立したリスク管理専担部署を設置し、相互に牽制が働く体制としています。

### （ ）金利リスクの管理

金利リスクについては、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して、固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）の管理をはじめ、金融資産および負債の金利や期間をBPV\*（ベース・ポイント・バリュー）に基づき定量的に捉え、VaR\*（バリュー・アット・リスク）などの統計的手法によって計量化のうえ分析・モニタリングを行っております。

また、併せて、リスク管理部門が規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおける10BPV、ならびにVaRの状況は以下のとおりです。VaR計測に使用している内部モデルは、過去の値動きが正規分布に従うと仮定し、分散、共分散を求めて統計的計算により最大損失額を推計する手法（分散・共分散法）を採用しております。

#### 当社グループにおける金利感応度（10BPV）

2025年3月末： 37.5億円 (2024年3月末： 36.2億円)

#### 当社グループにおける金利リスク量（VaR）

2025年3月末： 79.4億円 (2024年3月末： 78.7億円)

（VaR計測手法）

分散・共分散法により線形リスクを算定

定量基準

（1）信頼区間 99%

（2）保有期間 1ヶ月

（3）観測期間 1年

### （ ）株式等の価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクについては、金利リスク同様、リスク管理部門がVaRを用いてリスク量を把握し、併せて規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおけるVaRの状況は以下のとおりです。VaR計測にあたっては、個々の株価の変動を株価指数の変動で表すモデルを作り、株価指数の変動率を一般市場リスクのリスクファクター、株価指数で表せない個々の株式ごとの固有の変動部分を個別リスクのリスクファクターとして設定した株価変動モデルを採用しております。

#### 当社グループにおける保有株式の価格変動リスク（VaR）

2025年3月末： 38.9億円 (2024年3月末： 0.0億円)

（VaR計測手法）

定量基準：

（1）信頼区間 99%

（2）保有期間 1年

（3）観測期間 1年

時価のあるものについては計測日の市場価格等に基づく時価、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法による価格に基づき、一般市場リスク（株式市場が変動することにより損失を被るリスク）、ならびに個別リスク（個々の株式の発行者に関連した要因による価格変動リスク）を算定しそれらを合算しております。

( ) デリバティブ取引

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主として A L M の一環として金利リスクをヘッジするために行っている金利スワップ取引であります。金利リスクを負う部分のヘッジによるコントロールは、月次開催の「 P M ・ A L M 委員会」にてその運営方針を報告しており、また、業務管理面では牽制機能を確保するため、取引の執行部門から、ヘッジ有効性の評価等を担う市場リスク管理部門、および受渡し決済を担う事務処理部門を明確に分離した体制をとっています。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

その他の価格変動リスクの管理

主なものは、不動産ファイナンスに係る特定社債、優先出資証券や組合出資金、ならびにノンリコースローンに係る不動産の市場価格が変動するリスクであり、こうしたリスクについては、投資元本回収時における不動産価値を推計し、元本の毀損リスクを定量化しモニタリングすることで管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期および短期の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 市場リスクに関する定量的情報についての補足説明

市場リスクに関する定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算出したものであり、前提条件である定量基準や計測手法によって異なる値となります。また、定量的情報は前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図したものではありません。将来の市場の状況が過去とは大幅に異なることがありますので、過去のデータを観測値として推計した定量的情報には自ずと限界が多く存在します。

(用語説明)

\* B P V : 金利リスク指標の1つで、金利が1ベーシスポイント(0.01%)上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変化するかを示した数値

当社グループでは10ベーシスポイント(0.1%)の変化値を、基準として算出

\* V a R : 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率(片側99%の信頼度)のもとでどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に算出し、その生ずる可能性のある最大損失額をリスク量として把握する手法

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)割賦債権（*2）（*3）	103,545	102,459	1,085
(2)リース債権及びリース投資資産 （*3）（*4）（*5）	1,024,504	1,068,441	43,936
(3)営業貸付金（*3）	566,842	608,684	41,841
(4)その他の営業貸付債権（*3）	166,380	169,393	3,012
(5)営業投資有価証券、投資有価証券 （*3）（*6）			
その他有価証券	179,176	179,176	-
(6)破産更生債権等（*7）	23,074	23,074	-
資産計	2,063,525	2,151,230	87,705
(1)支払手形及び買掛金	27,186	27,076	109
(2)短期借入金	524,116	524,050	65
(3)コマーシャル・ペーパー	655,400	655,339	60
(4)リース債務	15,785	15,769	16
(5)社債（*8）	403,469	399,763	3,705
(6)長期借入金（*9）	1,161,283	1,148,574	12,708
(7)債権流動化に伴う長期支払債務（*10）	98,159	98,452	293
負債計	2,885,399	2,869,027	16,372
デリバティブ取引（*11）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,167)	(2,167)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,979)	(2,979)	-
デリバティブ取引計	(5,147)	(5,147)	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)割賦債権（*2）（*3）	112,854	110,759	2,094
(2)リース債権及びリース投資資産 （*3）（*4）（*5）	1,002,559	1,046,055	43,495
(3)営業貸付金（*3）	598,003	639,937	41,934
(4)その他の営業貸付債権（*3）	179,332	181,478	2,146
(5)営業投資有価証券、投資有価証券 （*3）（*6）			
その他有価証券	174,597	174,597	-
(6)破産更生債権等（*7）	16,408	16,408	-
<b>資産計</b>	<b>2,083,755</b>	<b>2,169,236</b>	<b>85,481</b>
(1)支払手形及び買掛金	30,939	30,852	86
(2)短期借入金	711,901	710,286	1,615
(3)コマーシャル・ペーパー	662,600	662,510	89
(4)リース債務	18,562	18,511	50
(5)社債（*8）	486,345	474,102	12,242
(6)長期借入金（*9）	1,319,262	1,303,229	16,033
(7)債権流動化に伴う長期支払債務（*10）	97,962	97,230	731
<b>負債計</b>	<b>3,327,573</b>	<b>3,296,723</b>	<b>30,850</b>
<b>デリバティブ取引（*11）</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,246)	(1,246)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,957)	(1,957)	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(3,203)</b>	<b>(3,203)</b>	<b>-</b>

（\*1）現金及び預金については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）割賦債権については、割賦未実現利益を控除しております。

（\*3）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権および営業投資有価証券については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（\*4）リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

（\*5）リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

（\*6）市場価格のない株式等は、その他有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式（注）	184,451	205,239
優先出資証券	45,904	78,453
その他	109	7,198

（注）非上場株式については、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度41百万円の減損処理を行っております。

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上するファンド、組合等への出資の時価については、時価の注記を行っておりません。なお、当該取扱いを適用した組合等への出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度215,852百万円、当連結会計年度291,292百万円であります。

（\*7）破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（\*8）1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

（\*9）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（\*10）債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

（\*11）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	56,668	-	-	-	-	-
割賦債権	36,549	29,345	18,731	12,415	8,277	3,810
リース債権及びリース投資資産	327,357	237,627	163,047	107,283	71,951	143,442
営業貸付金	61,447	142,045	123,914	134,015	61,985	43,896
その他の営業貸付債権	122,479	9,565	4,370	4,654	4,004	21,384
営業投資有価証券、投資有価証券						
その他有価証券						
(1)債券						
社債	10,297	22,100	9,500	30,850	16,000	24,487
(2)その他	20,778	23,365	20,273	7,106	9,317	128,916
合計	635,579	464,050	339,838	296,324	171,536	365,938

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	68,125	-	-	-	-	-
割賦債権	40,854	24,715	18,279	19,340	11,868	5,266
リース債権及びリース投資資産	312,099	217,099	164,395	124,249	107,107	116,021
営業貸付金	107,428	150,355	122,311	81,664	82,437	54,231
その他の営業貸付債権	130,064	7,080	11,453	5,496	3,569	21,757
営業投資有価証券、投資有価証券						
その他有価証券						
(1)債券						
社債	20,500	9,500	30,850	16,000	23,500	5,437
(2)その他	20,951	20,455	31,506	10,028	20,975	143,909
合計	700,024	429,206	378,795	256,779	249,458	346,623

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	524,116	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	655,400	-	-	-	-	-
リース債務	63	66	72	72	64	109
社債(*1)	36,723	62,127	79,618	57,000	93,000	75,000
長期借入金(*2)	328,051	260,675	176,930	122,410	131,225	141,990
債権流動化に伴う長期支払債務(*3)	55,650	17,599	11,684	6,144	2,473	4,606
合計	1,600,004	340,469	268,305	185,627	226,763	221,706

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	711,901	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	662,600	-	-	-	-	-
リース債務	93	99	80	68	60	55
社債(*1)	63,062	80,451	83,924	93,000	80,906	85,000
長期借入金(*2)	360,302	264,210	234,639	155,872	144,807	159,430
債権流動化に伴う長期支払債務(*3)	51,298	18,956	12,468	7,400	3,077	4,760
合計	1,849,258	363,718	331,111	256,341	228,851	249,246

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券、投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	69,208	46,201	115,409
株式	18,991	1,300	2,760	23,051
その他	-	39,180	1,534	40,715
資産計	18,991	109,689	50,496	179,176
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	1,027	-	1,027
金利通貨関連	-	(6,174)	-	(6,174)
デリバティブ取引計	-	(5,147)	-	(5,147)

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券、投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	67,569	38,751	106,320
株式	19,002	1,765	2,645	23,414
その他	-	42,009	2,853	44,862
資産計	19,002	111,344	44,250	174,597
デリバティブ取引				
通貨関連	-	27	-	27
金利関連	-	1,770	-	1,770
金利通貨関連	-	(5,001)	-	(5,001)
デリバティブ取引計	-	(3,203)	-	(3,203)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	102,459	102,459
リース債権及びリース投資資産	-	-	1,068,441	1,068,441
営業貸付金	-	-	608,684	608,684
その他の営業貸付債権	-	-	169,393	169,393
破産更生債権等	-	-	23,074	23,074
資産計	-	-	1,972,053	1,972,053
支払手形及び買掛金	-	27,076	-	27,076
短期借入金	-	524,050	-	524,050
コマーシャル・ペーパー	-	655,339	-	655,339
リース債務	-	15,769	-	15,769
社債	-	399,763	-	399,763
長期借入金	-	1,148,574	-	1,148,574
債権流動化に伴う長期支払債務	-	98,452	-	98,452
負債計	-	2,869,027	-	2,869,027

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	110,759	110,759
リース債権及びリース投資資産	-	-	1,046,055	1,046,055
営業貸付金	-	-	639,937	639,937
その他の営業貸付債権	-	-	181,478	181,478
破産更生債権等	-	-	16,408	16,408
資産計	-	-	1,994,639	1,994,639
支払手形及び買掛金	-	30,852	-	30,852
短期借入金	-	710,286	-	710,286
コマーシャル・ペーパー	-	662,510	-	662,510
リース債務	-	18,511	-	18,511
社債	-	474,102	-	474,102
長期借入金	-	1,303,229	-	1,303,229
債権流動化に伴う長期支払債務	-	97,230	-	97,230
負債計	-	3,296,723	-	3,296,723

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

営業投資有価証券、投資有価証券

営業投資有価証券および投資有価証券については、取引所の価格または取引金融機関または情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、これには主として上場株式を含んであります。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、これには主として社債を含んであります。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットである信用スプレッドを用いているためレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

割賦債権の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、主として受取リース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債権及びリース投資資産の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金、その他の営業貸付債権

営業貸付金およびその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価算定についても観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

観察できないインプットである貸倒見積高等による影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定をしております。

観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

支払手形及び買掛金の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、主として将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債務の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債については、主として公表された相場価格を時価としております。

観察可能なインプットである公表された相場価格を用いておりますが、市場が活発であると認められないことから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）、債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）

長期借入金および債権流動化に伴う長期支払債務については、元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額が僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

（注2） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券 その他有価証券			
債券	割引現在価値法	割引率	0.06% ~ 0.74%
株式	割引現在価値法	割引率	0.26% ~ 0.56%
その他	割引現在価値法	割引率	0.73% ~ 1.02%

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券 その他有価証券			
債券	割引現在価値法	割引率	0.61% ~ 1.35%
株式	割引現在価値法	割引率	0.88% ~ 1.23%
その他	割引現在価値法	割引率	1.42% ~ 1.75%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括 利益に 計上 (* 2)	購入・ 売却・ 発行・ 決済に による変 動	レベル 3の時 価への 振替 (* 3)	レベル 3の時 価から の振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益
営業投資有価証券 その他有価証券								
債券	36,637	-	23	9,540	-	-	46,201	-
株式	3,381	-	120	500	-	-	2,760	-
その他	1,987	0	1	450	-	-	1,534	-

(\* 1) 連結損益計算書の「営業外費用」の「その他」に含めてあります。

(\* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めてあります。

(\* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

(\* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の 損益に 計上	その他の 包括 利益に 計上 (* 1)	購入・ 売却・ 発行・ 決済に による変 動	レベル 3の時 価への 振替 (* 2)	レベル 3の時 価から の振替 (* 3)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益
営業投資有価証券 その他有価証券								
債券	46,201	-	1,309	6,140	-	-	38,751	-
株式	2,760	-	114	-	-	-	2,645	-
その他	1,534	-	2	1,320	-	-	2,853	-

(\* 1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めてあります。

(\* 2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

(\* 3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門、財務部門、経理部門において時価の算定に関する方法および手続を定めており、これに沿って金融商品を所管する各部門で時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法およびインプットの確認や推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株式、債券、その他の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、銀行間取引金利等の指標に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,111	8,012	13,098
	(2) 債券 社債	70,271	67,421	2,849
	(3) その他	37,317	32,722	4,594
	小計	128,700	108,157	20,542
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,940	1,965	25
	(2) 債券 社債	45,138	45,600	461
	(3) その他	3,406	3,406	-
	小計	50,485	50,972	486
合計		179,186	159,130	20,055

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,344	10,190	11,154
	(2) 債券 社債	57,116	55,772	1,344
	(3) その他	41,718	36,299	5,418
	小計	120,179	102,262	17,917
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,069	2,111	41
	(2) 債券 社債	49,203	49,900	696
	(3) その他	3,151	3,158	6
	小計	54,425	55,169	744
合計		174,604	157,431	17,173

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,071	211	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	539	38	-
合計	1,610	250	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	988	408	9
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	988	408	9

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について28百万円（子会社株式 28百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について41百万円（子会社株式 41百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払変動・受取変動 支払日本円・受取米ドル	2,243	-	791	791
	支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	13,854	13,854	1,375	1,375
	合計	16,098	13,854	2,167	2,167

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	13,297	7,742	1,246	1,246
	合計	13,297	7,742	1,246	1,246

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	長期借入金	1,714	-	27
	合計			1,714	-
					27

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	120,330	104,353	1,372
		長期借入金	22,827	17,827	109
金利スワップの 特例処理	支払変動・受取固定	社債	14,000	14,000	235
合計			391,568	340,193	1,027

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金および長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	153,442	121,318	2,462
		長期借入金	17,724	10,742	316
金利スワップの 特例処理	支払変動・受取固定	社債	14,000	10,000	374
合計			416,126	344,274	1,770

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金および長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払日本円・受取米ドル	有価証券	8,429	8,082	2,686
	支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	有価証券	17,426	17,426	1,386
	支払固定・受取変動 支払インドネシアルピア・受取米ドル	長期借入金	1,166	394	65
合計			27,021	25,903	4,007

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払日本円・受取米ドル	有価証券	7,327	5,954	2,496
	支払固定・受取変動 支払日本円・受取米ドル	有価証券	22,631	19,791	1,295
	支払固定・受取変動 支払インドネシアルピア・受取米ドル	長期借入金	472	81	36
合計			30,431	25,827	3,755

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。  
なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,095百万円	7,348百万円
勤務費用	482百万円	536百万円
利息費用	28百万円	29百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円	108百万円
退職給付の支払額	264百万円	319百万円
退職給付債務の期末残高	7,348百万円	7,702百万円

(注) 退職一時金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,446百万円	6,611百万円
期待運用収益	10百万円	37百万円
数理計算上の差異の発生額	1,014百万円	76百万円
事業主からの拠出額	242百万円	252百万円
退職給付の支払額	102百万円	141百万円
年金資産の期末残高	6,611百万円	6,682百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,925百万円	5,203百万円
年金資産	6,611百万円	6,682百万円
	1,685百万円	1,479百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,422百万円	2,498百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	736百万円	1,019百万円
退職給付に係る負債	2,422百万円	2,498百万円
退職給付に係る資産	1,685百万円	1,479百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	736百万円	1,019百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	482百万円	536百万円
利息費用	28百万円	29百万円
期待運用収益	10百万円	37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	61百万円	122百万円
過去勤務費用の費用処理額	17百万円	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	421百万円	388百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	17百万円	17百万円
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	946百万円	341百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	-百万円	-百万円
未認識過去勤務費用	17百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	1,775百万円	1,433百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	19.2%	20.0%
国内株式	24.9%	23.5%
外国債券	8.2%	8.4%
外国株式	22.6%	21.9%
保険資産（一般勘定）	22.2%	22.6%
その他	2.9%	3.6%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.30～0.47%	0.30～0.47%
長期期待運用收益率	0.60%	0.56%
予想昇給率	3.24～6.84%	3.24～6.76%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(税効果会計関係)  
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金超過額	655百万円	1,214百万円
減価償却超過額	760百万円	861百万円
退職給付に係る負債	373百万円	355百万円
有価証券評価損	7,140百万円	7,433百万円
未払事業税	586百万円	765百万円
その他	13,847百万円	9,995百万円
繰延税金資産小計	23,364百万円	20,625百万円
評価性引当額	6,262百万円	6,407百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>17,101百万円</b>	<b>14,218百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,428百万円	7,421百万円
リース投資資産	699百万円	959百万円
その他	6,872百万円	8,418百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>16,000百万円</b>	<b>16,799百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,101百万円</b>	<b>2,581百万円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整)		
住民税均等割額	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.2%
のれん償却額	0.2%	0.2%
評価性引当額の影響	0.1%	0.1%
持分法による投資損益	5.6%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-%	0.2%
その他	1.2%	1.4%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>27.4%</b>	<b>31.8%</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2025年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21百万円増加、法人税等調整額は166百万円減少、その他有価証券評価差額金は200百万円減少、繰延ヘッジ損益は68百万円増加、退職給付に係る調整累計額は13百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,890百万円（主な賃貸収益および賃貸費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上）、売却損益は2,832百万円（売却収益および売却費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,941百万円（主な賃貸収益および賃貸費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上）、売却損益は1,857百万円（売却収益および売却費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	263,116	404,256
期中増減額	141,139	264,363
期末残高	404,256	668,619
期末時価	441,249	732,137

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（329,866百万円）であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（484,502百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報等については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、リースや割賦販売、企業金融などの総合金融サービスを提供しており、サービスの形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」および「その他」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」は、不動産、産業・工作機械、情報関連機器、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務を行っております。

「ファイナンス」は不動産、航空機、船舶、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等を行っております。

「その他」は中古物件売買、発電事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	620,783	33,769	1,574	656,127	-	656,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	171	2,351	143	2,666	2,666	-
計	620,955	36,120	1,718	658,794	2,666	656,127
セグメント利益	25,375	20,077	264	45,716	6,205	39,511
セグメント資産	1,804,992	1,397,462	73,879	3,276,333	87,002	3,363,336
その他の項目						
減価償却費	15,883	-	-	15,883	2,562	18,445
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	359,352	-	-	359,352	3,573	362,926

(注) 1. セグメント利益の調整額 6,205百万円には、セグメント間取引消去1,203百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 7,408百万円を含めてあります。

セグメント資産の調整額87,002百万円には、セグメント間取引消去 74,102百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産161,104百万円を含めてあります。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	645,193	41,488	8,742	695,423	-	695,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	173	2,265	141	2,580	2,580	-
計	645,366	43,753	8,883	698,003	2,580	695,423
セグメント利益	28,356	23,808	1,402	53,567	4,601	48,966
セグメント資産	2,107,174	1,574,651	105,210	3,787,036	111,024	3,898,061
その他の項目						
減価償却費	18,519	-	1,733	20,253	2,695	22,948
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	501,487	-	23,712	525,200	6,611	531,812

（注）1. セグメント利益の調整額 4,601百万円には、セグメント間取引消去3,776百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 8,377百万円を含めてあります。

セグメント資産の調整額111,024百万円には、セグメント間取引消去 68,803百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産179,828百万円を含めてあります。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米・中南米	アジア	計
528,819	16,231	57,104	1,603	603,758

（注）当社および連結子会社の所在する国または地域別に記載しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Gravity AH 合同会社	110,133	リース・割賦

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	リース・割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	170	138	-	-	308
当期末残高	2,550	2,073	-	-	4,623

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	リース・割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	251	159	-	-	410
当期末残高	2,577	1,634	-	-	4,212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社	(株)みずほフィナ ンシャルグル ープ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行持株会 社	(被所有) 直接 23.12	社債の取得 等 増資の引受	第三者割当増 資 (注) 1	9,808	-	-
その他の関 係会社	丸紅(株)	東京都 千代田区	263,711	卸売業	(被所有) 直接 20.02	役員の兼任 増資の引受	第三者割当増 資 (注) 1	31,865	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株)みずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業	-	事業資金 の借入 コマーシャル・ ペーパーの発行等	資金の借入 (注) 2	3,484,333	短期借入金	191,970
									1年内返済 予定の長期 借入金	53,984
									長期借入金	56,767
							利息の支払	4,866	未払費用	73
							コマーシャル・ペー パーの発行	649,200	コマーシャル・ペー パー	-
							利息の支払	3	前払費用	-
その他の 関係会社 の子会社	みずほ信託銀 行株	東京都 千代田区	247,369	信託業 銀行業	-	事業資金 の借入等	資金の借入 (注) 2	340,000	短期借入金	16,000
									1年内返済 予定の長期 借入金	9,500
									長期借入金	4,250
							利息の支払	93	未払費用	1
							資金の借入 (注) 2	200,710	債権流動化 に伴う支払 債務	27,868
									債権流動化 に伴う長期 支払債務	9,182
その他の 関係会社 の子会社	みずほ証券株	東京都 千代田区	125,167	証券業	(被所有) 直接 0.58	コマーシャル・ペー パーの発行 社債の発行等	コマーシャル・ペー パーの発行	278,300	コマーシャル・ペー パー	30,600
							利息の支払	11	前払費用	1
							社債の発行	120,000	1年内償還 予定の社債	35,000
									社債	359,200
							利息の支払	1,283	未払費用	366
							債権の譲 渡等	373,772	-	-
その他の 関係会社 の子会社 等	JAPAN SECURITIZATIO N CORPORATION	英国領 ケイマン 諸島	1千米ドル	金融業	-				-	-
							利息の受取	2	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業	-	事業資金 の借入 コマーシャル・ ペーパーの 発行等	資金の借入 (注)2	4,901,174	短期借入金	267,575
							1年内返済 予定の長期 借入金		1年内返済 予定の長期 借入金	79,484
							長期借入金		長期借入金	62,029
							利息の支払	6,303	未払費用	51
							コマーシャル・ペーパーの 発行	1,271,700	コマーシャル・ペーパー	40,500
							利息の支払	51	前払費用	1
その他の 関係会社 の子会社	みずほ信託銀 行株式会社	東京都 千代田区	247,369	信託業 銀行業	-	事業資金 の借入等	資金の借入 (注)2	263,000	短期借入金	16,000
							1年内返済 予定の長期 借入金		1年内返済 予定の長期 借入金	9,746
							長期借入金		長期借入金	4,004
							利息の支払	183	未払費用	7
							資金の借入 (注)2	108,800	債権流動化 に伴う支払 債務	21,076
							債権流動化 に伴う長期 支払債務		債権流動化 に伴う長期 支払債務	2,552
その他の 関係会社 の子会社	みずほ証券株式会社	東京都 千代田区	125,167	証券業	(被所有) 直接 0.50	コマーシャル・ ペーパーの 発行 社債の発行等	コマーシャル・ペーパーの 発行	449,600	コマーシャル・ペーパー	51,900
							利息の支払	159	前払費用	25
							社債の発行	115,000	1年内償還 予定の社債	62,000
							社債		社債	412,200
							利息の支払	2,262	未払費用	603
							債権の譲渡	529,538	-	-
その他の 関係会社 の子会社 等	JAPAN SECURITIZATIO N CORPORATION	英國領 ケイマン 諸島	1千米ドル	金融業	-	債権の譲 渡等	利息の受取	2	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が行った第三者割当増資を(株)みずほフィナンシャルグループおよび丸紅(株)が引き受けたものであります。
2. 資金の借入については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様であります。

## 2. 重要な関連会社に関する注記

### 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な関連会社であるリコーリース株、日鉄興和不動産株、Aircastle Limitedを含む、持分法投資損益の算定に用いたすべての関連会社（11社）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	430,423百万円
固定資産合計	721,901百万円

流動負債合計	364,644百万円
固定負債合計	454,067百万円

純資産合計	333,613百万円
-------	------------

売上高	193,393百万円
税引前当期純利益	22,475百万円
当期純利益	17,286百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な関連会社であるリコーリース株、日鉄興和不動産株、Aircastle Limitedを含む、持分法投資損益の算定に用いたすべての関連会社（12社）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	498,197百万円
固定資産合計	822,599百万円

流動負債合計	412,920百万円
固定負債合計	508,336百万円

純資産合計	399,539百万円
-------	------------

売上高	218,002百万円
税引前当期純利益	26,470百万円
当期純利益	20,026百万円

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用してますが、これらには特例有限会社や合同会社があります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、2025年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、当該特別目的会社においては当社の従業員が役員を兼務しており、そのうちの過半については当社が議決権のある株式等を保有しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特別目的会社数	15社	8社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	345,920百万円	254,903百万円
直近の決算日における負債総額（単純合算）	345,894百万円	254,881百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産（注）1			
リース債権及びリース投資資産	12,396	譲渡益	-
その他の営業貸付債権	2,506	分配益	698
譲渡資産に係る残存部分（注）2	-	事務受託手数料	1
事務受託業務（注）3	-		

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産（注）1			
リース債権及びリース投資資産	11,209	譲渡益	-
その他の営業貸付債権	-	分配益	562
譲渡資産に係る残存部分（注）2	-	事務受託手数料	0
事務受託業務（注）3	-		

（注）1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

なお、リース料債権等の流動化について、金銭債権消滅の認識要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、各連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。2024年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は7,722百万円であり、2025年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は7,587百万円であります。

また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。

3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,270円62銭	1,367円89銭
1 株当たり当期純利益金額	145円07銭	154円54銭

- (注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	35,220	42,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	35,220	42,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	242,790	272,015

4. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。
- なお、控除した当該自己株式の前連結会計年度末株式数は株式分割後の株式数を基準とした1,899,500株、当連結会計年度末株式数は2,755,500株であります。
- また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
- なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において株式分割後の株式数を基準とした2,224,525株、当連結会計年度において2,598,331株であります。

(重要な後発事象)  
(株式の取得および資本業務提携契約の締結)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエムエル・エステート株を通じて、日鉄興和不動産株(以下「日鉄興和不動産」といいます。)の株主である日本製鉄株(以下「日本製鉄」といいます。)との間で、日本製鉄が保有する日鉄興和不動産の甲種類株式の一部を取得する(以下「本株式取得」といいます。)旨の株式譲渡契約を締結する旨を決議し、2025年5月9日に株式を取得しました。

また、すでに日鉄興和不動産との間では2021年8月6日付で業務提携契約(以下「本既存業務提携契約」といいます。)を締結し、不動産総合ディベロッパー事業とリース事業の融合による夫々のビジネス領域の拡大を実現するプランについて誠実に協議しておりますが、本件に合わせ本既存業務提携契約を終了させ、新たに資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結する旨も2025年4月24日開催の取締役会において決議いたしました。

(1) 本資本業務提携契約の概要

本株式取得は当社が不動産事業領域において「既存領域の拡大と新たなビジネス創出を両輪で推進する」と掲げる目指す姿に向けての3つの取組方針 既存ビジネスの強化、開発案件への取組み、アセット循環型ビジネスへの取組みに合致する戦略的意義のあるものと考えております。そのうえで、日鉄興和不動産のコーポレートビジョンである「社会と共に持続的に成長し、全てのステークホルダーに"選ばれ続ける会社"」の実現に向けた成長支援のため、本株式取得により安定的な資本関係を構築するとともに、これまで実現してきた戦略シナジーをさらに強化するべく、相互の強み・ノウハウを活用できる機会を拡大し、国内外のより多くの顧客に対して価値提供を行うことが、社会的課題への対応並びに両社の企業価値向上に資するとの認識で両社が一致し、日鉄興和不動産との間で本資本業務提携契約を締結するに至りました。

(2) 株式を取得する会社の名称、事業内容、規模

名称	日鉄興和不動産株
事業の内容	不動産賃貸事業、不動産販売事業、フィー事業
資本金の額	19,824百万円

(3) 株式の取得時期

2025年5月9日

(4) 取得する株式の数、取得価額および取得前後の持株比率

取得する株式の数	51,654株
取得価額	501億円
取得前の持株比率	15.29%
取得後の持株比率	30.14%

なお、甲種類株式は議決権が付与されておらず、本株式取得による日鉄興和不動産に対する当社グループの議決権所有割合は22.24%で変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
興銀リース (株)	無担保普通社債	年月日 2018.10.26	22,000 ( - )	22,000 (12,000)	0.370 ~ 0.534	なし	年月日 2025.10.24 ~ 2028.10.26
みずほリース (株)	無担保普通社債	2019.10.18 ~ 2024.12.10	372,200 (35,000)	452,200 (50,000)	0.040 ~ 1.167	なし	2025.7.15 ~ 2031.12.17
みずほリース (株)	米ドル建 無担保普通社債	2019.12.16	7,418 ( - ) [USD49百万] ([USD - 百万])	7,326 ( - ) [USD49百万] ([USD - 百万])	2.745	なし	2026.12.16
第一リース (株)	無担保普通社債	2025.3.31	- ( - )	1,000 ( - )	1.310	なし	2028.3.31
Capsave Finance Pvt. Ltd.	インドルピー建 担保付社債	2022.9.6 ~ 2024.12.30	1,850 (1,723) [IDR1,082百万] ([IDR1,007百万])	3,818 (1,062) [IDR2,063百万] ([IDR574百万])	8.350 ~ 9.350	あり	2025.9.6 ~ 2029.12.21
合計	-	-	403,469 (36,723)	486,345 (63,062)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。また、[ ]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
63,062	80,451	83,924	93,000	80,906

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	524,116	711,901	1.38%	-
1年内返済予定の長期借入金	328,051	360,302	1.59%	-
1年内返済予定のリース債務	63	93	-	-
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	833,231	958,960	1.34%	2026年～2040年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	385	363	-	2027年～2031年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年内返済予定）	655,400	662,600	0.54%	-
債権流動化に伴う支払債務（1年内返済予定）	55,650	51,298	0.57%	-
債権流動化に伴う長期支払債務（1年内返済予定のものを除く）	42,509	46,664	0.83%	2027年～2035年
合計	2,439,407	2,792,183	-	-

- （注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。
2. リース債務については、金利の負担を伴うもの（自社使用設備の調達を目的とするもの）について記載しております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	264,210	234,639	155,872	144,807
リース債務	99	80	68	60
その他有利子負債	18,956	12,468	7,400	3,077

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	298,417	695,423
税金等調整前中間（当期）純利益金額（百万円）	34,876	65,873
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額（百万円）	25,595	42,038
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	96.89	154.54

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,621	38,090
割賦債権	74,361	83,057
リース債権	214,846	199,404
リース投資資産	2,435,420	423,683
営業貸付金	2,6,8 574,468	2,6,8 598,753
その他の営業貸付債権	8 109,143	6,8 120,195
営業投資有価証券	2 284,325	2 318,499
賃貸料等未収入金	1,490	1,633
前渡金	7,408	3,219
前払費用	770	1,040
未収収益	8 2,920	8 3,750
関係会社短期貸付金	161,095	364,168
その他	8 22,322	8 32,946
貸倒引当金	1,436	991
流動資産合計	1,924,758	2,187,451
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2 40,200	2 41,112
賃貸資産合計	40,200	41,112
社用資産		
建物及び構築物（純額）	1,308	1,142
器具備品（純額）	213	370
土地	1,322	1,322
リース賃借資産（純額）	85	49
社用資産合計	2,930	2,883
有形固定資産合計	43,131	43,995
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	80	57
賃貸資産合計	80	57
その他の無形固定資産		
ソフトウエア	3,566	4,897
電話加入権	16	17
リース賃借資産	-	25
その他	2,221	4,602
その他の無形固定資産合計	5,804	9,542
無形固定資産合計	5,884	9,599

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	24,871	22,941
関係会社株式	2 198,010	2 225,857
その他の関係会社有価証券	64,759	64,673
関係会社出資金	2,737	2,737
関係会社長期貸付金	418,784	573,383
破産更生債権等	8 26,011	8 16,170
長期前払費用	338	334
繰延税金資産	290	2,211
その他	8,072	8,389
貸倒引当金	3,914	829
投資その他の資産合計	739,962	915,869
<b>固定資産合計</b>	<b>788,978</b>	<b>969,465</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,713,737</b>	<b>3,156,917</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,544	3,583
買掛金	16,166	18,531
短期借入金	2, 7 438,638	2, 7 610,132
1年内償還予定の社債	35,000	62,000
1年内返済予定の長期借入金	2 292,762	2, 7 319,905
コマーシャル・ペーパー	521,500	537,500
債権流動化に伴う支払債務	2, 5 55,636	2, 5 51,298
リース債務	13,287	16,003
未払金	1,705	4,445
未払費用	2,005	2,752
未払法人税等	4,183	4,136
賃貸料等前受金	10,713	9,153
預り金	1,515	1,206
前受収益	61	59
割賦未実現利益	120	176
賞与引当金	935	1,054
役員賞与引当金	254	285
役員株式給付引当金	196	281
債務保証損失引当金	13	12
本社移転損失引当金	-	106
その他	10,884	9,820
<b>流動負債合計</b>	<b>1,407,128</b>	<b>1,652,443</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	366,618	419,526
長期借入金	2,723,267	2,815,826
債権流動化に伴う長期支払債務	2,542,509	2,546,664
リース債務	42	30
退職給付引当金	169	85
役員株式給付引当金	66	94
本社移転損失引当金	-	590
受取保証金	11,252	10,013
その他	471	939
<b>固定負債合計</b>	<b>1,144,397</b>	<b>1,293,772</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,551,525</b>	<b>2,946,215</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	26,088	46,925
資本剰余金		
資本準備金	24,008	44,845
その他資本剰余金	291	291
<b>資本剰余金合計</b>	<b>24,300</b>	<b>45,137</b>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	72,000	72,000
繰越利益剰余金	30,070	39,677
利益剰余金合計	102,070	111,677
自己株式	1,040	2,060
<b>株主資本合計</b>	<b>151,418</b>	<b>201,679</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	18,740	15,757
繰延ヘッジ損益	7,948	6,735
評価・換算差額等合計	10,792	9,022
<b>純資産合計</b>	<b>162,211</b>	<b>210,701</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,713,737</b>	<b>3,156,917</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>売上高</b>		
リース売上高	1 246,258	1 248,677
割賦売上高	3,356	7,056
ファイナンス収益	21,661	24,562
その他の売上高	2 9,686	2 13,232
売上高合計	280,962	293,528
<b>売上原価</b>		
リース原価	3 228,810	3 230,883
割賦原価	2,205	5,652
資金原価	4 12,502	4 17,283
その他の売上原価	5 556	5 886
売上原価合計	244,075	254,705
<b>売上総利益</b>	36,887	38,823
販売費及び一般管理費	6 22,111	6 23,346
<b>営業利益</b>	14,776	15,476
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7 3,465	7 6,430
受取配当金	7 7,807	7 10,240
業務受託手数料	457	475
その他	2,913	1,788
営業外収益合計	14,643	18,934
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,854	6,668
その他	998	688
営業外費用合計	4,853	7,357
<b>経常利益</b>	24,565	27,053
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	62	373
特別利益合計	62	373
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	9
関係会社株式評価損	28	41
本社移転損失引当金繰入額	-	697
特別損失合計	28	748
<b>税引前当期純利益</b>	24,599	26,678
法人税、住民税及び事業税	6,683	7,393
法人税等調整額	307	1,315
法人税等合計	6,375	6,077
<b>当期純利益</b>	18,224	20,601

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						利益剩余金合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	19,932	91,932	
当期変動額								
新株の発行	-	-		-				
剰余金の配当						8,085	8,085	
当期純利益						18,224	18,224	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,138	10,138	
当期末残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	30,070	102,070	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,618	140,702	11,709	3,927	7,781	148,483
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		8,085				8,085
当期純利益		18,224				18,224
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	579	579				579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,031	4,020	3,011	3,011
当期変動額合計	577	10,716	7,031	4,020	3,011	13,727
当期末残高	1,040	151,418	18,740	7,948	10,792	162,211

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	30,070	102,070
当期変動額							
新株の発行	20,837	20,837		20,837			
剰余金の配当						10,994	10,994
当期純利益						20,601	20,601
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20,837	20,837	-	20,837	-	9,606	9,606
当期末残高	46,925	44,845	291	45,137	72,000	39,677	111,677

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,040	151,418	18,740	7,948	10,792	162,211
当期変動額						
新株の発行		41,674				41,674
剰余金の配当		10,994				10,994
当期純利益		20,601				20,601
自己株式の取得	1,202	1,202				1,202
自己株式の処分	182	182				182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,983	1,213	1,770	1,770
当期変動額合計	1,020	50,260	2,983	1,213	1,770	48,490
当期末残高	2,060	201,679	15,757	6,735	9,022	210,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 貸貸資産

主として貸貸期間を償却年数とし、貸貸期間終了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~65年

器具備品 3~15年

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費および社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当事業年度において直接減額した金額は3,025百万円（前事業年度は4,582百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

#### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（12～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌期から費用処理しております。

#### （6）役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

#### （7）本社移転損失引当金

本社移転に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

### 7. 収益及び費用の計上基準

#### （1）リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に對応するリース料を計上しております。

#### （2）割賦販売取引の割賦売上高および割賦原価の計上基準

原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と對応する割賦原価の一括計上を行っております。

また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

#### （3）金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### （1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### （2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債、為替予約

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、有価証券、外貨建予定取引

#### （3）ヘッジ方針

資産および負債から発生する金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

#### （4）ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

### 9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

#### （1）営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。

#### （2）営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。

#### （3）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2024年3月31日)

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 5,350百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金の計上」の内容  
と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 1,820百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金の計上」の内容  
と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「投資収益」は金額的重要性が乏しいため、  
営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度における当該金額は2,758百万円、当事業年度における当該金額は1,583百万円であります。

前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりました「社債発行費」は金額的重要性が乏しいため、  
営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度における当該金額は559百万円、当事業年度における当該金額は439百万円であります。

(追加情報)

(株式給付信託制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース投資資産に基づく預り手形	74百万円	23百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	748百万円	273百万円
その他の預り手形	18百万円	-百万円

2. 担保に供している資産および対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リース投資資産	9,789百万円	-百万円
営業貸付金	6,207百万円	6,130百万円
営業投資有価証券	22,551百万円	30,971百万円
賃貸資産	16,791百万円	18,130百万円
関係会社株式	17百万円	16百万円
計	55,357百万円	55,249百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	9,000百万円	15,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	9,789百万円	10,000百万円
債権流動化に伴う支払債務	857百万円	1,017百万円
長期借入金	16,207百万円	6,130百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	8,130百万円	8,913百万円
計	43,984百万円	41,061百万円

3. 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 営業上の保証債務（含む保証予約）	(1) 営業上の保証債務（含む保証予約）	
ソフトバンク株*1	7,730百万円	7,730百万円
ユニプレス株*1	2,200百万円	名古屋税関*1
その他15社	3,405百万円	その他17社
小計	13,336百万円	小計
		20,201百万円
(2) 営業以外の保証債務（関係会社および従業員、含む保証予約）	(2) 営業以外の保証債務（関係会社および従業員、含む保証予約）	
PLM Fleet, LLC	12,875百万円	PLM Fleet, LLC
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	8,322百万円	Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk	5,528百万円	PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk
瑞穂融資租賃（中国）有限公司	3,148百万円	瑞穂融資租賃（中国）有限公司
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	2,503百万円	Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.
従業員	25百万円	従業員
小計	32,403百万円	小計
(1)と(2)の計	45,739百万円	(1)と(2)の計
債務保証損失引当金	13百万円	債務保証損失引当金
合計	45,726百万円	合計
		45,240百万円

\*1 ソフトバンク株他による敷金の預託等について当社が保証したものであります。

4. 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
44,375百万円	33,758百万円

5. 債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
124,259百万円	124,581百万円

6. 貸付業務における貸出コミットメント（貸手側）

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,014百万円	50,638百万円
貸出実行残高	11,391百万円	19,282百万円
差引額	13,623百万円	31,355百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約および貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関44社（前事業年度は45社）と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	849,842百万円	1,048,485百万円
借入実行残高	435,638百万円	577,132百万円
差引額	414,203百万円	471,353百万円

8. 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、債権は、営業貸付金、その他の営業貸付債権、未収利息および仮払金であります。

投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している営業貸付金およびその他の営業貸付債権を含んでおります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	*1 18,454百万円	13,853百万円
(2) 危険債権	*2 7,385百万円	3百万円
(3) 三月以上延滞債権	*3 -百万円	-百万円
(4) 貸出条件緩和債権	*4 -百万円	-百万円
(5) 正常債権	*5 693,531百万円	733,628百万円

\*1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

\*2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

\*3 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

\*4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

\*5 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

#### (損益計算書関係)

1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	230,176百万円	231,035百万円
オペレーティング・リース料収入	12,845百万円	14,603百万円
賃貸資産売上および解約損害金	74百万円	54百万円
転リース手数料	0百万円	2百万円
その他のリース料収入	3,161百万円	2,981百万円
計	246,258百万円	248,677百万円

2. その他の売上高は、営業投資有価証券に係る受取利息等、営業取引に係る受取手数料および受取保証料等であります。

3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース原価	216,579百万円	217,957百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費および処分原価	5,573百万円	6,647百万円
固定資産税等諸税	4,294百万円	3,971百万円
保険料	479百万円	445百万円
その他のリース原価	1,884百万円	1,861百万円
計	228,810百万円	230,883百万円

4. 資金原価は、「重要な会計方針」7(3)に記載している金融費用であり、その内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	12,503百万円	17,283百万円
受取利息	0百万円	0百万円
差引計	12,502百万円	17,283百万円

5. その他の売上原価は、営業取引に係る支払手数料等であります。

6. 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,692百万円	429百万円
債務保証損失引当金繰入額	1百万円	1百万円
従業員給与・賞与・手当	7,095百万円	7,417百万円
賞与引当金繰入額	935百万円	1,054百万円
役員賞与引当金繰入額	254百万円	285百万円
退職給付費用	327百万円	245百万円
役員株式給付引当金繰入額	229百万円	307百万円
賃借料	2,020百万円	2,362百万円
支払手数料	2,233百万円	3,043百万円
ソフトウェア償却	1,698百万円	1,738百万円
社用資産減価償却費	375百万円	871百万円

7. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	3,465百万円	6,430百万円
受取配当金	7,317百万円	9,649百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,453	3,350	1,102
関連会社株式	20,512	32,832	12,320
合計	24,966	36,183	11,217

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,453	2,795	1,657
関連会社株式	28,166	40,766	12,600
合計	32,619	43,562	10,943

(注) 上記に含めていない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	153,010	172,733
関連会社株式	20,033	20,504

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	258百万円	581百万円
減価償却超過額	390百万円	430百万円
有価証券評価損	7,140百万円	7,433百万円
退職給付引当金超過額	52百万円	26百万円
未払事業税	301百万円	348百万円
その他	6,752百万円	7,171百万円
繰延税金資産小計	14,895百万円	15,992百万円
評価性引当額	6,255百万円	6,398百万円
繰延税金資産合計	8,639百万円	9,593百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,193百万円	7,158百万円
為替差益否認	0百万円	0百万円
その他	155百万円	223百万円
繰延税金負債合計	8,349百万円	7,382百万円
繰延税金資産の純額	290百万円	2,211百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.5%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	8.2%	10.1%
評価性引当額の影響	0.1%	0.2%
特定外国子会社留保所得	1.7%	4.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.4%
その他	0.1%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	22.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、2026年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少、法人税等調整額は102百万円減少、その他有価証券評価差額金は193百万円減少、繰延ヘッジ損益は73百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報等については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)  
(株式の取得および資本業務提携契約の締結)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエムエル・エステート株を通じて、日鉄興和不動産株(以下「日鉄興和不動産」といいます。)の株主である日本製鉄株(以下「日本製鉄」といいます。)との間で、日本製鉄が保有する日鉄興和不動産の甲種類株式の一部を取得する旨の株式譲渡契約を締結する旨を決議し、2025年5月9日に株式を取得しました。

また、すでに日鉄興和不動産との間では2021年8月6日付で業務提携契約(以下「本既存業務提携契約」といいます。)を締結し、不動産総合ディベロッパー事業とリース事業の融合による夫々のビジネス領域の拡大を実現するプランについて誠実に協議しておりますが、本件に合わせ本既存業務提携契約を終了させ、新たに資本業務提携契約を締結する旨も2025年4月24日開催の取締役会において決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	ソフトバンク株第2回社債型種類株式	262,500	2,059
		カヤバ株A種優先株式	10	1,116
		(株)千葉興業銀行第2回第六種優先株式	50,000	1,021
		(株)京都製作所	333,333	999
		(株)トマト銀行第2回A種優先株式	50,000	508
		その他2銘柄	241,775	419
		小計	937,618	6,124
投資有価 証券	その他 有価証券	T R E ホールディングス株	1,578,400	2,553
		(株)エコスタイル	1,400,000	1,898
		(株)みずほフィナンシャルグループ	447,330	1,812
		日東紡績株	411,800	1,713
		理研計器株	604,000	1,555
		愛知時計電機株	492,600	967
		三菱鉛筆株	308,000	780
		D O W A ホールディングス株	147,210	681
		ニチレキグループ株	304,000	662
		飯野海運株	550,000	548
		リケンN P R株	196,000	488
		Y K K株	2,000	474
		その他70銘柄	14,608,730	8,194
		小計	21,050,070	22,331
		計	21,987,688	28,456

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	BNP PARIBAS FRN 22JUN2032 E19788	10,000	10,076
	ソフトバンクグループ株第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	6,000	6,017
	SOCIETE GENERALE CBL	5,000	5,246
	SOCGEN T2 2.484% 10/19/33NC28 JPY	5,000	5,203
	BPCE S.A.第11回期限前償還条項付円貨社債 (劣後特約付)	5,000	5,133
	株大和証券グループ本社第1回任意償還条項付 無担保永久社債	5,000	4,997
	株みずほフィナンシャルグループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	4,990
	株三井住友フィナンシャルグループ 第15回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	4,930
	Credit Agricole S.A.第9回期限前償還条項付円 貨社債(劣後特約付)	5,000	4,911
	CDX.NA.IG.40 Version 1 due 5 July 2028	3,000	3,085
	ITRAXX EUROPE SERIES 39 VERSION 1 due 5 July2028	3,000	3,064
	森ビル株第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債	3,000	2,997
	ヒューリック株第3回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	3,000	2,960
	JPMORGAN CHASE FINANCIAL CO LLC FLOAT 10/JUL/2029	3,000	2,929
	BPCE S.A.第12回期限前償還条項付円貨社債 (劣後特約付)	2,500	2,589
	Ares LXX CLO Ltd. Class E Mezzanine Deferrable Floating Rate Notes	2,242	2,267
	フォーリングスクエア特定目的会社第1回一般 担保付及び適格機関投資家限定特定社債	1,950	2,030
	日本生命保険相互会社第1回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債	2,000	2,001
	株三井住友フィナンシャルグループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債	2,000	1,943
	APID 2023-46X E USD	1,794	1,825
	住友化学株第3回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約付)	1,500	1,545
	三菱商事株第3回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	1,500	1,501
	東京建物株第1回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	1,500	1,497
	T D・D S特定目的会社第3回一般担保付及び適 格機関投資家限定特定社債	1,400	1,483

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	三井住友トラスト・ホールディングス株 第2回任意償還条項付無担保永久社債	1,000	1,013
		損害保険ジャパン日本興亜株第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	1,000	991
		三井住友トラスト・ホールディングス株 第3回任意償還条項付無担保永久社債	700	696
		住友ファーマ株第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	800	655
		DMG森精機株第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債	600	588
		DLP特定目的会社第1回特定社債	500	509
		秋葉原大栄ビル特定目的会社 第3回一般担保付特定社債	500	505
		その他1銘柄	300	299
		計	89,787	90,486

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券)		
		新都心プロパティー特定目的会社第1回A種優先出資	4,243,084,000口	4,243
		B-FLAG特定目的会社第1回優先出資	77,000口	3,850
		Miyako Next特定目的会社優先出資	2,674,307,000口	2,674
		ジャパン・ロジスティクス・デベロップメント2特定目的会社優先出資	11,400口	570
		その他3銘柄	33,093口	816
		(投資事業有限責任組合およびこれに類する組合等への出資)		
		合同会社芝口橋インベストメント匿名組合		28,098
		東急不動産大阪市北区中崎一丁目計画匿名組合出資		12,000
		Clover Investment L.P.		9,916
		合同会社西新宿ファーストプロパティーズ匿名組合		5,995
		錦プロパティー合同会社匿名組合		5,847
		DREAM US Core Fund 1,L.P.		5,193
		(有)ギンザ・プロパティーズ匿名組合		4,473
		合同会社さがみはら投資事業匿名組合		3,228
		合同会社N-Connect1号匿名組合		2,989

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	合同会社はやぶさ 1号優先匿名組合	2,887
		合同会社KRF108匿名組合	2,801
		青森いわき浜田ソーラー合同会社匿名組合	2,763
		スプリング・インフラストラクチャー 2号 投資事業有限責任組合	2,385
		MM Capital Infrastructure Fund I, L.P.	2,312
		DREAM US Fund 4 ,L.P.	2,215
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合	1,812
		BCM-V投資事業有限責任組合	1,791
		合同会社ファンファーレ匿名組合	1,723
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド 投資事業有限責任組合	1,651
		大和ハウスウェルビーイングコアファンド投資事業有限責任組合	1,605
		MM Capital Infrastructure Fund , L.P.	1,528
		Equitix Fund LP	1,470
		合同会社はやぶさ 2号優先匿名組合	1,452
		MCo 7号投資事業組合	1,398
		ワンプロパティー合同会社匿名組合	1,354
		MCPメザニン 5 投資事業責任組合	1,351
		Oaktree European Capital Solutions Fund , L.P.	1,341
		Blackstone Real Estate Asia , L.P.	1,339
		コスモスイニシア「イニシア浦安ステーションサイト」匿名組合	1,300
		RAINBOW CONNECTION 1 PTE.LTD.	1,279
		TA Realty ValueAdd Fund Feeder,L.P.	1,276
		Capital Dynamics MMD V (Cayman), LP	1,250
		日本産業第五号投資事業有限責任組合	1,237
		コスモスイニシア「ミハマシティ検見川浜 街区(D・E棟)」匿名組合	1,200
		ROCKWOOD CAPITAL NON-U.S. REAL ESTATE PARTNERS FUND XI , L.P.	1,197
		WiL Ventures , L. P.	1,117
		MCPメザニン 5 S投資事業組合	1,064
		グリーンパワーリニューアブル 1号投資事業有限責任組合	1,056
		CIM Infrastructure Fund , L.P.	962

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	合同会社カルタ 匿名組合		931
	合同会社JRWDファンド第10号匿名組合		900
	KR Investment 2 合同会社匿名組合		864
	合同会社コースカ匿名組合 B 号		854
	Actis Long Life Infrastructure 2 A SCSp		828
	KKR Asian Fund IV SCSp		780
	合同会社コースカ匿名組合 C 号		773
	ジェイ・ウィンド・エイト投資事業有限責任組合		751
	合同会社TNT匿名組合		742
	Build to Core Houston Fund, L.P.		711
	カナディアン・ソーラー グリーン証券化 エクイティ信託1信託受益権		691
	Europa Fund V (No. 2) L.P.		688
	熊谷商業開発合同会社 B 号優先匿名組合		686
	ボラリス第五号投資事業有限責任組合		666
	Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP		629
	J-STAR No.5-A, LP		617
	WiL Strategic Partners , L.P.		610
	合同会社SRAファンド01匿名組合		610
	合同会社北浜インベスタートーズ匿名組合		592
	SHブルーオーシャン神戸合同会社匿名組合		592
	N-MEZ投資事業有限責任組合 2 号		585
	合同会社JRWDファンド第 5 号匿名組合		583
	合同会社ダブルオーアイレブン匿名組合		550
	合同会社JREASTファンド第 5 号優先匿名組合		547
	Airbus Ventures Fund IV (Canada), L.P.		537
	Bain Capital Asia Fund V, L.P.		530
	千葉タ合同会社匿名組合		530
	インテグラル4号投資事業有限責任組合		525
	RJプラタナス投資事業有限責任組合		503

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	Blue Owl GP Stakes V Offshore Investors L.P.		498
	ジャフコSV 6 投資事業有限責任組合		492
	合同会社O C P F 3号匿名組合		492
	合同会社NNRファンド第1号匿名組合		488
	Realty Associates Fund XII Feeder,L.P.		486
	合同会社O C P F 2号匿名組合		482
	合同会社JREASTファンド第4号優先匿名組合		479
	みずほ事業承継ファンド第2号投資事業有限責任組合		469
	その他63銘柄		15,684
	( 投資法人投資証券 )		
	三井不動産プライベートリート投資法人	2,670口	3,901
	野村不動産プライベート投資法人	20口	2,663
	SCリアルティプライベート投資法人	190口	2,324
	DREAMプライベートリート投資法人	1,510口	2,261
	ケネディクス・プライベート投資法人	1,840口	2,257
	地主プライベートリート投資法人	194口	2,120
	三井物産プライベート投資法人	1,880口	2,076
	丸紅プライベートリート投資法人	157口	2,014
	大和ハウスグローバルリート投資法人	170口	2,010
	日鉄興和不動産プライベート投資法人	1,470口	1,583
	F J プライベートリート投資法人	150口	1,537
	NTT都市開発・プライベート投資法人	1,200口	1,504
	プローディア・プライベート投資法人	1,225口	1,416
	ヒューリックプライベートリート投資法人	1,250口	1,375
	SGAM投資法人	840口	1,279
	センコー・プライベートリート投資法人	700口	1,163
	清水建設プライベートリート投資法人	1,000口	1,085
	Oneプライベート投資法人	99口	1,054
	J R 西日本プライベートリート投資法人	1,000口	1,047

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	J R 東日本プライベートリート投資法人	900口 910
		DREAMホスピタリティリート投資法人	750口 858
		第一生命ライフパートナー投資法人	620口 680
		アドバンス・プライベート投資法人	500口 532
		第一生命総合リート投資法人	500口 507
		中央日土地プライベートリート投資法人	400口 500
		その他10銘柄 (信託の受益権)	5,102口 3,342
		自社ローン 割賦債権証券化202406投資家受益権	1,057
		割賦債権信託(210333)メザニン受益権 1	660
		Anatolia Pass Through Trust A号信託受益権	472
		その他3銘柄	670
		小計	221,887
投資有価 証券	その他 有価証券	東池袋プロパティー特定目的会社優先出資	609
		小計	609
計			222,497

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	15,038	2,696	1,721	16,013	11,245	2,509	4,768
産業工作機械	11,417	2,250	1,432	12,234	2,699	741	9,535
土木建設機械	5,968	1,908	631	7,246	1,834	759	5,411
輸送用機器	5,565	342	1,074	4,834	2,769	774	2,065
医療機器	1,303	-	0	1,302	1,241	33	61
商業・サービス業用機械設備	554	-	135	418	320	92	98
その他	20,841	166	-	21,007	1,835	1,168	19,172
賃貸資産計	60,689	7,364	4,994	63,059	21,946	6,079	41,112
社用資産							
建物及び構築物	4,363	4	-	4,367	3,225	171	1,142
器具備品	812	400	84	1,128	757	192	370
土地	1,322	-	-	1,322	-	-	1,322
リース賃借資産	329	-	-	329	280	36	49
社用資産計	6,827	405	84	7,147	4,264	400	2,883
有形固定資産計	67,516	7,769	5,079	70,206	26,211	6,479	43,995
無形固定資産							
賃貸資産	396	27	56	366	309	49	57
その他の無形固定資産							
ソフトウエア	30,319	3,069	-	33,388	28,491	1,738	4,897
電話加入権	38	1	-	40	22	0	17
リース賃借資産	-	27	-	27	2	2	25
その他	2,221	4,701	2,320	4,602	-	-	4,602
その他の無形固定資産計	32,579	7,800	2,320	38,059	28,516	1,742	9,542
無形固定資産計	32,975	7,827	2,377	38,426	28,826	1,792	9,599
長期前払費用	343	177	180	339	5	2	334

(注) 1. 賃貸資産(有形および無形固定資産)の当期増加額は、賃貸資産の購入によるものであります。

2. 賃貸資産(有形および無形固定資産)の当期減少額は、売却・撤去によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,350	1,820	3,549	1,800	1,820
賞与引当金	935	1,054	935	-	1,054
役員賞与引当金	254	285	254	-	285
債務保証損失引当金	13	12	-	13	12
役員株式給付引当金	263	307	195	-	375
本社移転損失引当金	-	697	-	-	697

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額1,488百万円および債権回収による取崩額312百万円であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.mizuho-ls.co.jp/">https://www.mizuho-ls.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第56期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 訂正発行登録書（社債）

2024年6月18日関東財務局長に提出。

2024年6月27日関東財務局長に提出。

#### (5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2024年5月24日関東財務局長に提出。

2024年8月27日関東財務局長に提出。

2024年12月4日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

2024年6月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2024年5月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

みずほリース株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下飯坂 武志

#### <連結財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 貸倒引当金の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において、割賦債権120,323百万円、リース債権及びリース投資資産1,040,972百万円、営業貸付金598,428百万円、その他の営業貸付債権179,421百万円が計上されており、これらの債権（以下、「営業債権等」）は連結総資産の大宗を占める。また、当該営業債権等に対応する貸倒引当金は4,782百万円（債権から直接減額した金額は4,191百万円）である。</p> <p>当連結会計年度の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」及び注記事項「（重要な会計上の見積り） 貸倒引当金の計上」に記載されている通り、会社は、営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、社内の取引先信用格付規準に基づいて営業債権等を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分した上で、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は多様な取引先を有しているが、国内外の景気動向や取引先における経営環境の変化によっては、信用状況の悪化によりリース料等の延滞が生じ、想定を超える貸倒損失が発生する可能性がある。</p> <p>貸倒引当金の計上の過程においては、経営者の判断や見積りの要素を伴っている。その中でも取引先信用格付規準に基づいて決定された債権の区分については、取引先の返済状況、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況を踏まえた上で、将来における赤字や債務超過の解消見込、経営改善計画や支援の実現可能性等も勘案して決定しているため、特に経営者の判断による影響を強く受ける事項である。</p> <p>以上より、当監査法人は、貸倒引当金の計上の基礎となる取引先ごとに決定された債権の区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は下記の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内の取引先信用格付規準に則り、延滞情報等の信用不安情報に基づいて債権の区分を適切に決定するための内部統制（IT業務処理統制を含む）の整備及び運用状況の有効性を評価する手続を実施した。</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <p>取引先ごとに決定された債権の区分の妥当性を検討するために、取引先の業種や財務内容等から様々なリスクを勘案し、経営者の判断や見積りの要素に着目したサンプリングを実施し、抽出された取引先に対して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査部門等に対し、取引先の状況に関する質問を実施した。</li> <li>・ 会社が取引先より入手した情報等を元に作成した債権の区分判定のための基礎資料を閲覧し、決定された債権の区分について、取引先の返済状況、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況に照らし、取引先信用格付規準上の定義との整合性の確認を実施した。</li> <li>・ 債権の区分判定のための基礎資料が適切に作成されていることを確認するため、利用可能な外部の信用情報との比較を実施した。</li> <li>・ 取引先信用格付規準上の定義に加え、将来における赤字や債務超過の解消見込、経営改善計画や支援の実現可能性等も勘案した判定が為されている場合、これらを裏付ける追加的な情報を入手の上、第三者の視点から、その判断の合理性について客観的に検討を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほリース株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、みずほリース株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

みずほリース株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武志

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 貸倒引当金の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「1. 貸倒引当金の計上の妥当性」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。